# 入札監理小委員会における審議の結果報告 中央合同庁舎第3号館施設管理業務

国土交通省の中央合同庁舎第3号館施設管理業務については、公共サービス改革基本方針(別表)において、平成23年4月から平成26年3月までの契約期間3年間として民間競争入札を実施することとされている。

これに基づき、当該民間競争入札の実施要項(案)を入札監理小委員会において審議したので、その結果を以下のとおり報告する。

#### 公共サービスの内容及び確保されるべき公共サービスの質

(実施要項(案)P1~10)

#### 【論点】

民間事業者の創意工夫の余地を残さない詳細な仕様を設定したり、過度な制限を設けたりしていないか。

従来の実施方法に対する改善提案を求める部分が明確でないと、提案に係る民間事業者の負担やリスクが大きくなるのではないか。

#### 【対応】

従来の実施方法について、法令に反しない限り、改善提案を行うことができる旨を明記する。その際、民間事業者は、企画書提出期限前に質問することができる旨を明記する。

#### 【論点】

達成すべき質及び確保すべき水準は、民間事業者が業務を実施する中で達成又は確保することが可能なものとなっているか。

#### 【対応】

意見募集の結果等も踏まえ、誤解を生じない表現へ変更する。

# 中央合同庁舎第3号館施設管理業務 民間競争入札実施要項(案)

### 中央合同庁舎第3号館施設管理業務民間競争入札実施要項

## (案)

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律(平成 18 年法律第 51 号。以下、「法」という。)に基づく競争の導入による公共サービスの改革については、公共サービスによる利益を享受する国民の立場に立って、公共サービスの全般について不断の見直しを行い、その実施について、透明かつ公正な競争の下で民間事業者の創意と工夫を適切に反映させることにより、国民のため、より良質かつ低廉な公共サービスを実現することを目指すものである。

前記を踏まえ、国土交通省は、公共サービス改革基本方針(平成22年7月6日閣議決定)別表において民間競争入札の対象として選定された中央合同庁舎第3号館(以下、「3号館」という。)及び中央合同庁舎第2号館(以下、「2号館」という。)の国土交通省が所管する設備の施設管理業務(以下、「本業務」という。)について、公共サービス改革基本方針に従って、本実施要項を定めるものとする。

- 1.対象公共サービスの詳細な内容及びその実施に当たり確保されるべき対象 公共サービスの質に関する事項
- 1.1 対象公共サービスの詳細な内容
- (1)対象施設の概要

#### 【施設概要】

施設名称:中央合同庁舎第3号館

所 在 地:千代田区霞が関2-1-3

入居官署:国土交通省、海上保安庁、観光庁

敷地面積:14,126.11 m<sup>2</sup>

建物:

庁舎(中央合同庁舎第3号館)

構造規模:SRC造 地上11階(地下2階、塔屋2階)

建築面積:5,799.12㎡ 延べ面積:69,973.82㎡

主要用途:庁舎

渡り廊下車庫

構造規模:S造 地上1階 構造規模:S造 地上1階

建築面積:41.07㎡ 建築面積:17.42㎡

延べ面積:17.42㎡

守衛所A 守衛所B

構造規模: S造 地上1階 構造規模: S造 地上1階

建築面積:3.53㎡建築面積:2.44㎡延べ面積:3.53㎡延べ面積:2.44㎡

守衛所 C 記帳所 1

構造規模:S造 地上1階 構造規模:S造 地上1階

建築面積: 2.44㎡建築面積: 12.7㎡延べ面積: 2.44㎡延べ面積: 12.7㎡

記帳所2

構造規模: S 造 地上1階 建築面積: 11.45㎡ 延べ面積:11.45㎡

管理・運営業務の範囲:3号館内及び構内

利 用 者 : 職員約4,000人、外来者1日約1,000人

テナント施設:旅行代理店1件、飲食6件(食堂2件、蕎麦屋1件、軽食堂

1件、弁当販売店1件、屋上喫茶室1件)コンビニエンスス

トア1件、書店1件、総合売店1件、託児所1件 (テナントの運営については本業務の対象外とする。)

施設名称:中央合同庁舎第2号館

所 在 地:千代田区霞が関2-1-2 対象エリア:国土交通省入居エリア

(12F~16F及び低層棟国土交通省共用会議室他)

2号館の対象は電話交換設備(電話機、線路含む)のみとする。

#### (2)業務の対象と業務内容

以下の対象業務について、3号館の職員及びその他のものが快適に業務及び 営業を行えるよう適切に行うこととする。

#### 【対象業務】

設備等管理業務

1)空調設備等運転監視・点検保守

3号館に設置してある空調設備及び衛生設備等の運転・監視、日常点検、

定期点検、保守等を行う。

- 2)受電設備等運転監視・点検保守
  - 3号館に設置してある受電設備等の運転監視並びに受電設備・発電設備等 の運転・監視、日常点検、定期点検、保守等を行う。
- 3)昇降機の点検保守
  - 3号館に設置してある昇降機設備(エレベーター全 14 機)の定期点検・保守を行う。
- 4)構内自動電話交換装置等保守
  - 3号館に設置してある構内自動電話交換装置及び2号館の国土交通省として所管管理するリモートスイッチ(小規模交換装置)並びに両館の電話機等の運転・監視、日常点検、定期点検、保守等を行う。
- 5)消防用設備点検保守
  - 3号館に設置してある自動火災報知設備・屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・消化器具・不活性ガス消火設備(窒素ガス、二酸化炭素)・ハロゲン化物消火設備・ガス漏れ火災警報設備・避難器具・誘導灯及び誘導標識・排煙設備・連結送水管・消防用水ポンプ・防火設備・非常放送設備・フード用簡易自動消火装置の定期点検を行う。
- 6)生ごみ処理機点検保守
  - 3号館に設置してある生ごみ処理機(5台)の定期点検、保守を行う。
- 7) 喫煙室用灰皿(電気集塵機内蔵)の点検保守
  - 3号館に設置してある喫煙室用灰皿を、常時正常な状態で使用できるようにするための定期点検、保守を行う。

#### 庁舎管理窓口業務

3号館庁舎利用者及び2号館国土交通省職員等の庁舎利用における手続等 を行う。

#### 警備業務

3号館における指定区域の警備を行う。

#### 清掃業務

- 1) 庁舎清掃業務
  - 3号館の良好な環境衛生を維持するため、「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」その他関係法令に基づき、庁舎清掃を行う。
- 2) 男子トイレ小便器水洗便所用薬剤供給装置等の賃貸借及び維持管理業務 3号館地下2階トイレ及び4階幹部コーナー内における男子トイレ小便器 の殺菌、洗浄、脱臭、芳香、排水管のスケールによる詰まりの防止とともに、 トイレの脱臭、芳香を行うことによりトイレ環境を良好な状態に保ち、施設 の維持管理に供することを目的とする。

#### 植栽管理業務

3号館の敷地内にある植栽について、植栽の徒長が歩行者の安全確保や植 栽維持管理の妨げにならないように剪定を行う。

また、緑化環境維持のために、植え込み地の除草・施肥・点検・清掃・害虫防除を行う。

庁舎内ねずみ・昆虫等防除業務

3号館のねずみ及び昆虫等の生息状況・環境の調査並びに調査に基づいた 防除及び防除の効果判定を併せて行う。

効果判定を行った結果、3号館内のねずみ及び昆虫等の生息実態を把握し、 環境負荷の少ない効率的な防除と、大量発生の抑制を図る。

執務環境測定

設備の修繕計画作成業務

エネルギー管理業務

3号館のエネルギー使用状況を把握し記録、集計を実施し、エネルギー使用の合理化に関する法律(以下「省エネ法」という。)及び都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(以下「環境確保条例」という。)に基づく報告書原案の作成を行う。併せて省エネに係る提案を行う。

#### (3)用語の定義

用語については、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通 仕様書(平成20年版)」((財)建築保全センター発行(以下「共通仕様書」 という。))第1編一般共通事項、第1章一般事項、1.1.2用語の定義による。 なお、本業務は原則共通仕様書を適用する。

#### 1.1.1 管理運営業務全般に係る業務

(1)複数の企業で構成されるグループ(以下、「入札参加グループ」という。) の管理について本業務を実施するにあたり、入札参加グループを構成する場合は、その代表となる企業(以下「代表企業」という。)を定め、代表企業はグループに参加するその他の企業(以下「グループ企業」という。)と密に連携をとり、管理・運営業務を包括的に管理すること。

#### (2)発注者との連携について

落札事業者は、定期的に施設管理担当者と連携を図り、円滑な管理・運営 業務を実施すること。

#### (3)代表者の権限

共同体の代表者は、本業務の履行に関し、共同体を代表して発注者及び施設管理担当者と折衝する権限並びに自己の名義を持って契約代金(概算払いを含

む。) の請求、受領及び共同体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

#### (4) 統轄管理責任者

落札事業者は、統轄管理責任者を社内から選任すること。ただし、入札参加グループで参加する場合の統轄管理責任者は、代表企業から選出すること。

なお、統轄管理責任者は業務責任者を兼務することができる。

統轄管理責任者は、各業務の履行状況を常に把握し、施設管理担当者へ報告すること。

施設管理担当者から指示があった場合は、統轄管理責任者は速やかに各業 務責任者を通じ実行すること。

#### (5)副統轄管理責任者

統轄管理責任者は、副統轄管理責任者を置くことができる。

副統轄管理責任者は、統轄管理責任者選出事業者から選出し、業務責任者 を兼務することができる。

副統轄管理責任者は、統轄管理責任者を補助し、統轄管理責任者が不在の際は、これに代わる。

#### 1.1.2 設備等管理業務(点検等及び保守)

#### (1)定期点検等及び保守

一般事項は、共通仕様書第2編定期点検等及び保守、第1章一般事項、第1 節一般事項による。

点検機器、点検内容及び周期等

設備等管理業務の詳細は、別紙3-1から別紙3-7のとおり。

#### (2)運転・監視及び日常点検・保守

一般事項は共通仕様書第3編運転・監視日常点検・保守、第1章一般事項 第1節一般事項による。

運転・監視及び日常点検・保守の内容

空調設備等運転監視及び受電設備等運転監視の詳細は、別紙3-1及び別紙3-2のとおり。

#### 1.1.3 庁舎管理窓口業務

#### (1)窓口業務

会議室鍵貸出

会議室備品貸出

情報機器貸出

他省庁会議室受付 ICカード発行 庁舎管理業務に係る申請等の受付 蛍光灯交換対応 ゴミ排出量報告 庁舎不具合窓口 外来者一時対応 庁舎管理業務各局アナウンス

(2)業務内容 別紙4のとおり

#### 1.1.4 警備業務

(1)業務内容及び周期

一般事項は、共通仕様書第6編警備、第1章一般事項、第1節一般事項による。警備業務の詳細は、別紙5のとおり

#### 1.1.5 清掃等業務

(1)業務内容及び周期

一般事項は、共通仕様書第4編清掃、第1章一般事項、第1節一般事項による。清掃等業務の詳細は、別紙6-1及び6-2のとおり

- 1.1.6 植栽管理業務
  - (1)植栽管理業務 構内植栽管理 屋上植栽管理
  - (2)業務内容及び周期 別紙7のとおり
- 1.1.7 庁舎内ねずみ・昆虫等防除等業務
  - (1)庁舎内ねずみ及び昆虫等防除業務

定期点検

全館点検

食堂点検

和室点検

(2)業務内容及び周期

別紙8のとおり

#### 1.1.8 執務環境測定

空気環境測定の一般事項は、「共通仕様書」第5編第2章第1節空気環境測定の項及び「共通仕様書」第5編第3章照度測定による。

- (1)執務室空気環境測定
  - 3号館の執務室及び喫煙室の空気環境を測定する。
- (2)執務室照度測定
  - 3号館の執務室の照度を測定する。
- (3)共用部照度測定
  - 3号館の共用部の照度を測定する。
- (4)業務の内容及び周期 別紙9のとおり

#### 1.1.9 設備の修繕計画作成業務

定期点検等により、対象設備の機能・性能及び劣化の状況等を把握し、機能維持のために必要な修繕及び部品交換等の時期を整理した修繕計画書を作成する。(1回/年)

#### 1.1.10 エネルギー管理業務

- (1)エネルギー(電気、ガス、灯油、水道、給湯)の使用状況を的確に把握し、 記録及び集計を行う。
- (2)省エネ法、環境確保条例に基づく報告書原案の作成を行う。
- (3)省エネに係る提案を行う
- (4)業務の内容及び周期 別紙10のとおり

#### 1.1.11 その他

- (1)対象設備の一覧は別紙1の通りとする。
- (2)業務毎の必要な資格等は別紙2-1の通りとする。
- (3)業務責任者等については、別紙2-2の通りとする。
- (4)法令に決められた作業は、別紙2-3の通りとする。
- (5)発注者が用意するものは別紙2-4の通りとする。
- (6)落札事業者が用意するものは別紙2-5の通りとする。
- (7)業務日、業務時間は別紙2-6の通りとする。
- (8)報告書等については別紙2-7の通りとする。
- (9)共通事項は別紙2-8の通りとする。

#### 1.2 サービスの質の設定

本業務の実施にあたり、達成すべき質及び確保すべき水準は以下のとおりと する。

#### 1.2.1 管理・運営業務の質

(1)管理業務に関する包括的な質

#### 【基本方針】

管理業務を通して、3号館等における業務の円滑な実施を可能とすること。 確実性の確保

1)管理業務の不備に起因する当施設における執務及び営業の中断回数(0回)

執務及び営業の中断とは、執務及び営業が中断することにより著しく国 民及びテナント営業者の利益を損なった場合をいう。

2)管理業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生(0回) 安全性の確保

管理業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の回数(0回) 怪我とは、病院での治療を要する怪我をいう。

#### 環境への配慮

省エネ法及び環境確保条例を遵守し、本業務遂行に当たって温室効果ガス削減に努めること。ただし、利用者の業務に支障の無いよう配慮すること。

国土交通省温室効果ガスの削減目標: 平成22年度から24年度まで年 平均平成13年度総排出量の8.5%以上を削減

#### 1.2.2 各業務において確保すべき水準

各業務において確保すべき水準は、従来の実施方法として別紙3~10で開示する情報に定める内容とする。ただし、従来の実施方法については、法令に反しない限り、改善提案を行うことができる。

#### 1.2.3 創意工夫の発揮可能性

本業務を実施するにあたっては、以下の観点から落札事業者の創意工夫を反映し、管理業務の質の向上(包括的な質の向上、効率化の向上、経費削減等)に努めるものとする。

(1)管理業務の実施全般に対する提案

落札事業者は、別途定める企画書に従い、管理業務の実施全般に係る質の向上の観点から取り組むべき事項等の提案を行うことができる。

#### (2)従来の実施方法に対する改善提案

落札事業者は、各業務の現行基準として示す従来の実施方法に対し、改善すべき提案がある場合は、別途定める企画書に従い、具体的な方法等を示すとともに、現行基準レベルの質が確保できる根拠等を提示すること。

#### (3)管理業務に関するコスト低減に関する提案

落札事業者は、コスト低減に関する提案がある場合は別途定める企画書に従い、具体的な方法等を示すとともに、各業務の現行基準レベルの質が確保できる理由等を提示すること。

#### (4)共通仕様書に関する提案

共通仕様書に関する提案については、仕様書の趣旨・目的に準拠し、同等 または、それ以上の水準を確保し根拠等を提示すること。

#### 1.2.4 委託費の支払い方法

施設管理担当者は、事業期間中の検査・監督を行い、質、最低水準の確保の状況及び企画書の提案事項実施状況を報告書、目視等により確認した上で、委託費を支払うものとする。検査・監督の結果、質、最低水準の確保及び企画書の提案事項の履行がなされていない場合は、再度業務を行うように指示を行うとともに、落札事業者は、すみやかに業務改善計画書を施設管理担当者へ提出することとし、遂行後の確認ができない限りの委託費の支払いは行わないものとする。

委託費の支払いにあたっては、落札事業者は当該月分の業務の完了後、国土 交通本省との間で予め定める書面により当該月分の支払い請求を行い、国土交 通本省はこれを受領した日から30日以内に支払うものとする。

#### 1.2.5 費用負担等に関するその他の留意事項

#### (1)消耗品

管理業務を実施するにあたり、本実施要項等において各業務で使用する材料等の消耗品は、別に定める落札事業者が負担するものを除き、全額国土交通本省の負担とし、落札事業者からの請求に応じ支給するもとする。

#### (2)光熱水料

国土交通本省は、落札事業者が本業務を実施するのに必要な電気・ガス・ 上下水道の使用を無償で提供する。

#### (3)法令等の変更による増加費及び損害の負担

法令等の変更により落札事業者に生じた合理的な増加費用及び損害は、以下の から のいずれかに該当する場合には、国土交通本省が負担し、それ以外の変更については落札事業者が負担するものとする。

本件事業に類型的又は特別に影響を及ぼす法令、基準等の変更及び税制度の新設

消費税その類似の税制度の新設・変更(税率の変更含む。)

上記 、 のほか、法人税その他類似の税制度の新設・変更以外の税制度の新設・変更(税率の変更を含む。)

#### 2.実施期間に関する事項

本業務の実施期間は、平成23年4月1日から平成26年3月31日までとする。

#### 3.入札参加資格に関する事項

- (1)法第10条各号(第11号を除く)に該当するものでないこと。
- (2)予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しないものであること。

なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために 必要 な同意を得ている者は同条中特別な理由がある場合に該当する。

- (3)予決令第71条の規定に該当しないこと。
- (4)平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格) 「役務の提供等」において、A又はBの等級に格付けされ、関東・甲信越 地域の競争参加資格を有するもの。
- (5)国土交通省大臣官房会計課長より指名停止を受けている期間中のものでないこと。
- (6)警備業法第4条に基づく都道府県公安委員会の認定を受けていること。
- (7)警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国発注業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8)入札参加グループでの入札について

本業務の実施あたっては、一企業とすることも、入札参加グループとする ことも可能とする。

単独で当該業務が担えない場合は、適正に業務を遂行できる入札参加 グループで参加することができるものとする。その場合、入札書類提出 時までに入札参加グループを結成し、代表企業及びグループ企業として 参加するものとする。

なお、代表企業及びグループ企業が、他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできないものとし、また代表企業及び グループ企業は、入札参加グループ結成に関する協定書(またはこれに類 する書類)を作成し、提出することとする。

代表企業は上記(1)から(5)及び(7)のすべての要件を満たすこととし、グループ企業は上記(1)から(3)及び(5)並びに(7)のすべての要件を満たすとともに、平成22・23・24年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」においてA、B、C又はDの等級に格付けされた関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。

なお、警備業務を担当する者は、(6)の要件を満たしていること。

(9)事業協同組合での入札について

入札参加予定の事業協同組合構成員は、他の入札参加グループに参加若し くは単独で入札に参加することはできないものとする。

#### 4.入札に参加する者の募集に関する事項

(1)入札の実施手続及びスケジュール(予定)

官報公示: 平成 22 年 10 月下旬~平成 22 年 11 月上旬頃入札説明会: 平成 22 年 11 月上旬~平成 22 年 11 月中旬頃現場説明会: 平成 22 年 11 月上旬~平成 22 年 11 月中旬頃入札等に関する質疑応答: 平成 22 年 10 月下旬~平成 23 年 1 月下旬頃入札書類の提出期限: 平成 22 年 12 月中旬~平成 23 年 12 月下旬頃入札書類の評価: 平成 22 年 12 月中旬~平成 23 年 1 月下旬頃

開札・落札事業者の決定:平成23年2月上旬~平成23年2月中旬頃

契約締結 : 平成 23 年 4 月 1 日

#### (2)入札実施手続

#### 提出書類

民間競争入札に参加する者(以下、「入札参加者」という。)は、本件業務 実施に係る入札金額を記載した書類(以下、「入札書」という。)及び総合評 価のための業務実施の具体的な方法、その質の確保方法等(以下、「業務の質 等」という。)に関する書類(以下「企画書」という。)を提出すること。

なお、上記の入札金額には、本業務に要する一切の諸経費の 105 分の 100 に相当する金額を記載することとする。

#### 企画書の内容

入札参加者が提出する企画書には、本実施要項 5 で示す総合評価を受けるために、次の1)~9)に掲げる事項を記載すること。入札参加者は、次の5)~8)において、法令に反しない限り、別紙3~10で示す従来の実施方法について改善提案を行うことができる。必要に応じ、企画書提出期限前

に質問を行うことができる。質問を求められた国土交通本省は、当該者が企 画書を提出期限内に提出できるよう速やかに回答する。

- 1)企業の代表責任者及び本業務担当者(提出様式1) 複数の企業で参加する場合
  - ・参加企業の一覧、代表企業、各企業の代表責任者及び本業務担当者
- 2)業務実績(提出様式2):本実施要項1で示した業務ごとの過去3年間の 業務実績
- 3)業務に対する認識(提出様式3)
  - ア)本業務の目的を理解した計画的な業務の実施
  - イ)本業務を確実に実施するための基本的な方針
- 4) 実施体制(提出様式4)
- ア)各業務体制

(グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携体制であるか。)

イ)各業務で必要とする資格者の配置

(資格を証明する書類の添付:必要とされる資格を証明する書類の写し)

- 5)管理業務全般に係る業務に関する提案(提出様式5)
  - ア)本業務の包括的な質(確実性、安全性及び環境への配慮)の向上に関する提案
  - イ)業務コスト等削減のための方策
  - ウ)質の向上に対する具体的な提案(次の6)~8)に係る提案を除く) (具体的な方法、計画、実施可能な体制等)
- 6)設備等管理業務(提出様式6、7、9)
  - ア) 質の向上に寄与する付加的要件の具備
  - イ) 質の向上に対する具体的な提案(具体的な方法、計画、実施可能な体制 等)
- 7)警備業務(提出様式6、7、9)
  - ア) 質の向上に寄与する付加的要件の具備
  - イ) 質の向上に対する具体的な提案(具体的な方法、計画、実施可能な体制 等)
- 8)清掃業務(提出様式6、7、9)
  - ア) 質の向上に寄与する付加的要件の具備
  - イ) 質の向上に対する具体的な提案(具体的な方法、計画、実施可能な体制 等)
- 9)緊急時等への対応について(提出様式8)
  - ア) 具体的な事態を想定した体制、対策

イ)業務を安定的に履行できる対策 開札にあたっての留意事項

- 1)開札は、紙入札方式による入札者、(代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ)を立ち合わせて行う。ただし、紙入札方式による入札者が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- 2)紙入札方式による入札者は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
- 3)紙入札方式による入札者は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限委任状を提示しなければならない。
- 4)紙入札方式による入札者は、入札中は、支出負担行為担当官が特にやむ を得ない事情があると認めた場合のほか開札場を退場することができない。
- 5)開札をした場合において、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合においては、電子入札システムにより再度の入札の締切時刻を直ちに通知し、また、開札場において再度の入札の締切時刻を直ちに公表するので、電子入札システムによる入札者(代理人が入札した場合にあっては代理人。以下同じ。)は当該締切時刻までに再度の入札を行い、また、紙入札方式による入札者は当該締切時刻までに再度の入札書を提出すること。

ただし、紙入札方式による入札者のうち開札に立ち会わなかった者は、 再度の入札に参加することができない。

6)上記5)で、当初入札又は再度入札(入札執行回数は、原則2回)で、 落札事業者がいない場合は、再度公告入札を行う。

#### 通貨及び言語

入札書、企画書その他提出書類に使用する言語、通貨及び単位は、日本語、 日本国通貨、日本の標準時及び計量法(平成4年法律第51号)に規定する 計量単位とする。

<u>5.対象公共サービスを実施する者を決定するための評価の基準その他の対象</u> 公共サービスを実施する者の決定に関する事項

落札事業者の決定は、総合評価方式によるものとする。なお、評価は、国土 交通省に設置する「大臣官房会計課物品等調達契約総合評価委員会」において 行うものとし、本業務に係る企画書及び業務実施内容の審査・評価にあたり、 客観性を確保するため、第三者の有識者3名で構成される評価アドバイザー の意見を聴くものとする。

(1)落札事業者決定にあたっての質の評価事項の設定(別紙11)

落札事業者を決定するための評価は、提出された企画書の内容が本業務の目的・趣旨に沿って実行可能なものであるか(必須事項審査)また、提案内容が具体的かつ効果的なものであるか(加点事項審査)について行うものとする。

#### 必須事項審査 (100点)

必須事項審査においては、入札参加者が企画書に記載した内容が、次の必 須事項を満たしていることを確認する。すべてを満たした場合は基礎点を付 与し、1つでも満たしていない場合は失格とする。

- 1)業務に対する認識
- ア)本業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えられているか。
- イ)本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確となっているか。
- 2)現行基準レベルの質の確保の実態
- ア)各業務の提案内容は、(発注者側の)要求水準が確保されるものとなっているか。
- 3)実施体制
- ア)各業務の業務水準が維持される体制であるか。
  - (グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の連携が可能な体制であるか。)
- イ)各業務で必要とする資格者が適切に配置されているか。

加点事項審査(60点)

必須事項審査で合格した入札参加者に対して、次の加点事項について審査を行う。なお、提案内容については、具体的でありかつ効果的な実施が期待されるかという観点から、絶対評価により加点を行うものとする。

- 1)管理業務全般に係る業務に関する提案(10点)
  - ア)本業務の包括的な質(確実性、安全性及び環境への配慮)の向上に関する提案がなされているか。
  - イ)業務コスト等削減のための方策が提案されているか。
- 2)設備管理業務等 (20点)
  - ア)質の向上に寄与する付加的要件を具備しているか。
  - イ)質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか.
- 3)警備業務 (15点)
  - ア)質の向上に寄与する付加的要件を具備しているか。
  - イ)質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方

法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。

- 4)清掃業務 (5点)
  - ア)質の向上に寄与する付加的要件を具備しているか。
  - イ)質の向上に対して具体的な提案があり、実施について具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実施可能な体制が確保されているか。
- 5)緊急時等への対応について(10点)
  - ア)具体的な事態を想定し、円滑に対応し、かつ被害を拡大させないため の体制、対策が提案されているか。
  - イ)業務を安定的に履行できる対策が講じられているか。
- (2)落札事業者決定にあたっての評価方法

落札事業者の決定方法

必須事項審査により得られた基礎点(100点)と加点事項審査で得られた 加算点(60点)を加点し、入札価格(予算決算及び会計令第79条の規定 に基づき作成された予定価格の制限の範囲内であるものに限る。)で除した 値を総合評価点とし、入札参加者中で最も高い値の者を落札事業者として 決定する。

総合評価点 = (基礎点(100点) + 加点事項審査による加算点(60点)) ÷ 入札価格

#### 留意事項

1) 当該落札事業者の入札価格が予定価格の6割に満たない場合

その価格によって契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるか否か、次の事項について改めて調査し、該当する恐れがあると認められた場合、又は契約の相手方となるべき者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱す恐れがあって著しく不適当であると認められた場合には、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、総合評価点が最も高い1者を落札事業者として決定することがある。

- ア) 当該価格で入札した理由及びその積算の妥当性
  - ・当該単価で適切な人材が確保されているか。
  - ・就任予定の者に支払われる賃金額など
- イ) 当該契約の履行体制
  - ・常駐者の有無
  - ・人数
  - ・経歴

- ・勤務時間
- ・専任兼任の別
- ・業務分担等
- ウ) 当該契約期間中における他の契約請負状況
- エ)持ち機械その他固定資産の状況
- オ)国の行政機関等及び地方公共団体等に対する履行状況
- 力)経営状況
- キ)信用状況
- 2)落札事業者となるべき者が二人以上あるとき

直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札事業者を決定するものとする。 また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入 札執行事務に関係のない職員がこれに代わってくじを引き落札事業者を決 定するものとする。

3)落札事業者が決定したとき

遅滞なく、落札事業者の氏名若しくは名称、落札金額、落札事業者の決定 理由並びに提案された内容のうち具体的な実施体制及び実施方法の概要に ついて公表するものとする。

(3)初回の入札で落札事業者が決定しなかった場合の取り扱いについて 初回の入札で予定価格の制限の範囲内で入札した者がいないときは、直ち に再度の入札を行うこととし、これによってもなお落札事業者となるべき 者が決定しない場合には、入札条件を見直し、再度公告入札に付すること にする。

再度の公告によっても落札事業者となるべき者が決定しない場合、または 業務の実施に必要な期間が確保できないなど、やむを得ない場合は、国土交 通本省が自ら当該業務を実施すること等としその理由を公表するとともに 官民競争入札等監理委員会(以下「監理委員会」という。)に報告する。

- 6.対象公共サービスに関する従来の実施状況に関する情報開示に関する事項 従来の実施に関する情報は、別紙12のとおり。
- 7. 落札事業者に使用させることができる国有財産に関する事項
  - (1)使用施設
    - 3号館及び2号館の国土交通省が所管する施設
  - (2)使用国有財産

使用できる設備については、3号館及び2号館の管理業務に関係する国有 財産全てとする。 8.落札事業者が対象公共サービスを実施するにあたり、国の行政機関等の長等に対して報告すべき事項、秘密を適正に取り扱うために必要な措置、その他の対象サービスの適正かつ確実な実施の確保のために契約により落札事業者が講ずべき措置に関する事項。

#### (1)報告等について

#### 業務計画書の作成と提出

落札事業者は、本実施要項1で示した業務において業務を行うにあたり各年度の事業開始日まで年度毎の管理業務計画書を作成し、施設管理担当者に提出すること。

#### 業務従事者名簿の作成と提出

- 1)落札事業者は、本実施要項1で示した業務を行うにあたり、業務に従事する者の名簿を作成し、施設管理担当者に提出すること。別紙2-1及び2-2で示す資格を有する業務については、その資格を証明する書類(資格書の写し等)を併せて提出すること。また、業務従事者を変更する場合も同様とする。
- 2)施設管理担当者は、業務従事者が不適格であると認める場合には、その理由を明らかにし、落札事業者に当該業務従事者への指導を求めることができる。その場合、落札事業者は不適格である理由を確認し、当該業務従事者の改善又は交替を行うものとする。

#### 業務報告書の作成と提出

落札事業者は、本実施要項1で示した業務の履行結果を正確に記載した業 務日報、業務月報、年間総括報告書を業務報告書として作成する。

なお、様式は、仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年版)」を参考に監督職員と協議のうえ、 決定し、提出については別紙2-7に則ること。

- 1)落札事業者は、業務開始前に全ての業務報告書の様式を施設管理担当者へ提出し、承諾を得ること。
- 2)落札事業者は、業務期間中、業務日報を毎日作成し、施設管理担当者 へ提出すること。
- 3)落札事業者は、業務期間中、業務月報を当月分につき翌月の7日以内 に施設管理担当者へ提出すること。
- 4)落札事業者は、各事業年度終了後毎年4月15日(但し、当該日が閉 庁日の場合には直後の開庁日とする。)までに当該事業年度に係る管理業 務に関する年間総括報告書を施設管理担当者へ提出すること。

#### (2)3号館の検査・監督体制

落札事業者からの報告を受けるにあたり、3号館施設管理責任者等、検査

・監督体制は次のとおりとする。

施設管理責任者及び施設管理担当者

1)施設管理責任者

国土交通省大臣官房会計課長

2)検査員

国土交通省大臣官房会計課施設管理専門官

3) 監督職員(施設管理担当者)

ア)大臣官房会計課庁務第1係長、大臣官房会計課庁務第1係員

別紙3-6 生ごみ処理機点検保守

別紙3-7 喫煙室用灰皿(電気集塵機内蔵)の点検保守

別紙4 窓口業務

別紙7 植栽管理業務

別紙8 庁舎内ねずみ・昆虫等防除業務

イ)大臣官房会計課庁務第2係長、大臣官房会計課庁務第2係員

別紙 5 警備業務

別紙6-1 清掃業務

別紙 6 - 2 男子トイレ小便器水洗便所用薬剤供給装置等の賃貸借 及び維持管理業務

ウ)大臣官房会計課施設第1係長

別紙3-2 受電設備等運転監視・点検保守

別紙3-4 構内自動電話交換装置等保守

別紙3-5 消防用設備点検保守

別紙10 エネルギー管理業務

工)大臣官房会計課施設第2係長

別紙3-1 空調設備等運転監視・点検保守

別紙3-3 昇降機の点検保守

別紙 9 執務環境測定

#### 検査・監督体制

- 1)落札事業者は、業務終了後に施設管理担当者へ連絡すること。
- 2)落札事業者からの連絡を受けた場合には、検査職員は業務履行の検査を行うものとする。

#### (3)国土交通本省による調査への協力

国土交通本省は、落札事業者による業務の適正かつ確実な実施を確保 する必要があると認める時は、落札事業者に対し、当該管理・運営業務の 状況に関し必要な報告を求め、又は落札事業者の事務所に立ち入り、業務 の実施状況又は帳簿、書類その他の物件を検査し、若しくは関係者に質問することができる。

なお、立入検査をする者は、検査等を行う際には、当該検査等が法 26条 1 項に基づくものであることを落札事業者に明示するとともに、その身分を示す証明書を携帯し、関係者に提示するものとする。

#### (4)指示について

国土交通本省は、次に掲げる事態が発生した場合は、落札事業者に対し、必要な措置をとるべきことを指示することができる。

- ・管理業務の不備により職員等から苦情が多数寄せられた場合
- ・管理業務の不備による設備の停止
- ・管理業務の不備による利用者とのトラブルの発生 等

また、業務の検査・監督において業務の質の低下につながる問題点を確認した場合は、その場で指示を行うことができる。

なお、落札事業者が指示に従わないとき、或いは業務改善計画の遂行が確認できないときは本実施要項8(7) 3)とみなし契約を解除できるものとする。

#### (5)秘密の保持

落札事業者は、本業務に関して施設管理担当者が開示した情報等(公知の事実等を除く。)及び業務遂行過程で作成した提出物等に関する情報を漏洩してはならないものとし、そのための必要な措置を講ずること。

落札事業者(その者が法人である場合にあっては、その役員)若しくはその職員その他の本業務に従事している者又は従事していた者は業務上知り得た秘密を漏らし、又は盗用してはならない。これらの者が秘密を漏らし又は盗用した場合には、法第54条により罰則の適用がある。

#### (6)個人情報の取り扱い

#### 基本的事項

落札事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、本業務による事務を処理するための個人情報の取り扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律(平成 15年5月30日法律第58号)第6条第2項の規定に基づき、個人情報の漏洩、滅失、改ざん又はき損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

#### 取得の制限

落札事業者は、本業務による事務を処理するために個人情報を取得すると きは、あらかじめ、本人に対しその利用目的を明示しなければならない。

また、当該利用目的の達成に必要な範囲内で、適正かつ公正な手段で個人情報を取得するものとする。

#### 利用及び提供の制限

落札事業者は、施設管理担当者の指示又は承諾があるときを除き、個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

#### 複写等の禁止

落札事業者は、施設管理担当者の指示又は承諾があるときを除き、本業務による事務を処理するために施設管理担当者から提供を受けた個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

#### 事案発生時における報告

落札事業者は、個人情報の漏洩等の事案が発生し、又は発生する恐れがあることを知ったときは、速やかに施設管理担当者に報告し、指示に従うものとする。本業務が終了し、又は解除された後においても同様とする。

#### 管理体制の整備

落札事業者は、本業務による事務に係る個人情報の管理に関する責任者を 特定するなど管理体制を定めなければならない。

#### 業務従事者への周知

落札事業者は、業務従事者に対し、在職中及び退職後においても本業務による事務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を周知しなければならない。

#### (7)契約に基づき落札事業者が講ずべき措置

#### 業務の開始及び中止

- 1)落札事業者は、締結された本契約に定められた業務開始日に、確実に 本業務を開始しなければならない。
- 2)落札事業者は、やむを得ない事由により、本業務を中止しようとする時は、予め施設管理担当者の承認を受けなければならない。

#### 公正な取り扱い

- 1)落札事業者は、本業務の実施にあたって、当該施設利用者を合理的な理由なく区別してはならない。
- 2)落札事業者は、当該施設利用者の取り扱いについて、自らが行う他の 事業における利用の有無等により区別してはならない。

#### 金品等の授受の禁止

落札事業者は、本業務において、金品等を受け取ること又は与えることを してはならない。

#### 宣伝行為の禁止

落札事業者及び本業務に従事する者は、本業務の実施にあたって、自らが 行う業務の宣伝を行ってはならない。

落札事業者及び本業務を実施する者は、本業務の実施の事実をもって、第 三者に対し誤解を与えるような行為をしてはならない。

#### 法令の遵守

落札事業者は、本業務を実施するにあたり適用を受ける関係法令等を 遵守しなければならない。

#### 安全衛生

落札事業者は、本業務に従事する者の労働安全衛生に関する労務管理については、責任者を定め関係法令に従って行わなければならない。

#### 記録・調書類等

落札事業者は、実施年度ごとに本業務に関して作成した記録や帳簿書類を、 委託事業を終了し、又は中止した日の属する年度の翌年度から起算して5年 間保管しなければならない。

#### 権利の譲渡

落札事業者は、原則として本契約に基づいて生じた権利の全部又は一部を 第三者に譲渡してはならない。ただし、発注者の承諾を受けた場合はこの限 りではない。

#### 権利義務の帰属等

- 1)本業務の実施が第三者の特許権、著作権その他の権利と接触する時は、 落札事業者は、その責任において、必要な措置を講じなくてはならない。
- 2)落札事業者は、本業務の実施状況を公表しようとするときは、予め、 施設管理担当者の承認を受けなければならない。

#### 一般的損害

本業務を行うにつき生じた損害(本実施要項9に記載した損害を除く)については、落札事業者がその費用を負担する。ただし、その損害のうち、国土交通本省の責めに帰すべき事由により生じたものについては、国土交通本省が負担する。

#### 再委託の取り扱い

- 1)入札事業者(入札参加グループを含む)は、本業務の実施にあたり、その全部を一括して再委託してはならない。
- 2)落札事業者は、本業務の実施にあたり、その一部について再委託を行う場合は、原則として予め企画書において、再委託に関する事項(再委託

先の住所・名称・再委託先に委託する業務の範囲、再委託を行うことの合理性及び必要性、再委託先の業務履行能力並びに報告徴収その他業務管理の方法)について記載しなければならない。(提出様式10)

- 3)落札事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託を行う場合には、再委託に関する事項を明らかにした上で、施設管理担当者の承認を受けなければならない。
- 4)落札事業者は、上記2)及び3)により再委託を行う場合には、落札 事業者が国土交通本省に対して負う義務を適切に履行するため、再委託 先の事業者に対し前記「(5)秘密の保持」及び「(6)個人情報の取 り扱い」並びに「(7)契約に基づき事業者が講ずべき措置」に規定す る事項その他の事項について必要な措置を講じさせるとともに、再委託 先から履行確認に必要な報告を徴収することとする。
- 5)上記2)から4)までに基づき、落札事業者が再委託先の事業者に業務 を実施させる場合は、すべて落札事業者の責任において行うものとし、再委 託先の事業者の責めに帰すべき事由については、落札事業者の責めに帰すべ き事由とみなして、落札事業者が責任を負うものとする。

#### 契約の解除

国土交通本省は、落札事業者が次のいずれかに該当するときは、本契約を解除することができる。

- 1)偽りその他不正の行為により落札事業者となったとき
- 2)法第10条の規定により民間競争入札に参加するものに必要な資格の要件を満たさなくなったとき
- 3)本契約に従って本業務を実施できなかったとき、又はこれを実施することができないことが明らかになったとき。
- 4)上記3)に掲げる場合のほか、本契約において定められた事項について 重大な違反があったとき
- 5)法律又は本契約に基づく報告をせず、若しくは虚偽の報告をし、又は 検査を拒み、妨げ、若しくは忌避し、若しくは質問に対して答弁せず、 若しくは虚偽の答弁をしたとき
- 6)法令又は本契約に基づく指示に違反したとき
- 7)落札事業者又はその他の本業務に従事する者が、法令又は本契約に違 反して、本業務の実施に関して知り得た秘密を漏らし、又は盗用したとき。
- 8)暴力団が業務を統括する者又は従業員としていることが明らかになったとき
- 9)暴力団又は暴力団関係者と社会的に非難されるべき関係を有していることが明らかになったとき

#### 契約解除時の取り扱い

- 1)上記 に該当し、本契約を解除した場合には、国土交通本省は落札事業者に対し、当該解除の日まで当該公共サービスを本契約に基づき実施した期間にかかる委託費を支給する。
- 2)この場合、落札事業者は、契約金額の105分の100に相当する金額から上記1)の委託費を控除した金額の100分の10に相当する金額を違約金として国の指定する期間内に納付しなければならない。
- 3)落札事業者は上記2)の規定による金額を国土交通本省の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として納付しなければならない。
- 4)国土交通本省は、契約の解除及び違約金の徴収をしてもなお損害賠償の請求をすることができる。

業務途中における入札参加グループからの脱退

代表企業及びグループ企業は、本業務を完了する日までは入札参加グループから脱退することはできない。

業務途中における参加企業の破産又は解散に対する処置

参加企業のうちいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、国土交通本省の承認を得て、残存参加企業が共同連帯して当該参加企業の分担業務を完了するものとする。

ただし、残存参加企業のみでは適正な履行の確保が困難なときは、残存参加企業全員及び発注者の承認を得て、新たな構成員を当該入札参加グループに加入させ、当該参加企業を加えた参加企業が共同連帯して破産又は解散した参加企業の分担業務を完了するものとする。

談合等不正行為があった場合の違約金等の取扱い

- 1)落札事業者が、次に掲げる場合のいずれかに該当したときは、落札事業者は国土交通本省の請求に基づき、契約額(本契約締結後、契約額の変更があった場合には、変更後の契約額)の100分の10に相当する額を違約金として国土交通本省の指定する期間内に支払わなければならない。ア)本契約に関し、落札事業者が私的独占の禁止及び公正取引の確保に
  - 関する法律(昭和22年法律第54号。以下「独占禁止法」という。) 第3条の規定に違反し、又は落札事業者が構成事業者である事業者団体が独占禁止法第8条第1項第1号の規定に違反したことにより、公正取引委員会が落札事業者に対し、独占禁止法第7条の2第1項(独占禁止法第8条の3において準用する場合を含む。)の規定に基づく課徴金の納付命令(以下「納付命令」という。)を行い、当該納付命

令が確定したとき(確定した当該納付命令が独占禁止法第51条第2項の規定により取り消された場合を含む。)

- イ)納付命令又は独占禁止法第7条若しくは第8条の2の規定に基づく 排除措置命令(次号において「納付命令又は排除措置命令」という。) において、本契約に関し、独占禁止法第3条又は第8条第1項第1号の 規定に違反する行為の実行としての事業活動があったとされたとき。
- ウ)納付命令又は排除措置命令により、落札事業者に独占禁止法第3条 又は第8条第1項第1号の規定に違反する行為があったとされた期間 及び当該違反する行為の対象になった取引分野が示された場合におい て、本契約が当該期間(これらの命令に係る事件について、公正取引 委員会が落札事業者に対して納付命令を行いこれが確定したときは、 当該納付命令における課徴金の計算の基礎である当該違反する行為の 実行期間を除く。)に入札(見積書の提出を含む。)が行われたもの であり、かつ、当該取引分野に該当するものであるとき。
- 工)本契約に関し、落札事業者(法人にあっては、その役員又は使用人を含む。)の刑法(明治40年法律第45号)第96条の3又は独占禁止法第89条第1項第1号若しくは第95条第1項第1号に規定する刑が確定したとき。
- 2)落札事業者は上記1)の規定による金額を国土交通本省の指定する期日までに支払わないときは、その支払期限の翌日から起算して支払いのあった日までの日数に応じて、年100分の5の割合で計算した金額を延滞金として支払わなければならない。

#### 委託内容の変更

発注者及び落札事業者は、本件業務の質の向上の推進、またはその他やむをえない事由により本契約の内容を変更しようとする場合は、予め変更の理由を書面によりそれぞれの相手方へ提出し、それぞれの相手方の承諾を得なければならない。

設備更新の際における落札事業者への措置

実施期間中に設備が更新される際は、更新機器について落札事業者へ通知するとともに、契約変更を行う場合がある。

#### 契約の解釈

本契約に関して疑義が生じた事項については、その都度、落札事業者と施 設管理担当者が協議するものとする。

9.落札事業者が対象公共サービスを実施するに当たり第三者に損害を加えた場合において、その損害の賠償に関し契約により当該落札事業者が負うべき

責任(国家賠償法の規定により国の行政機関等が当該損害の賠償の責めに任 ずる場合における求償に応ずる責任を含む。)に関する事項(法第9条第2項 第12号、第14条第2項第10号)

本契約を履行するにあたり、落札事業者又はその職員その他の当該公共サービスに従事する者が、故意又は過失により、当該公共サービスの受益者等の第三者に損害を加えた場合には、次に定めるところによるものとする。

#### (1)国土交通省が行った損害賠償に対する求償

国土交通本省が国家賠償法第1条第1項等に基づき当該第三者に対する賠償を行ったときは、国土交通本省は当該落札事業者に対し、当該第三者に支払った損害賠償額(当該損害の発生について国土交通本省の責めに帰すべき理由が存するときは、国土交通本省自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分に限る。)について求償することができる。

(2)落札事業者が行った損害賠償に対する求償

当該落札事業者が民法第709条等に基づき当該第三者に対する賠償を行った場合であって、当該損害の発生について国土交通本省の責めに帰すべき理由が存するときは、当該落札事業者は国土交通本省に対し、当該第三者に支払った損害賠償額のうち自ら賠償の責めに任ずべき金額を超える部分について求償することができる。

- 10.対象公共サービスに係る第7条第8項に規定する評価に関する事項(法第9条第2項第13号、第14条第2項第11号)
  - (1)実施状況に関する調査の時期

内閣総理大臣が行う評価の時期を踏まえ、当該業務の実施状況については、平成24年12月31日時点における状況を調査するものとする。

(2)調査方法

施設管理担当者は、落札事業者が実施した管理・運営業務の内容について、その評価が的確に実施されるように、実施状況等の調査を行うものとする。

(3)調査項目

本実施要項(1)1.2「サービスの質の設定」により設定した事項。

(4)評価アドバイザーへの報告

上記調査項目に関する内容について、本業務の実施状況等を内閣総理 大臣へ提出するにあたり、国土交通本省に設置する評価アドバイザー に報告を行い、意見を聴くものとする。

#### 11. その他対象公共サービスの実施に関し必要な事項

#### (1)評価アドバイザーの活用

発注者は、法に基づく公共サービス改革基本方針において、選定された施設管理運営業務の実施を公正に行うために評価アドバイザーの意見を求めることとする。

なお、評価アドバイザーは、第三者の有識者とし、当該業務に直接的 な利害関係者を排除した中立的な者3名で構成する。

#### (2)対象公共サービスの実施状況等の監理委員会への報告及び公表

落札事業者の実施状況については、評価アドバイザーに示す報告等を 踏まえ、施設管理担当者において年度毎に取りまとめて監理委員会へ報 告するとともに、公表することとする。

また、施設管理担当者は、落札事業者に対する会計法令に基づく監督・検査の状況について、業務終了後に官民競争入札等監理委員会へ報告するとともに、法第 26 条及び第 27 条に基づく報告徴収、立入検査、指示等を行った場合には、その都度、措置の内容及び理由並びに結果の概要を監理委員会へ報告することとする。

#### (3)3号館の監督体制

本契約に係る監督は、支出負担行為担当官が自ら又は補助者に命じて立会い、指示その他の適切な方法によって行うものとする。

本業務の実施状況に係る監督は、本実施要項8により行う。

#### (4)落札事業者が負う可能性のある主な責務等

落札事業者が負う可能性のある主な責務等

本業務に従事する者は、刑法(明治 40 年法律第 45 号)その他の罰則の適用については、法令により公務に従事する職員とみなされる。

#### 会計検査について

落札事業者は、 公共サービスの内容が会計検査院法第22条に該当するとき、又は 同法第23条第1項第7号に規定する「事務若しくは業務の受託者」に該当し、会計検査院が必要と認めるときには、同法第25条及び第26条により、会計検査院の実地の検査を受けたり、同院から直接又は国土交通本省(発注者)を通じて、資料・報告等の提出を求められたり質問を受たりすることがある。

# 中央合同庁舎第3号館実施要項 別紙一覧

番号	別紙番号	資料内容	ページ
1	別紙1	設備一覧表	1
2	別紙2-1	各業務資格一覧	55
3	別紙2-2	業務責任者等の条件	57
4	別紙2-3	法令点検作業一覧	62
5	別紙2-4	発注者が用意するもの	64
6	別紙2-5	落札事業者が用意するもの	66
7	別紙2-6	業務日(業務時間)	68
8	別紙2-7	報告書等	71
9	別紙2-8	その他共通事項	75
10	別紙3-1	空調設備等運転監視·点検保守	77
11	別紙3-2	受電設備等運転監視·点検保守	105
12	別紙3-3	昇降機の点検保守	112
13	別紙3-4	構内自動電話交換装置等保守	114
14	別紙3-5	消防用設備点検保守	118
15	別紙3-6	生ごみ処理機点検保守	124
16	別紙3-7	喫煙室用灰皿(電気集塵機内蔵)のメンテナンス	126
17	別紙4	窓口業務	129
18	別紙5	警備業務	130
19	別紙6-1	清掃業務	138
20	別紙6-2	男子トイレ小便器水洗便所用薬剤供給装置等の賃貸借及び保守	148
21	別紙7	植栽管理業務	152
22	別紙8	庁舎内ねずみ・昆虫等防除業務	155
23	別紙9	執務環境測定	162
24	別紙10	エネルギー管理業務	163
25	別紙11	評価表	164
26	別紙12	従来の実施状況に関する情報の開示	177

## 設備機器一覧

# 3-1 空調設備等運転監視・点検保守

		17 17 4 PI - W		
区分	機器名称	仕 様	設置場所	台数
	 直だき吸収冷温水機	冷房能力 650USRT	冷暖房機室	1台
空	RB-1-1(1号機)	暖房能力 1975.9kW		
調	<b>,</b> ,	燃料 都市ガス		
設		   三菱重工製 MGX-70D(C)		
備		平成5年7月設置		
	直だき吸収冷温水機	冷房能力 650USRT	冷暖房機室	1台
	RB-1-2(2号機)	暖房能力 1975.9kW		
		燃料 都市ガス		
		   三菱重工製 MGX-70D(C)		
		平成5年7月設置		
	直だき吸収冷温水機	冷房能力 650USRT	冷暖房機室	1台
	RB-1-3(3号機)	暖房能力 1975.9kW		
		燃料 都市ガス		
		三菱重工製 MGX-70D(C)		
		平成5年7月設置		
	直だき吸収冷温水機	冷房能力 120USRT	ボイラー室	1台
	RB-2 (4号機)	暖房能力 367.7kW		
		燃料 都市ガス		
		三菱重工製 MGX-70D(C)		
		平成5年7月設置		
	ボイラー	鋳鉄製セクショナルボイラー	ボイラー室	2基
		伝熱面積 59.40 m²		
		前田鉄工所製 特 M5025		
		昭和 47 年設置		
	冷却塔	冷却能力 3,646,500kcl/h	屋上	1台
	C T - 1 - 1	荏原シンワ製 SNW-R655ASN		
	冷却塔	冷却能力 3,646,500kcl/h	屋上	1台
	C T - 1 - 2	荏原シンワ製 SNW-R655ASN		
	冷却塔	冷却能力 3,646,500kcl/h	屋外(地上)	1台
	C T - 1 - 3	荏原シンワ製 SNW-R655ASN		
	冷却塔	冷却能力 673,200kcl/h	屋上	1台

	C T - 2	荏原シンワ製 SDW-R120ANA		
			E L	1 🗸
	冷却塔	冷却能力 10,800kcl/h	屋上	1台
	9 F No.2	荏原シンワ製 SBC-30ESS		
	冷却塔	冷却能力 72,000kcl/h	屋上	1台
	9 F No.4	荏原シンワ製 SBC-20ESS		
	冷温水ポンプ(1次側)	水量 6,552L/min 揚程 25m	冷暖房機室	1台
	P - 1 - 1	日立製作所 200X150R4-545		
	冷温水ポンプ(1次側)	水量 6,552L/min 揚程 25m	冷暖房機室	1台
	P - 1 - 2	日立製作所 200X150R4-545		
	冷温水ポンプ(1次側)	水量 6,552L/min 揚程 25m	冷暖房機室	1台
	P - 1 - 3	日立製作所 200X150R4-545		
	冷温水ポンプ(1次側)	水量 1,210L/min	空調ポンプ	1台
	P - 2	日立製作所 125X100P4-57.5	室	
	冷却水ポンプ	水量 6,552L/min 揚程 25m	冷暖房機室	1台
	P - 3 - 1	日立製作所 200X150R4-545		
	冷却水ポンプ	水量 6,552L/min 揚程 25m	冷暖房機室	1台
	P - 3 - 2	日立製作所 200X150R4-545		
空	冷却水ポンプ	水量 6,552L/min 揚程 25m	冷暖房機室	1台
調	P - 3 - 3	日立製作所 200X150R4-545		
設	冷却水ポンプ	水量 1,210L/min 揚程 20m	冷暖房機室	1台
備	P - 2	日立製作所 125X100R4-57.5		
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 2,000L/min 揚程 25m	冷暖房機室	1台
	P C H - 1	日立製作所 125X100R4-515		
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 2,380L/min 揚程 25m	冷暖房機室	1台
	P C H - 2	   日立製作所製		
		150X125R4-518.5		
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 610L/min 揚程 18m	冷暖房機室	1台
	P C H - 3	日立製作所 100X65P4-53.7		
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 2,450L/min 揚程 25m	空調ポンプ	1台
	PCH - 4	日立製作所	室	
		150X125R4-518.5		
	   冷温水ポンプ(2次側)	水量 2,410L/min 揚程 25m	空調ポンプ	1台
	PCH - 5	日立製作所	室	· н
		150X125R4-518.5	<del>-</del>	
	   冷温水ポンプ(2次側)	水量 805L/min 揚程 20m	空調ポンプ	 1 台
	々価小小ノノ(2人則)     P C H - 6	小里 805L/	室	' 🗆
	ГСП-0	口业器1F別 100/0074-00.5	至	

	冷温水ポンプ(2次側)	水量 300L/min 揚程 23m	空調ポンプ	1台
	P C H - 7	日立製作所 65X3-53.7	室	
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 741L/min 揚程 35m	空調ポンプ	1台
	P C H - 8	日立製作所 100X2-511	室	
空	冷温水ポンプ(2次側)	水量 230L/min 揚程 20m	空調ポンプ	1台
調	P C H - 9	日立製作所 50X3-52.2	室	
設	冷温水ポンプ(2次側)	水量 400L/min 揚程 16m	空調ポンプ	1台
備	P C H - 1 0	日立製作所 50X40X4-55.5	室	
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 550L/min 揚程 30m	空調ポンプ	1台
	P C H - 1 1	日立製作所 80X3-55.5	室	
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 480L/min 揚程 54m	空調ポンプ	1台
	P C H - 1 2	日立製作所 80X4-511	室	
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 750L/min 揚程 36m	空調ポンプ	1台
	P C H - 1 3	日立製作所 100X2-511	室	
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 930L/min 揚程 45m	空調ポンプ	1台
	PCH-14	日立製作所 100X3-515	室	
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 1,555L/min 揚程 37m	空調ポンプ	1台
	P C H - 1 5	日立製作所 125X2-518.5	室	
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 1,270L/min 揚程 38m	空調ポンプ	1台
	PCH - 16	日立製作所 125X2-518.5	室	
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 1,090L/min 揚程 30m	空調ポンプ	1台
	P C H - 1 7	日立製作所 100X2-511	室	
	冷温水ポンプ(2次側)	水量 1,370L/min 揚程 32m	空調ポンプ	1台
	P C H - 18	日立製作所 100X2-511	室	
	冷却水ポンプ	水量 360L/min 揚程 18m	屋上	1台
	C D P - 1	日立製作所 65X50X4-53.7		
	冷却水ポンプ	水量 240L/min 揚程 18m	屋上	1台
	C D P - 2	日立製作所 50X40X4-52.2		
	冷却塔補給水ポンプ	水量 390L/min 揚程 15m	屋上	1台
		荏原製作所 40MDPA2		
	ボイラー用オイルポンプ	流量 13.3L/min	ボイラー室	1台
	(1号機用)	長野計器製作所 NR-02		
	ボイラー用オイルポンプ	流量 13.3L/min	ボイラー室	1台
	(2号機用)	長野計器製作所 NR-02		
	ボイラー用給水ポンプ No.1	流量 630L/min	ボイラー室	1台
		日立製作所 JD65X50A-52.2		

		I	1	
	ボイラー用給水ポンプ No.2	流量 630L/min	ボイラー室	1台
		日立製作所 JD65X50A-52.2		
	ボイラー用真空給水ポンプ	給水量 500L/min	ボイラー室	1台
		真空度 250mmHg		
		前田鉄工所 VUK-9000		
	ボイラー用 第1種圧力容器	全容量 38L	ボイラー室	1台
		日立製作所 0.75U-7VA		
	地下オイルタンク	容量 80,000L	屋外(埋設)	2台
		ベルテクノ製		
	オイルサービスタンク	容量 950L	ボイラー室	2台
	送油ポンプ PO-1	流量 40L/min 揚程 30m	ボイラー室	2台
		テラルキョクトウ GPL -250V		
	送油ポンプ PO-1-1	流量 40L/min 揚程 30m	ボイラー室	2 台
		テラルキョクトウ GPL -250V		
	返油ポンプ PO-2	流量 80L/min 揚程 30m	ボイラー室	1台
		テラルキョクトウ GPL -250V		
	貯湯槽 (No.1)	第一種圧力容器 6.0m3	空調ポンプ	1基
空			室	
調	貯湯槽 (No.2)	第一種圧力容器 4.39m3	衛生ポンプ	1基
設			室	
備	貯湯槽(No.3)	第一種圧力容器 2.53m3	PH2F	1基
	貯湯槽用循環ポンプ(No.1)	水量 40L/min 揚程 11m	空調ポンプ	1台
		荏原製作所 32LPS5.25	室	
	貯湯槽用密閉式膨張タンク	容量 400L	空調ポンプ	1台
	(No.1) TEX-1	日立金属 EX-400LS	室	
	貯湯槽用循環ポンプ(No.2)	水量 40L/min 揚程 11m	衛生ポンプ	1台
		荏原製作所 40LPS5.25	室	
	貯湯槽用密閉式膨張タンク	容量 1000L	冷暖房機室	1台
	(No.2) TEX-2	日立金属 EX-1000LS		
	貯湯槽用循環ポンプ(No.3)	水量 70L/min 揚程 8m	PH2F	1台
		荏原製作所 TFF261RE		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 65.36kW	B2F 機械室	1台
	ACU-B2F	加熱能力 38.96Kw	No.3	
		風量 5,500m3/h		
		新晃工業 DV-7		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 118.74kW	B1F 機械室	1台

	ACU-B1F-A	加熱能力 70.83kW	No.1
		風量 10,000m3/h	
		新晃工業 DV-12	
	   ユニット形空気調和機	冷却能力 72.34kW	B1F 機械室 1 台
	ACU-B1F-C	加熱能力 42.45kW	No.2
		風量 6,000m3/h	
		新晃工業 DV-7	
	   ユニット形空気調和機	冷却能力 174.10kW	B1F 機械室 1 台
	ACU-B1F-D	加熱能力 103.59kW	No.2
		風量	
		   新晃工業 DV-S13	
	   ユニット形空気調和機	→ 冷却能力 101.18kW	B1F 機械室 1 台
	ACU-B1F-E	│ │加熱能力 58.50kW	No.3
		風量 15,000m3/h	
		   新晃工業 DV-S20	
	ユニット形空気調和機	冷却能力 52.03kW	B1F 機械室 1 台
	ACU-B1F-G	加熱能力 28.49kW	No.4
-		風量 7,500m3/h	
空		新晃工業 DV-7	
調	ユニット形空気調和機	冷却能力 174.10kW	B1F 機械室 1 台
設備	ACU-B1F-H	加熱能力 103.16kW	No.4
1/#3		風量 11,000m3/h	
		新晃工業 DV-S13	
	ユニット形空気調和機	冷却能力 87.22kW	1F 機械室 1 台
	ACU-1F-A	加熱能力 87.22kW	No.1
		風量 13,240m3/h	
		新晃工業 DV-15	
	ユニット形空気調和機	冷却能力 59.13kW	1F 機械室 1 台
	ACU-1F-B	加熱能力 59.13kW	No.1
		風量 9,310m3/h	
		新晃工業 DV-11	
	ユニット形空気調和機	冷却能力 55.82kW	1F 機械室 1 台
	ACU-1F-C	加熱能力 55.82kW	No.2
		風量 9,295m3/h	
		新晃工業 DV-11	
	ユニット形空気調和機	冷却能力 80.24kW	1F 機械室 1 台

	ACU-1F-D	加熱能力 80.24kW	No.2	
		風量		
		新晃工業 DV-13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 76.76kW	1F 機械室	1台
	ACU-1F-E	加熱能力 76.76kW	No.3	
		風量 11,720m3/h		
		新晃工業 DV-13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 66.29kW	1F 機械室	1台
	ACU-1F-F	加熱能力 66.29kW	No.3	
		風量 9,760m3/h		
		新晃工業 DV-12		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 66.29kW	1F 機械室	1台
	ACU-1F-G	加熱能力 66.29kW	No.4	
		風量 9,760m3/h		
		新晃工業 DV-7		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 76.76kW	1F 機械室	1台
	ACU-1F-H	加熱能力 76.76kW	No.4	
空		風量 10,820m3/h		
一調		新晃工業 DV-7		
設	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	2F 機械室	1台
備	ACU-2F-A	加熱能力 44.54kW	No.1	
l'H3		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 53.03kW	2F 機械室	1台
	ACU-2F-B	加熱能力 28.49kW	No.1	
		風量 7,500m3/h		
		新晃工業 DV-9		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 51.29kW	2F 機械室	1台
	ACU-2F-C	加熱能力 27.33kW	No.2	
		風量 7,000m3/h		
		新晃工業 DV-9		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.78kW	2F 機械室	1台
	ACU-2F-D	加熱能力 42.22kW	No.2	
		風量 10,000m3/h		
		新晃工業 DV-12		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	2F 機械室	1台

	ACU-2F-E	加熱能力	44.54kW	No.3	
		風量	11,000m3/h		
		新晃工業	DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	51.29kW	2F 機械室	1台
	ACU-2F-F	加熱能力	27.33kW	No.3	
		風量	7,000m3/h		
		新晃工業	DV-9		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	51.29kW	2F 機械室	1台
	ACU-2F-G	加熱能力	27.33kW	No.4	
		風量	7,000m3/h		
		新晃工業	DV-9		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	67.45kW	2F 機械室	1台
	ACU-2F-H	加熱能力	35.82kW	No.4	
		風量	10,000m3/h		
		新晃工業	DV-12		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	82.33kW	3F 機械室	1台
	ACU-3F-A	加熱能力	45.36kW	No.1	
空		風量	11,000m3/h		
三調		新晃工業	DV-S13		
設	ユニット形空気調和機	冷却能力	71.29kW	3F 機械室	1台
備	ACU-3F-B	加熱能力	42.57kW	No.1	
I/HI		風量	6,000m3/h		
		新晃工業	DV-7		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	96.76kW	3F 機械室	1台
	ACU-3F-D	加熱能力	46.87kW	No.2	
		風量	12,000m3/h		
		新晃工業	DV-S14		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	82.34kW	3F 機械室	1台
	ACU-3F-E	加熱能力	45.36kW	No.3	
		風量	11,000m3/h		
		新晃工業	DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	51.29kW	3F 機械室	1台
	ACU-3F-F	加熱能力	27.33kW	No.3	
		風量	7,000m3/h		
		新晃工業	DV-9		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	51.29kW	3F 機械室	1台

	ACU-3F-G	加熱能力 27.33kW	No.4	
		風量 7,000m3/h		
		新晃工業 DV-9		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	4F 機械室	1台
	ACU-4F-A	加熱能力 44.54kW	No.1	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 53.03kW	4F 機械室	1台
	ACU-4F-B	加熱能力 28.49kW	No.1	
		風量 7,500m3/h		
		新晃工業 DV-7		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 51.29kW	4F 機械室	1台
	ACU-4F-C	加熱能力 27.33kW	No.2	
		風量 7,000m3/h		
		新晃工業 DV-7		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	4F 機械室	1台
	ACU-4F-D	加熱能力 44.54kW	No.2	
空		風量 11,000m3/h		
上調		新晃工業 DV-13		
設	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	4F 機械室	1台
備	ACU-4F-E	加熱能力 44.54kW	No.3	
l' <del>HJ</del>		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.78kW	4F 機械室	1台
	ACU-4F-F	加熱能力 42.22kW	No.3	
		風量 10,000m3/h		
		新晃工業 DV-12		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 72.80kW	4F 機械室	1台
	ACU-4F-G	加熱能力 38.73kW	No.4	
		風量 7,000m3/h		
		新晃工業 DV-13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	4F 機械室	1台
	ACU-4F-H	加熱能力 44.54kW	No.4	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	5F 機械室	1台

	ACU-5F-A	加熱能力 44.54kW	No.1	
		風量		
		新晃工業 DV-13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 65.36kW	5F 機械室	1台
	ACU-5F-BC	加熱能力 38.96kW	No.1	
		風量 5,500m3/h		
		新晃工業 DV-7		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	5F 機械室	1台
	ACU-5F-D	加熱能力 44.54kW	No.2	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	5F 機械室	1台
	ACU-5F-E	加熱能力 44.54kW	No.3	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 51.29kW	5F 機械室	1台
	ACU-5F-F	加熱能力 27.33kW	No.3	
空		風量 7,000m3/h		
一調		新晃工業 DV-9		
設	ユニット形空気調和機	冷却能力 53.03kW	5F 機械室	1台
備	ACU-5F-G	加熱能力 28.49kW	No.4	
l'H3		風量 7,500m3/h		
		新晃工業 DV-9		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	5F 機械室	1台
	ACU-5F-H	加熱能力 44.54kW	No.4	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	6F 機械室	1台
	ACU-6F-A	加熱能力 44.54kW	No.1	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 53.03kW	6F 機械室	1台
	ACU-6F-B	加熱能力 28.49kW	No.1	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-9		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 51.29kW	6F 機械室	1台

	ACU-6F-C	加熱能力 27.33kW	No.2	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-9		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	6F 機械室	1台
	ACU-6F-D	加熱能力 44.54kW	No.2	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	6F 機械室	1台
	ACU-6F-E	加熱能力 44.54kW	No.3	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 62.10kW	6F 機械室	1台
	ACU-6F-F	加熱能力 35.24kW	No.3	
		風量 9,000m3/h		
		新晃工業 DV-10		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 67.45kW	6F 機械室	1台
	ACU-6F-G	加熱能力 35.82kW	No.4	
空		風量 10,000m3/h		
一調		新晃工業 DV-12		
設	ユニット形空気調和機	冷却能力 84.43kW	6F 機械室	1台
備	ACU-6F-H	加熱能力 46.75kW	No.4	
l'H3		風量 12,000m3/h		
		新晃工業 DV-S14		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	7F 機械室	1台
	ACU-7F-A	加熱能力 44.54kW	No.1	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 69.43kW	7F 機械室	1台
	ACU-7F-B	加熱能力 42.91kW	No.1	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 67.45kW	7F 機械室	1台
	ACU-7F-C	加熱能力 35.82kW	No.2	
		風量 10,000m3/h		
		新晃工業 DV-12		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 116.07kW	7F 機械室	1台

	ACU-7F-D	加熱能力 68.15kW	No.2	
		風量		
		   新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	7F 機械室	1台
	ACU-7F-E	加熱能力 44.54kW	No.3	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 51.29kW	7F 機械室	1台
	ACU-7F-F	加熱能力 27.33kW	No.3	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-9		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	7F 機械室	1台
	ACU-7F-G	加熱能力 44.54kW	No.4	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 82.22kW	7F 機械室	1台
	ACU-7F-H	加熱能力 46.40kW	No.4	
空		風量 11,000m3/h		
一調		新晃工業 DV-S13		
設	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	8F 機械室	1台
備	ACU-8F-A	加熱能力 44.54kW	No.1	
l'H3		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 96.76kW	8F 機械室	1台
	ACU-8F-B	加熱能力 46.87kW	No.1	
		風量 12,000m3/h		
		新晃工業 DV-S14		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 62.10kW	8F 機械室	1台
	ACU-8F-C	加熱能力 35.24kW	No.2	
		風量 9,000m3/h		
		新晃工業 DV-10		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	8F 機械室	1台
	ACU-8F-D	加熱能力 44.54kW	No.2	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	8F 機械室	1台

		T	
	ACU-8F-E	加熱能力 44.54kW	No.3
		風量 11,000m3/h	
		新晃工業 DV-S13	
空	ユニット形空気調和機	冷却能力 55.01kW	8F 機械室 1 台
調	ACU-8F-F	加熱能力 29.31kW	No.3
設		風量 11,000m3/h	
備		新晃工業 DV-9	
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	8F 機械室 1 台
	ACU-8F-G	加熱能力 44.54kW	No.4
		風量 11,000m3/h	
		新晃工業 DV-9	
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	8F 機械室 1 台
	ACU-8F-H	加熱能力 44.54kW	No.4
		風量 11,000m3/h	
		新晃工業 DV-S13	
	ユニット形空気調和機	冷却能力 84.55kW	9F 機械室 1 台
	ACU-9F-A	加熱能力 46.87kW	No.1
		風量 12,000m3/h	
		新晃工業 DV-S14	
	ユニット形空気調和機	冷却能力 67.45kW	9F 機械室 1 台
	ACU-9F-B	加熱能力 38.96kW	No.1
		風量 10,000m3/h	
		新晃工業 DV-12	
	ユニット形空気調和機	冷却能力 51.29kW	9F 機械室 1 台
	ACU-9F-C	加熱能力 27.33kW	No.2
		風量 7,000m3/h	
		新晃工業 DV-9	
	水冷式パッケージ形空気調和機	冷却能力 90.25kW	9F 機械室 1 台
	ACU-9F-D	風量 10,800m3/h	No.2
		ダイキン工業 UC30MB-C	
	ユニット形空気調和機	冷却能力 100.72kW	9F 機械室 1 台
	ACU-9F-E	加熱能力 54.66kW	No.3
		風量 14,000m3/h	
		新晃工業 DV-S17	
	水冷式パッケージ形空気調和機	冷却能力 56.41kW	9F 機械室 1 台
	ACU-9F-G	風量 10,800m3/h	No.4
			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

		ダイキン工業 UC20MB-C		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	10F 機械室	1台
	ACU-10F-A	加熱能力 44.54kW	No.1	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 23.03kW	10F 機械室	1台
	ACU-10F-B	加熱能力 17.68kW	No.1	
		風量 2,500m3/h		
		新晃工業 DV-4		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 84.43kW	10F 機械室	1台
	ACU-10F-C	加熱能力 46.75kW	No.2	
		風量 12,000m3/h		
		新晃工業 DV-S14		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 56.29kW	10F 機械室	1台
	ACU-10F-D	加熱能力 43.26kW	No.2	
		風量 6,100m3/h		
		新晃工業 DV-7		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 73.85kW	10F 機械室	1台
空	ACU-10F-E	加熱能力 56.63kW	No.3	
調		風量 8,000m3/h		
設		新晃工業 DV-10		
備	ユニット形空気調和機	冷却能力 74.32kW	10F 機械室	1台
r <del>m</del> s	ACU-10F-F	加熱能力 44.54kW	No.3	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 62.10kW	10F 機械室	1台
	ACU-10F-G	加熱能力 35.24kW	No.4	
		風量 9,000m3/h		
		新晃工業 DV-10		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 72.57kW	10F 機械室	1台
	ACU-10F-H	加熱能力 40.12kW	No.4	
		風量 11,000m3/h		
		新晃工業 DV-S13		
	ユニット形空気調和機	冷却能力 90.37kW	11F 機械室	1台
	ACU-11F-A	加熱能力 50.71kW	No.1	
		風量 14,000m3/h		

		新晃工業	DV-S17		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	90.37kW	11F 機械室	1台
	ACU-11F-B	加熱能力	50.71kW	No.1	
		風量	14,000m3/h		
		新晃工業	DV-S17		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	84.43kW	11F 機械室	1台
	ACU-11F-D	加熱能力	46.75kW	No.2	
		風量	12,000m3/h		
		新晃工業	DV-S14		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	73.85kW	11F 機械室	1台
	ACU-11F-E	加熱能力	56.64kW	No.3	
		風量	8,000m3/h		
		新晃工業	DV-10		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	92.34kW	11F 機械室	1台
	ACU-11F-F	加熱能力	70.81kW	No.3	
		風量	10,000m3/h		
空		新晃工業	DV-12		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	90.37kW	11F 機械室	1台
調設	ACU-11F-G	加熱能力	50.71kW	No.4	
備		風量	14,000m3/h		
TIAH!		新晃工業	DV-S17		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	83.04kW	P2F 南側機	1台
	ACU-P2F-R	加熱能力	63.73kW	械室	
		風量	9,000m3/h		
		新晃工業	DV-10		
	ユニット形空気調和機	冷却能力	83.04kW	P2F 北側機	1台
	ACU-P2F-L	加熱能力	63.73kW	械室	
		風量	9,000m3/h		
		新晃工業	DV-10		
	ファンコイルユニット	新晃工業	SF-FCU-6K FRH		16 台
	ファンコイルユニット	新晃工業	SF-FCU-8K FRH		3 台
	ファンコイルユニット	新晃工業	SF-FCU-12K FRH		4台
	ファンコイルユニット	新晃工業	SF-600-KF FRH		24 台
	ファンコイルユニット	新晃工業	SF-600 FRH		12 台
	ファンコイルユニット	新晃工業	SF-800 FRH		3台
	ファンコイルユニット	新晃工業	SF-1200 FRH		11 台

ファンコイルユニット 新晃工業 SF-400 CID 2台 新晃工業 SF-600 CID ファンコイルユニット 4台 ファンコイルユニット 新晃工業 SC-800 CID 18 台 ファンコイルユニット 新晃工業 SF-1200 CR 1台 ファンコイルユニット 新晃工業 CP-800B,K CK 2台 ファンコイルユニット ダイキン FWU-127A2 FRH 3台 マルチパッケーシ、形空気調和機 冷房能力 22.4kW 1F ベランダ 1台 三洋電機 SPW-CHVP225T1 ACP-1 (屋外機) マルチパッケーシ、形空気調和機 冷房能力 7.1kW 道路局A会 2台 三洋電機 SPW-SSXP71T1 ACP-1-1 議室 マルチパ゚ッケージ形空気調和機 冷房能力 40.0kW 1F ベ ランダ 1台 ACP-2 (屋外機) 三洋電機 SPW-CHVP401T マルチパッケーシ、形空気調和機 冷房能力 7.1kW 河川局資料 2台 三洋電機 SPW-SSXP71T1 ACP-2-1 室 マルチパ゚ッケージ形空気調和機 冷房能力 22.4kW 1F ベランダ 1台 ACP-3 (屋外機) 三洋電機 SPW-CHVP225T1 マルチパッケージ・形空気調和機 冷房能力 22.4kW 電話交換機 2台 ACP-3-1 三洋電機 SPW-EXP224T1 設 冷房能力 28kW マルチパ゚ッケージ形空気調和機 1F ベランダ 1台 備 ACP-4 (屋外機) 三洋電機 SPW-CHVP281T1 マルチパッケージ・形空気調和機 冷房能力 14kW 2F 電話交 1台 三洋電機 SPW-SSXP140T1 換室 ACP-4-1 マルチパッケーシ、形空気調和機 冷房能力 5.6kW 2F 電話交 2台 ACP-4-2 三洋電機 SPW-SSXP56T1 換控室 マルチパッケーシ、形空気調和機 冷房能力 94kW 屋上南側 1台 ACP-5 (屋外機) 三洋電機 冷房能力 14kW マルチパ゚ッケーシ゛形空気調和機 国土交通審 1台 ACP-5-1 三洋電機 SPW-BUXP140T1 議官室 マルチパッケーシ、形空気調和機 冷房能力 11kW 国土交通審 5台 三洋電機 SPW-BUXP112T1 ACP-5-2 議官室他 マルチパッケーシ、形空気調和機 冷房能力 9.0kW 秘書官コーナー 2台 ACP-5-3 三洋電機 SPW-BUXP90T1 マルチパッケーシ、形空気調和機 冷房能力 7.1kW 秘書官コーナー 1台 ACP-5-4 三洋電機 SPW-BUXP71T1 マルチパッケージ形空気調和機 冷房能力 4.5kW 秘書官コーナー 2台

	ACP-5-5	三洋電機 SPW-BUXP45T1		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 78kW	屋上北側:	1台
	ACP-6 (屋外機)	三洋電機		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 11.0kW	大臣室	2台
	ACP-6-1	三洋電機 SPW-BUXP112T1	副大臣室	
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 9.0kW	秘書官室	2 台
	ACP-6-2	三洋電機 SPW-BUXP90T1		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 7.1kW		1台
	ACP-6-3	三洋電機 SPW-BUXP71T1		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 4.5kW	応接室	4台
	ACP-6-4	三洋電機 SPW-BUXP45T1		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 78kW	屋上北側	1台
	ACP-7 (屋外機)	三洋電機		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 14.0kW	政務官室	1台
	ACP-7-1	三洋電機 SPW-BUXP140T1		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 11.0kW	政務官室	4台
空	ACP-7-2	三洋電機 SPW-BUXP112T1	省議室	
調	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 7.1kW	秘書官室	3台
設	ACP-7-3	三洋電機 SPW-BUXP71T1		
備	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 50kW	屋上北側 <sup>°</sup>	1台
	ACP-8 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHDYP501T		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 11.2kW	記者会	3台
	ACP-8-1	三洋電機 SPW-BUXP112T1		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 8.0kW	人事情報処	2台
	ACP-8-2	三洋電機 SPW-SSXP80T1	理室	
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 50kW	屋上北側 <sup>°</sup>	1台
	ACP-9 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHDYP501T		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 11.2kW	記者会	4台
	ACP-9-1	三洋電機 SPW-BUXP112T1		
	マルチパ゚ッケージ形空気調和機	冷房能力 40kW	屋上北側 <sup>*</sup>	1台
	ACP-10 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHDY401T		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 9.0kW	会見室	2台
	ACP-10-1	三洋電機 SPW-BUXP90T1		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 7.1kW	会見室	2台
	ACP-10-2	三洋電機 SPW-BUXP71T1		

空	マルチパ゚ッケージ形空気調和機	冷房能力 5.6kW	会見室	1台
調	ACP-10-3	  三洋電機 SPW-BUXP56T1		
設	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 45kW	屋上北側	1台
備	ACP-11 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHDY451T		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 9.0kW	広報課	4台
	ACP-11-1	三洋電機 SPW-SSXP90T1		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 3.6kW	行政文書閲	2 台
	ACP-11-2	三洋電機 SPW-SSXP36T1	覧室	
	マルチパ゚ッケージ形空気調和機	冷房能力 2.8kW	インターネット管	1台
	ACP-11-3	三洋電機 SPW-SSXP28T1	理室	
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 56kW	屋上北側	1台
	ACP-12 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHDY561T		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 11.2kW	航空局航空	4台
	ACP-12-1	三洋電機 SPW-SSXP112T1	安全推進課	
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 45kW	屋上南側	1台
	ACP-13 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHDY451T		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 11.2kW	7F 歳出歳	2台
	ACP-13-1	三洋電機 SPW-SSXP112T1	入計算機室	
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 5.6kW	11F 政策評	2台
	ACP-13-2	三洋電機 SPW-SSXP56T1	価広報室	
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 2.8kW	10F 職員相	1台
	ACP-13-3	三洋電機 SPW-SSXP28T1	談室	
	マルチパ゚ッケージ形空気調和機	冷房能力 28kW	屋上北側	1台
	ACP-14 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHDY281T		
	マルチパ゚ッケージ形空気調和機	冷房能力 11.2kW	航空局E会	1台
	ACP-14-1	三洋電機 SPW-SSXP112T1	議室	
	マルチパ゚ッケージ形空気調和機	冷房能力 7.1kW	7F 給与計	2台
	ACP-14-2	三洋電機 SPW-SSXP71T1	算機室	
	マルチパ゚ッケージ形空気調和機	冷房能力 4.5kW	7F 乗員課シ	1台
	ACP-14-3	三洋電機 SPW-SSXP45T1	ステム室	
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 28kW	屋上南側:	1台
	ACP-15 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHDY281T		
	マルチパ゚ッケージ形空気調和機	冷房能力 7.1kW	国際会議室	4台
	ACP-15-1	三洋電機 SPW-SSXP71T1		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 11.2kW	屋上北側゛	1台
	ACP-16 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHDY112T		

	フリイリ゜・ケーン、Tくウンケーを囲ぶりが	<b>公中华力 44 OLW</b>	or V/+=	1 />
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 11.2kW	9F 当直室	1台
	ACP-16-1	三洋電機 SPW-SSXP112T1		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 56k₩	屋上北側	1台
	ACP-17 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHDY561T		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 8.0kW	海上保安庁	7台
	ACP-17-1	三洋電機 SPW-SSXP80T1	警備救難室	
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 22.4kW	屋上南側	1台
	ACP-18 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHDY225T		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 11.2kW	海上保安庁	1台
	ACP-18-1	三洋電機 SPW-SSXP112T1	電話控室	
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 3.6kW	海上保安庁	1台
	ACP-18-2	三洋電機 SPW-SSXP36T1	電話交換室	
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 56kW	屋上北側	1台
	ACP-19 (屋外機)			
空	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 7.0kW	11 階特別	8台
調	ACP-19-1	床置きローボーイ型	会議室	
設	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 12.5kW	9 階ベランダ	1台
備	ACP-20 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHVP140T		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 7.1kW	災害本部会	2台
	ACP-20-1	三洋電機 SPW-BUXP71T1	議室	
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 12.5kW	9 階ベランダ	1台
	ACP-21 (屋外機)	三洋電機 SPW-CHVP140T		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 7.1kW	9 階運用指	2 台
	ACP-21-1	三洋電機 SPW-BUXP71T1	令センター	
	」 パッケーシ 形空気調和機	冷房能力 40kW	P1F 南側電	1台
	ACP-25	ダイキン工業 RZCP450PR	気室	
		FVYCP450MR		
	────────────────────────────────────	冷房能力 12.5kW	P1F 電算機	1台
	ACP-26	タ イキン工業 RP140P9	用変電室	
		FVYCP450MR		
	┃ パッケージ形空気調和機		P1F 北側電	1台
	ACP-27	ダイキン工業 RP280G	気室	
		FHYP280G		
	│ │ パッケージ形空気調和機	   冷房能力 4.5k₩	B1F 電算機	1台
	ACP-28	三洋電機 SPW-CHVP45E	室前倉庫	
	□ マルチパッケージ形空気調和機	次房能力 78.5k₩	屋上北側	1台
l	(12 ma 21/H) I I I/W			

	ACP-29(屋外機)	三洋電機 SPW-WXP785BN		
	マルチパッケージ・形空気調和機			1台
	ACP-29-1	三洋電機 SPW-BUXRP45B		
	┣━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━━			1台
	ACP-29-2	   三洋電機 SPW-BUXRP90B		
	────────────────────────────────────	冷房能力 5.6kW	会議室A	1台
	ACP-29-3	三洋電機 SPW-BUXRP56B		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 14.0kW	会議室A	1台
	ACP-29-4	三洋電機 SPW-BUXRP140B		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 8.0kW	会議室B	1台
	ACP-29-5	三洋電機 SPW-BUXRP80B		
	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 16.0kW	会議室B	1台
	ACP-29-6	三洋電機 SPW-BUXRP160B		
	パッケージ形空気調和機	冷房能力 4.0kW	4 階中廊下	1台
	ACP-30	三洋電機 SPW-KP40E-WL	倉庫	
		SPW-CHVP40E2		
空調	パッケージ形空気調和機	冷房能力 7.1kW	3階(320)	1台
	ACP-31	三洋電機		
設	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 44.6kW	B2F ドライエリ	1台
備	(屋外機)	ダイキン工業 RSLY13G	7	
ITH	マルチパッケージ形空気調和機	冷房能力 8.0kW	中央監視室	4台
		ダイキン工業 FXYH80G		
	パッケージ形空気調和機	冷房能力 2.8kW	B2F 休憩室	1台
		ダイキン工業 F28TEX-W		
		RA587EX		
	パッケージ形空気調和機	冷房能力 3.6kW	B2F 休憩室	1台
		三菱電機 PUH-J40SGA9		
		PKA-J40GA9		
	パッケージ形空気調和機	冷房能力 25k₩	B2F 特別高	1台
	(屋内機)	ダイキン工業 FR25JB-C	圧電気室	
	パッケージ形空気調和機	冷房能力 12kW	B1F ドライエリ	2台
	(屋外機)特高電気室用	ダイキン工業 CR12JA2	7	
	パッケージ形空気調和機	冷房能力 19kW	B2F 高圧電	2台
	(屋内機)	三菱重工 ASJ212DC	気室	
	パッケージ形空気調和機	冷房能力 12kW	B1F ドライエリ	4台
	(屋外機)高圧電気室用	三菱重工 AUCJ212DC	ア	

	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚		B2F 低圧電	2 台
	   (屋内機)	   三菱重工	気室	
	」 パッケ−ジ形空気調和機		B1F ドライエリ	2 台
	   (屋外機)低圧電気室用	三菱重工 AUCJ280	7	
	────────────────────────────────────	冷房能力 2.0kW	B1F 守衛室	1台
		三菱重工 SR25JB-C		
	パッケージ形空気調和機	冷房能力 5.5kW	B1F 守衛室	1台
		三洋電機 SPW-CHRVP63A		
	パッケージ形空気調和機	冷房能力 4.0kW	B1F 運転手	1台
		三菱重工 SCF409KRZ	控室	
	パッケージ形空気調和機	冷房能力 4.0kW	B1F ホットライン	1台
		三洋電機 CR12JA2	ステーション	
	パッケージ形空気調和機	ダイキン工業 R40CGV	B1F 医務室	1台
			薬局	
	パッケージ形空気調和機	ダイキン工業 R40CGV	B1F 医務室	1台
			待合	
空	パッケージ形空気調和機	ダイキン工業 R40CGV	B1F 医務室	1台
調			内科・受付	
設	パッケージ形空気調和機	ダイキン工業 R40CGV	B1F 医務室	1台
備			内処置室	
	パッケージ形空気調和機	ダイキン工業 R40CGV	B1F 医務室	1台
			カンファレンス室	
	│ パッケージ形空気調和機	ダイキン工業 R40CGV	B1F 医務室	1台
			診察室	
	パッケージ形空気調和機	三菱重工 FDCJ90H	B1F 歯科	1台
	パッケージ・形空気調和機	三菱重工 FDCJ80H	B1F 歯科	1台
	パッケージ形空気調和機	ダイキン工業 4M80CV	B1F 歯科	1台
	送風機 FS-8 	風量 45,910m3/h	B2F 南側倉	1台
	倉庫給気 	静圧 44mmAq 3 200V15kW	庫	
		日立製作所 CDS PHF #5.5		
	送風機 FE-4	風量 47,810m3/h	B2F 南側倉	1台
	倉庫排気	静圧 40mmAq 3 200V15kW	庫	
	)	日立製作所	Box	<b>.</b>
	送風機 FE-10	風量 2004m3/h	B2F 南側倉	1台
	排気系統 	静圧 35mmAq 3 200V1.5kW	庫	
		日立製作所 CDS PHF #2		

		風量 4,330m3/h	B2F 南側倉	1台
	B1F 診療室排気	  静圧 35mmAq 3 200V2.2kW	庫	
		日立製作所 CDS PHF #3		
	送風機	風量 768m3/h	B2F 冷温水	1台
	浴室給気系統	静圧 176Pa 3 200V0.4kW	ポンプ室	
		荏原製作所 1SRM3		
	送風機	風量 798m3/h	B2F 冷温水	1台
	浴室排気系統	静圧 98Pa 1 100V0.12kW	ポンプ室	
		荏原製作所 BFS-80SY		
	送風機	風量 27,300m3/h	B2F 発電機	4台
	発電機室給気系統	3 200V2.2kW	室	
		三菱電機 EJ-105NTR10		
	送風機 FS-5	風量 49,020m3/h	MB2F 給排	1台
	機械室給気	静圧 42mmAq 3 200V15kW	風機室	
		日立製作所 CDS PHF #6		
	送風機 FS-6	風量 43,020m3/h	MB2F 給排	1台
空	電気室給気	静圧 42mmAq 3 200V15kW	風機室	
調		日立製作所 CDS PHF #51/2		
設	送風機 FS-7	風量 19,980m3/h	MB2F 給排	1台
備	ボイラー室給気	静圧 45mmAq 3 200V5.5kW	風機室	
		日立製作所 CDS PHF #4		
	送風機 FS-9	風量 9,720m3/h	MB2F 給排	1台
	厨房系統給気	静圧 58mmAq 3 200V3.7kW	風機室	
		日立製作所 CDS PHF #31/2		
	送風機 FE-1	風量 49,020m3/h	MB2F 給排	1台
	機械室排気	静圧 38mmAq 3 200V15kW	風機室	
		日立製作所 CDS PHF #6		
	送風機 FE-2	風量 42,000m3/h	MB2F 給排	1台
	電気室排気	静圧 68mmAq 3 200V11kW	風機室	
		日立製作所 CDS PHF #6		
	送風機 FE-3	風量 19,980m3/h	MB2F 給排	1台
	ボイラー室排気	静圧 38mmAq 3 200V5.5kW	風機室	
		日立製作所 CDS PHF #2		
	送風機 FE-11	風量 25,020m3/h	MB2F 給排	1台
	厨房系統排気	静圧 80mmAq 3 200V11kW	風機室	
		日立製作所 CDS PHF #51/2		

		風量 17,820m3/h	B1F 駐車場	1台
	駐車場排気	  静圧 400Pa 3 200V7.5kW	南側機械室	
		   ミツヤ送風機 MF#3		
	送風機 FE-17	風量 45,000m3/h	B1F 駐車場	1台
	駐車場排気	静圧 400Pa 3 200V18.5kW	南側機械室	
		ミツヤ送風機 MF#4 1/2		
	送風機 FE-18	風量 13,320m3/h	B1F 駐車場	1台
	駐車場排気	静圧 200Pa 3 200V3.7kW	北側機械室	
		ミツヤ送風機 MF#4		
	送風機 FE-S1	風量 580m3/h	B1F 南側男	1台
	南側男子便所排気	静圧 30Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-S2	風量 470m3/h	B1F 南側女	1台
	南側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N1	風量 470m3/h	B1F 北側男	1台
空	北側男子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
調		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
設	送風機 FE-N2	風量 470m3/h	B1F 北側女	1台
備	北側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-5	風量 1,000m3/h	1FNo.4 空	1台
	北側喫煙室(117)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	調機械室	
		三菱電機 BFS-100TU		
	送風機 FE-6	風量 1,000m3/h	1F 南側給	1台
	南側喫煙室(123)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機 FE-S1	風量 580m3/h	1F 南側男	1台
	南側男子便所排気	静圧 30Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-S2	風量 470m3/h	1F 南側女	1台
	南側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N3	風量 470m3/h	1F 北側男	1台
	北側男子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	

		風量 470m3/h	1F 北側女	1台
	北側女子便所排気	  静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		   ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N7	風量 470m3/h	1F 北側多	1台
	北側多目的便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	目的便所天	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	井内	
	送風機	風量 1,000m3/h	2F 南側給	1台
	南側喫煙室(227)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機	風量 1,000m3/h	2F 南側給	1台
	市街地建築課(216)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機 FE-S1	風量 580m3/h	2F 南側男	1台
	南側男子便所排気	静圧 30Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-S2	風量 470m3/h	2F 南側女	1台
空	南側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
調		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
設	送風機 FE-N1	風量 470m3/h	2F 北側男	1台
備	北側男子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N2	風量 470m3/h	2F 北側女	1台
	北側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機	風量 1,000m3/h	3F 南側給	1台
	南側喫煙室(331)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機	風量 1,000m3/h	3F 北側給	1台
	観光資源課(308)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機	風量 1,000m3/h	3F 通信機	1台
	通信機械室(381)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	械室天井内	
		三菱電機 BFS-100TU		
	送風機 FE-S-1	風量 580m3/h	3F 南側男	1台
	南側男子便所排気	静圧 30Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	

	送風機 FE-S-2	風量 470m3/h	3F 南側女	1台
	南側女子便所排気	  静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		   ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
		風量 470m3/h	3F 北側男	1台
	北側男子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N-2	風量 470m3/h	3F 北側女	1台
	北側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-4-1	風量 1,200m3/h	4FNo13EV	1台
	4F 中廊下内南側便所排気	静圧 127Pa 3 200V0.2kW	ホール天井	
		三菱電機 BFS-120TU	内	
	送風機 FE-4-2	風量 1,000m3/h	4F 北側給	1台
	4F 中廊下内北側便所排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機 FE-4-3	風量 1,000m3/h	4FNo13EV	1台
空	4F 中廊下内身障者用便所排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	ホール天井	
調		三菱電機 BFS-100TU	内	
設	送風機 FE-4-4	風量 1,000m3/h	4F 北側給	1台
備	4F 中廊下内北側給湯室排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機 FE-4-5	風量 1,000m3/h	4F 北側給	1台
	北側喫煙室(428)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機 FE-S1	風量 580m3/h	4F 南側男	1台
	南側男子便所排気	静圧 30Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-S2	風量 470m3/h	4F 南側女	1台
	南側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N3	風量 470m3/h	4F 北側男	1台
	北側男子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N4	風量 470m3/h	4F 北側女	1台
	北側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	

		風量 470m3/h	4F 北側多	1台
	北側多目的便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	目的便所天	
		   ミツヤ送風機 SA#200-1	井内	
		風量 1,000m3/h	5F 南側給	1台
	南側喫煙室(529)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		   三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機	風量 1,000m3/h	5F 北側給	1台
	北側喫煙室(511)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機 FE-S1	風量 580m3/h	5F 南側男	1台
	南側男子便所排気	静圧 30Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-S2	風量 470m3/h	5F 南側女	1台
	南側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N1	風量 470m3/h	5F 北側男	1台
空	北側男子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
調		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
設	送風機 FE-N2	風量 470m3/h	5F 北側女	1台
備	北側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機	風量 1,000m3/h	6F 南側給	1台
	南側喫煙室(622A)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機	風量 1,000m3/h	6F 北側女	1台
	北側喫煙室排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	子便所前廊	
		三菱電機 BFS-100TU	下天井内	
	送風機 FE-S1	風量 580m3/h	6F 南側男	1台
	南側男子便所排気	静圧 30Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-S2	風量 470m3/h	6F 南側女	1台
	南側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N5	風量 470m3/h	6F 北側男	1台
	北側男子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	

		風量 470m3/h	6F 北側女	1台
	北側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		   ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
		風量 1,000m3/h	7F 南側給	1台
	南側喫煙室(732)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		   三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機	風量 1,000m3/h	7F 北側女	1台
	北側喫煙室(709)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	子便所前廊	
		三菱電機 BFS-100TU	下天井内	
	送風機 FE-S3	風量 580m3/h	7F 南側男	1台
	南側男子便所排気	静圧 30Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-S4	風量 470m3/h	7F 南側女	1台
	南側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N9	風量 470m3/h	7F 北側男	1台
空	北側男子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
調		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
設	送風機 FE-N10	風量 470m3/h	7F 北側女	1台
備	北側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N13	風量 470m3/h	7F 北側多	1台
	北側多目的便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	目的便所天	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	井内	
	送風機	風量 1,000m3/h	8F 北側給	1台
	喫煙室(807A)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機	風量 1,000m3/h	8F No3 空調	1台
	喫煙室(804)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	機械室内	
		三菱電機 BFS-100TU		
	送風機 FE-S5	風量 580m3/h	8F 南側男	1台
	南側男子便所排気	静圧 30Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-S6	風量 470m3/h	8F 南側女	1台
	南側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	

		風量 470m3/h	8F 北側男	1台
	北側男子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		こツヤ送風機 SA#200-1	内	
		風量 470m3/h	8F 北側女	1台
	北側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		   ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
		風量 1,000m3/h	9F 北側女	1台
	喫煙室(906)排気	  静圧 157Pa 3 200V0.18kW	子便所前廊	
	, ,	   三菱電機 BFS-100TU	下天井内	
		風量 1,000m3/h	9F No1 空調	1台
	喫煙室(916)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	機械室内	
		   三菱電機 BFS-100TU		
		風量 580m3/h	9F 南側男	1台
	南側男子便所排気	静圧 30Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-S6	風量 470m3/h	9F 南側女	1台
空	南側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
調		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
設	送風機 FE-N11	風量 470m3/h	9F 北側男	1台
備	北側男子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N12	風量 470m3/h	9F 北側女	1台
	北側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機	風量 1,000m3/h	10F No1 空	1台
	喫煙室(1004)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	調機械室内	
		三菱電機 BFS-100TU		
	送風機	風量 1,000m3/h	10F 南側給	1台
	喫煙室(1021A)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機 FE-S5	風量 580m3/h	10F 南側男	1台
	南側男子便所排気	静圧 30Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-S6	風量 470m3/h	10F 南側女	1台
	南側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	

		風量 470m3/h	10F 北側男	1台
	北側男子便所排気	  静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		   ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
		風量 470m3/h	10F 北側女	1台
	北側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N13	風量 470m3/h	10F 北側女	1台
	北側多目的便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機	風量 1,000m3/h	11F 北側女	1台
	喫煙室(1115)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	子便所天井	
		三菱電機 BFS-100TU	内	
	送風機	風量 1,000m3/h	11F 南側給	1台
	喫煙室(1101)排気	静圧 157Pa 3 200V0.18kW	湯室前廊下	
		三菱電機 BFS-100TU	天井内	
	送風機 FE-S5	風量 580m3/h	11F 南側男	1台
空	南側男子便所排気	静圧 30Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
調		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
設	送風機 FE-S6	風量 470m3/h	11F 南側女	1台
備	南側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N11	風量 470m3/h	11F 北側男	1台
	北側男子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-N12	風量 470m3/h	11F 北側女	1台
	北側女子便所排気	静圧 40Pa 1 100V0.035kW	子便所天井	
		ミツヤ送風機 SA#200-1	内	
	送風機 FE-12	風量 1,860m3/h	クラブ室内	1台
	PH2F クラブ室排気	静圧 210Pa 3 200V0.4kW		
		ミツヤ送風機 NM #2-1		
	送風機 FS-1	風量 90,000m3/h	PH2F 南側	1台
	No.1 空調機械室系統外気取入	静圧 330Pa 3 200V22kW	送風機室	
	用	ミツヤ送風機 MF #7-5		
	送風機 FS-2	風量 90,000m3/h	PH2F 北側	1台
	No.2 空調機械室系統外気取入	静圧 330Pa 3 200V22kW	送風機室	
	用	ミツヤ送風機 MF #8-5		

		風量 75,000m3/h	PH2F 南側	1台
	No.3 空調機械室系統外気取入		送風機室	
	用	ミツヤ送風機 MF #7-5	X_1,_X,,X,	
	送風機 FS-4	風量 64,000m3/h	PH2F 北側	1台
	No.4 空調機械室系統外気取入	静圧 300Pa 3 200V15kW	送風機室	
	用	ミツヤ送風機 MF #6-5		
	送風機 FS-5-1	風量 16,500m3/h	PH2F 南側	1台
	10F 共用会議室 A 系統外気取入	静圧 340Pa 3 200V5.5kW	送風機室	
		ミツヤ送風機 MF #3-5		
	送風機 FS-6-1	風量 30,000m3/h	PH2F 南側	1台
	バッテリー室給気	静圧 540Pa 3 200V15kW	送風機室	
		ミツヤ送風機 MF #4-5		
	送風機 FS-7-1	風量 3,710m3/h	PH2F 北側	1台
	通信室給気	静圧 340Pa 3 200V1.5kW	送風機室	
		ミツヤ送風機 MF #2-1		
	送風機 FS-8	風量 5,000m3/h	PH2F 北側	1台
空	電算室給気	静圧 450Pa 3 200V2.2kW	送風機室	
調		ミツヤ送風機 MF #2 1/2-4		
設	送風機 FE-1-1	風量 19,500m3/h	PH2F 南側	1台
備	各階便所(R)排気	静圧 320Pa 3 200V5.5kW	送風機室	
		ミツヤ送風機 MF #4 1/2-4		
	送風機 FE-2-1	風量 13,900m3/h	PH2F 南側	1台
	各階湯沸室(R)排気	静圧 290Pa 3 200V3.7kW	送風機室	
		ミツヤ送風機 MF #4-4		
	送風機 FE-3-1	風量 87,900m3/h	PH2F 南側	1台
	余剰(R)排気	静圧 450Pa 3 200V30kW	送風機室	
		ミツヤ送風機 MF #6-5		
	送風機 FE-4	風量 1,700m3/h	PH2F 南側	1台
	上級室排気	静圧 230Pa 3 200V0.4kW	送風機室	
		ミツヤ送風機 MF #2-1		
	送風機 FE-6	風量 770m3/h	PH2F 南側	1台
	バッテリー室排気	静圧 140Pa 3 200V0.4kW	送風機室	
		ミツヤ送風機 MF #1 1/4-1		
	送風機 FE-7	風量 23,000m3/h	PH2F 北側	1台
	各階便所(L)排気	静圧 280Pa 3 200V5.5kW	送風機室	
		ミツヤ送風機 MF #5-4		

		風量 14,000m3/h	PH2F 北側	1台
	各階湯沸室(L)排気	静圧 240Pa 3 200V3.7kW	送風機室	' 🗖
	口阳勿师主(上)邢双	野江 2467 a 3 20003.7 km	区域及主	
		■ ユラド 区域機 Wil # # 4 - 4 風量 27,200m3/h	PH2F 北側	1台
	B1F 厨房排気	強星 27,200m3/m   静圧 450Pa 3 200V15k₩	送風機室	' 🗖
	DII 樹/方排火	FP/L 450Fa 3 200V 15KW	区風版主	
		<b>国量 87,900m3/h</b>	PH2F 北側	1台
	余剰(L)排気	類重 87,900m3/m   静圧 340Pa 3 200V30k₩		' 🗖
	示判(L)採料	野圧 340Fa 3 200V30KW		
		■ こうで 区風機 Wil #0-4 風量 15,000m3/h	PH2F 南側	1台
空	区風機 FE-10 10F 共用会議室 A 系統排気	強重 15,000m3/m   静圧 230Pa 3 200V3.7k₩	ドロ2F   南   則	' 🗖
_	10F 共用云俄至 A 尔紞尔忒	野圧 250Pa 3 200V3.7kW   ミツヤ送風機 MF #1 1/2-1		
調設	公司继 CC 20		PH2F 北側	1 🗸
備	送風機 FE-20	風量 2,000m3/h   静圧 250Pa 3 200V0.75kW		1台
THE	喫茶室排気		送風機室	
	`* Z # FF 40	ミツヤ送風機 MF #1 1/2-1	DUOE EV +##	1 />
	送風機 FE-13	風量 17,000m3/h	PH2F EV 機	1台
	EV 機械室排気	静圧 360Pa 3 200V5.5kW	械室	
	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	ミツヤ送風機 MF #3-5	BUOF 44 FI	4.45
	送風機 FE-15	風量 1,700m3/h	PH2F 14 号	1台
	14 号機 EV 機械室排気	静圧 210Pa 3 200V0.75kW	機 EV 機械	
	W = 1# ==	ミツヤ送風機 MF #2-1	室	
	送風機 FE-14	風量 1,500m3/h	PH2F 13 号	1台
	13 号機 EV 機械室排気	静圧 187Pa 3 200V0.4kW	機 EV 機械	
		日立製作所 #2 POS-RJ	室	
	中央監視装置	SAVIC NET30	B2F 中央監	1台
		山武ハネウエル製	視室	
	メインコンソールユニット	MCU 山武ハネウェル製	中央監視室	1台
自	サブ・セントラルユニット	SCU 山武パネウエル製	中央監視室	3台
動	サーヒ゛ステ゛ータターミナル	SDT 山武ハネウエル製	中央監視室	2台
制	ハードコピープリンター	HCP 山武ハネウェル製	中央監視室	1台
御	メッセーシ゛フ゜リンター	MPR 山武八ネウエル製	中央監視室	1台
設	ロキ゛ンク゛プ リンター	LPR 山武ハネウエル製	中央監視室	1台
備	無停電電源装置	UPS 山武ハネウエル製	中央監視室	1台
	リモートユニット	DDC 山武ハネウエル製	中央監視室	9台
			PH2F 機械	
		1	i	

	ク゛ラフィックハ゜ネル	GP 山武パネウエル製	中央監視室	1面
	(シーケンサー制御盤含む)			
	自動制御盤	RS 山武ハネウエル製	B2F ~ PH2F	54 面
			機械室等	
	デジタル式温度調節器	WY7211A1001	B2F ~ PH2F	89 個
		RY7240D	空調機械室	89 個
		RY7240S		89 個
		RY7220A		89 個
		RY7200K		89 個
	挿入形温度検出器	TY7700B21 山武ハネウエル製	B2F ~ PH2F	79 個
			空調機械室	
	挿入形露点温度検出器	HY7019B1027 山武パネウエル製	B2F ~ PH2F	10 個
			空調機械室	
	室内形湿度検出器	HY7096A2011 山武パネウエル製	B1F ~ 11F	80 個
			事務室等	
自	室内形温度検出器	TY7201B1004 山武ハネウエル製	B1F ~ 11F	72 個
動		TY7095A1019	事務室等	78 個
制		T7090C		4個
御	外気温度検出器	TY7700B21 山武ハネウエル製	屋上	1個
設	外気湿度検出器	HY7014B1011 山武ハネウエル製	屋上	1個
備	圧力発信器	JTG-240-AIL-00000-G-A2	B2F 機械室	1個
	(蒸気ヘッダー圧力)	山武ハネウエル製		
	加湿用電動弁	N-20-100 山武パネウエル製	B2F ~ PH2F	89 個
			空調機械室	
	ファンコイル用温度調節器	T6065B 山武パネウェル製	5F,7F 幹部	18 個
		T675A	室	23 個
	ファンコイル用風量調節器	TAF-V94A 新晃工業	3F,10F,11F	32 個
	ファンコイル用電動三方弁	V4044A 山武ハネウエル製	幹部室	59 個
		AB26ZA04 ダイキン工業製		3個
	液面指示・発信器	DL-811 工技研究所製	B1F(屋外)	2個
		ELR-2-81100 山武//ネウエル製	B2F,PH2F	5 個
	モシ゛ュトロールモーター	M904F1092 山武ハネウェル製	B2F ~ PH2F	81 個
			空調機械室	
	電動弁リンケ゛ーシ゛	Q455C 山武ハネウエル製	B2F ~ PH2F	81 個
			空調機械室	
	電動三方弁	V5065A 山武ハネウエル製	B2F ~ PH2F	81 個

		T		
			空調機械室	
	モシ゛ュトロールモーター	M904F1070 山武ハネウエル製	貯湯槽廻り	8個
	電動弁リンケ゛ージ	Q455C 山武/\? <b>i</b> JII刺	貯湯槽廻り	8 個
_	電動三方弁	V5065A 山武パネウエル製	貯湯槽廻り	8個
自動	デジタル指示調節計	R31-2GA000100 山武ハネウエル製	No1 貯湯槽	1個
動制	モシ゛ュトロールモーター	M904F1076 山武パネウェル製	No1 貯湯槽	1個
御	電動弁リンケーシ	Q455C 山武ハネウエル製	No1 貯湯槽	1個
設	電動二方弁	V5063A 山武ハネウエル製	No1 貯湯槽	1個
備	デジタル指示調節計	R30-2C00100 山武パネウエル製	No2 貯湯槽	1個
I/Ħ	アクティバル電動二方弁	VY5112B0061 山武ハネウエル製	No2 貯湯槽	1個
	デジタル指示調節計	R30-2C00100 山武ハネウエル製	No3 貯湯槽	1個
	アクティバル電動二方弁	VY5112B0061 山武ハネウエル製	No3 貯湯槽	1個
	大便器ユニット	CU467P (TOTO)	B1F 南側	6台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R	便所	
	洗面器ユニット	L582CMS (TOTO)	B1F 南側	7台
	自動水栓	TEN51A1RX	便所	
	小便器ユニット	US800CE (TOTO)	B1F 南側	5 台
			便所	
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱電機	B1F 南側	2台
			便所	
	掃除流しユニット	SK22A (TOTO)	B1F 南側女	1台
衛			子便所	
生	大便器ユニット	CU467P (TOTO)	B1F 北側	6台
設	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R	便所	
備	洗面器ユニット	L582CMS (TOTO)	B1F 北側	7台
1/#3	自動水栓	TEN51A1RX	便所	
	小便器ユニット	US800CE (TOTO)	B1F 北側	5台
			便所	
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱電機	B1F 北側	2台
			便所	
	掃除流しユニット	SK22A (T0T0)	B1F 北側女	1台
			子便所	
	大便器ユニット	CU467P (TOTO)	1F 南側	6台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R	便所	
	洗面器ユニット	L582CMS (TOTO)	1F 南側	7台
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		_

	自動水栓	TEN51A1RX	便所
	小便器ユニット	US800CE (TOTO)	1F 南側 5 台
			便所
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱電機	1F 南側 2 台
			便所
	掃除流しユニット	SK22A (T0T0)	1F 南側女 1台
			子便所
	大便器ユニット	CU467P (TOTO)	1F 北側 6 台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R	便所
	洗面器ユニット	L582CMS (TOTO)	1F 北側 5 台
	自動水栓	TEN51A1RX	便所
	小便器ユニット	US800CE (TOTO)	1F 北側 4 台
			便所
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱電機	1F 北側 2 台
			便所
	掃除流しユニット	SK22A (T0T0)	1F 北側女 1台
衛			子便所
生	大便器ユニット	CU467P (TOTO)	2F 南側 6 台
設	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R	便所
備	洗面器ユニット	L582CMS (TOTO)	2F 南側 7 台
	自動水栓	TEN51A1RX	便所
	小便器ユニット	US800CE (TOTO)	2F 南側 5 台
			便所
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱電機	2F 南側 2 台
			便所
	掃除流しユニット	SK22A (T0T0)	2F 南側女 1台
			子便所
	大便器ユニット	CU467P (TOTO)	2F 北側 4 台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R	便所
	洗面器ユニット	L582CMS (TOTO)	2F 北側 7 台
	自動水栓	TEN51A1RX	便所
	小便器ユニット	US800CE (TOTO)	2F 北側 5 台
			便所
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱電機	2F 北側 2 台
			便所

	掃除流しユニット	SK22A	(T0T0)	2F 北側女 子便所	1台
	   大便器ユニット	CU467P	(TOTO)	3F 南側	6台
	八人出一一	TCF581M(W)RV51R	(1010)	便所	9 1
	洗面器ユニット	L582CMS	(TOTO)	3F 南側	7台
	自動水栓	TEN51A1RX	( /	便所	
	小便器ユニット	US800CE	(TOTO)	3F 南側	5台
			, ,	便所	
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN =		3F 南側	2台
				便所	
	掃除流しユニット	SK22A	(T0T0)	3F 南側女	1台
				子便所	
	大便器ユニット	CU467P	(T0T0)	3F 北側	4台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R		便所	
	洗面器ユニット	L582CMS	(T0T0)	3F 北側	7台
	自動水栓	TEN51A1RX		便所	
衛	小便器ユニット	US800CE	(TOTO)	3F 北側	5台
生				便所	
設	ハンドドライヤー	JT-SB116GN ∃	三菱電機	3F 北側	2台
設備	ハンドドライヤー	JT-SB116GN Ξ	三菱電機	3F 北側 便所	2台
	ハンドドライヤー 掃除流しユニット	JT-SB116GN =	三菱電機 (TOTO)		2台
				便所	
				便所 3F 北側女	
	掃除流しユニット	SK22A	(ТОТО)	便所 3F 北側女 子便所	1台
	掃除流しユニット 大便器ユニット	SK22A CU467P	(ТОТО)	便所 3F 北側女 子便所 4F 南側	1台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座	SK22A  CU467P  TCF581M(W)RV51R	(TOTO)	便所 3F 北側女 子便所 4F 南側 便所	1台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット	SK22A  CU467P  TCF581M(W)RV51R  L582CMS	(TOTO)	便所 3F 北側女 子便所 4F 南側 便所 4F 南側	1台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX	(TOTO) (TOTO)	便所 3F 北側女 子便所 4F 南側 便所 4F 南側 便所	1台 6台 7台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX US800CE	(TOTO) (TOTO)	便所 3F 北側女 子便所 4F 南側 便所 4F 南側 便所 4F 南側 便所	1台 6台 7台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓 小便器ユニット	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX US800CE  JT-SB116GN =	(TOTO) (TOTO) (TOTO) (TOTO)	便所 3F 北側女 子便所 4F 南側 便所 4F 南側 便所 4F 南側 便所 4F 南側 便所	1台 6台 7台 5台 2台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓 小便器ユニット	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX US800CE	(TOTO) (TOTO) (TOTO)	便所 3F 北側女子便所 4F 南側便所 4F 南側便所 4F 南側便所 4F 南側便所 4F 南側	1台 6台 7台 5台
	掃除流しユニット  大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓 小便器ユニット バンドドライヤー  掃除流しユニット	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX US800CE  JT-SB116GN  SK22A	(TOTO) (TOTO) (TOTO) (TOTO) (TOTO)	便所 3F 北側女 子便所 4F 南側 便所 南侧 4F 所 剛 便所 南侧 4F 所 剛 4F 所 剛 4F 所 4F 更所	1台 6台 7台 2台 1台
	掃除流しユニット  大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓 小便器ユニット  バンドドライヤー  掃除流しユニット  大便器ユニット	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX US800CE  JT-SB116GN =  SK22A  CU467P	(TOTO) (TOTO) (TOTO) (TOTO)	便所 3F 北側女 子便所 4F 側 便所 南侧 4F 所 南侧 4F 所 南侧 4F 便所 4F 便所 4F 便所 4F 世 4F 儿側	1台 6台 7台 5台 2台
	掃除流しユニット     大便器ユニット     温水洗浄便座     洗面器ユニット 自動水栓     小便器ユニット     八ンドドライヤー     掃除流しユニット     大便器ユニット     大便器ユニット	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R  L582CMS TEN51A1RX  US800CE  JT-SB116GN =  SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R	(TOTO) (TOTO) (TOTO) =菱電機 (TOTO) (TOTO)	便所 3F 北側女 子便南侧 便所 和例 4F 便所南所南侧 4F 原所 南侧 4F 使 4F 使 4F 侧侧 4F 使 4F 侧侧	1台 6台 7台 2台 1台 6台
	掃除流しユニット  大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓 小便器ユニット  バンドドライヤー  掃除流しユニット  大便器ユニット	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX US800CE  JT-SB116GN =  SK22A  CU467P	(TOTO) (TOTO) (TOTO) (TOTO) (TOTO)	便所 3F 北側女 子便所 4F 側 便所 南侧 4F 所 南侧 4F 所 南侧 4F 便所 4F 便所 4F 便所 4F 世 4F 儿側	1台 6台 7台 2台 1台

フィンドドライヤー フィント は	2台       1台       4台       6台       7台       2台
保所	1台 4台 4台 6台 7台
掃除流しユニット       SK22A       (TOTO)       4F 北側女子便所         洋風大便器       CW-J110       (INAX)       4F 南側 幹部便所         洋風大便器       CW-J110       (INAX)       4F 北側 幹部便所         大便器       CW-J110       (INAX)       4F 北側 幹部便所         大便器ユニット       CU467P       (TOTO)       5F 南側 便所         洗面器ユニット       L582CMS       (TOTO)       5F 南側 便所         小便器ユニット       US800CE       (TOTO)       5F 南側 便所         大便器ユニット       JT-SB116GN       三菱電機       5F 南側 更所         大便器ユニット       SK22A       (TOTO)       5F 南側 子便所         大便器ユニット       CU467P       (TOTO)       5F 北側 理所         大便器ユニット       CU467P       (TOTO)       5F 北側 便所         大便器ユニット       TCF581M(W)RV51R       便所	4台 4台 6台 7台 5台
洋風大便器       CW-J110       (INAX)       4F 南側 幹部便所         洋風大便器       CW-J110       (INAX)       4F 北側 幹部便所         洋風大便器       CW-J110       (INAX)       4F 北側 幹部便所         大便器ユニット       CU467P       (TOTO)       5F 南側 便所         洗面器ユニット       L582CMS       (TOTO)       5F 南側 便所         小便器ユニット       US800CE       (TOTO)       5F 南側 便所         サ       US800CE       (TOTO)       5F 南側 便所         生       投票       SK22A       (TOTO)       5F 南側 全 子便所         大便器ユニット       CU467P       (TOTO)       5F 北側 理所         大便器ユニット       CU467P       (TOTO)       5F 北側 便所         大便器ユニット       CU467P       (TOTO)       5F 北側 便所	4台 4台 6台 7台 5台
洋風大便器       CW-J110       (INAX)       4F 南側 幹部便所         温水洗浄便座       CW-J110       (INAX)       4F 北側 幹部便所         洋風大便器       CW-J110       (INAX)       4F 北側 幹部便所         大便器ユニット       CU467P       (TOTO)       5F 南側 便所         温水洗浄便座       TCF581M(W)RV51R       便所         洗面器ユニット       L582CMS       (TOTO)       5F 南側 便所         小便器ユニット       US800CE       (TOTO)       5F 南側 便所         生       現所       大原路       5F 南側 全子便所         大便器ユニット       SK22A       (TOTO)       5F 南側 全子便所         大便器ユニット       CU467P       (TOTO)       5F 北側 原所         上級水洗浄便座       TCF581M(W)RV51R       便所	4台 6台 7台 5台
温水洗浄便座       幹部便所         洋風大便器       CW-J110       (INAX)       4F 北側 幹部便所         温水洗浄便座       CU467P       (TOTO)       5F 南側 便所         温水洗浄便座       TCF581M(W)RV51R       便所         洗面器ユニット       L582CMS       (TOTO)       5F 南側 便所         小便器ユニット       US800CE       (TOTO)       5F 南側 便所         生       規除流しユニット       SK22A       (TOTO)       5F 南側 至便所         大便器ユニット       CU467P       (TOTO)       5F 北側 運所         大便器ユニット       CU467P       (TOTO)       5F 北側 便所         温水洗浄便座       TCF581M(W)RV51R       便所	4台 6台 7台 5台
洋風大便器 温水洗浄便座CW-J110(INAX)4F 北側 幹部便所大便器ユニット 温水洗浄便座CU467P TCF581M(W)RV51R(TOTO) 5F 南側 便所洗面器ユニット 自動水栓L582CMS TEN51A1RX(TOTO) 5F 南側 便所小便器ユニットUS800CE(TOTO)5F 南側 便所生JT-SB116GN三菱電機 便所5F 南側 便所接未除流しユニットSK22A(TOTO)5F 南側女子便所大便器ユニット 温水洗浄便座CU467P TCF581M(W)RV51R(TOTO)5F 北側 便所	6台 7台 5台
温水洗浄便座幹部便所大便器ユニット 温水洗浄便座CU467P TCF581M(W)RV51R(TOTO) 5F 南側 便所洗面器ユニット 自動水栓L582CMS TEN51A1RX(TOTO) 5F 南側 便所小便器ユニットUS800CE(TOTO)5F 南側 便所ボンドドライヤーJT-SB116GN三菱電機 便所5F 南側 便所接 技 	6台 7台 5台
大便器ユニット 温水洗浄便座CU467P TCF581M(W)RV51R(TOTO) 便所5F 南側 便所洗面器ユニット 自動水栓L582CMS TEN51A1RX(TOTO) 	7台
温水洗浄便座       TCF581M(W)RV51R       便所         洗面器ユニット       L582CMS (TOTO) 5F 南側 便所         自動水栓       TEN51A1RX 便所         小便器ユニット       US800CE (TOTO) 5F 南側 便所         生       JT-SB116GN 三菱電機 5F 南側 便所         接       場際流しユニット SK22A (TOTO) 5F 南側 全子便所         大便器ユニット 温水洗浄便座       CU467P (TOTO) 5F 北側 便所         温水洗浄便座       TCF581M(W)RV51R 便所	7台
<ul> <li>洗面器ユニット</li></ul>	5台
自動水栓       TEN51A1RX       便所         小便器ユニット       US800CE       (TOTO)       5F 南側 便所         衛       ハンドドライヤー       JT-SB116GN       三菱電機       5F 南側 便所         生       便所         設備       FR除流しユニット       SK22A       (TOTO)       5F 南側 女子便所         大便器ユニット       CU467P       (TOTO)       5F 北側 アンドナル側         温水洗浄便座       TCF581M(W)RV51R       便所	5台
小便器ユニット     US800CE     (TOTO)     5F 南側 便所       衛 ハンドドライヤー     JT-SB116GN     三菱電機     5F 南側 便所       生     伊所       設 掃除流しユニット     SK22A     (TOTO)     5F 南側 女子便所       大便器ユニット     CU467P     (TOTO)     5F 北側 アンド 大側       温水洗浄便座     TCF581M(W)RV51R     便所	
(サインドドライヤー は	
衛八ンドドライヤーJT-SB116GN三菱電機 便所5F 南側 便所設備掃除流しユニットSK22A(TOTO)5F 南側女子便所大便器ユニット 温水洗浄便座CU467P TCF581M(W)RV51R(TOTO)5F 北側 便所	2台
生     便所       設備     掃除流しユニット     SK22A     (TOTO)     5F 南側女子便所       大便器ユニット 温水洗浄便座     CU467P TCF581M(W)RV51R     (TOTO)     5F 北側	2台
設備掃除流しユニットSK22A(TOTO)5F 南側女子便所大便器ユニット 温水洗浄便座CU467P TCF581M(W)RV51R(TOTO)5F 北側 便所	
構     子便所       大便器ユニット     CU467P (TOTO) 5F 北側       温水洗浄便座     TCF581M(W)RV51R 便所	
大便器ユニット CU467P (TOTO) 5F 北側 温水洗浄便座 TCF581M(W)RV51R 便所	1台
温水洗浄便座 TCF581M(W)RV51R 便所	
	4台
洗面器ユニット L582CMS (TOTO) 5F 北側	
	7台
自動水栓 TEN51A1RX 便所	
小便器ユニット US800CE (TOTO) 5F 北側	5 台
便所	
ハンドドライヤー	2台
便所	
掃除流しユニット   SK22A (TOTO)   5F 北側女	1台
子便所	
大便器ユニット CU467P (TOTO) 6F 南側	6台
温水洗浄便座 TCF581M(W)RV51R 便所	
洗面器ユニット L582CMS (TOTO) 6F 南側	7台
自動水栓 TEN51A1RX 便所	
小便器ユニット US800CE (TOTO) 6F 南側	
便所	5台

	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱電機	6F 南側 2 台 便所
	掃除流しユニット	SK22A (TOTO)	6F 南側女 1台 子便所
	大便器ユニット	CU467P (TOTO)	6F 北側 4 台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R	便所
	洗面器ユニット	L582CMS (TOTO)	6F 北側 7 台
	自動水栓	TEN51A1RX	便所
	小便器ユニット	US800CE (TOTO)	6F 北側 5 台 便所
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱電機	6F 北側 2 台 便所
	掃除流しユニット	SK22A (TOTO)	6F 北側女 1台 子便所
	大便器ユニット	CU467P (TOTO)	7F 南側 6 台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R	便所
衛	洗面器ユニット	L582CMS (TOTO)	7F 南側 7 台
生	自動水栓	TEN51A1RX	便所
設備	小便器ユニット	US800CE (TOTO)	7F 南側 5 台 便所
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱電機	7F 南側 2 台 便所
	掃除流しユニット	SK22A (TOTO)	7F 南側女 1台 子便所
	大便器ユニット	CU467P (TOTO)	7F 北側 5 台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R	便所
	洗面器ユニット	L582CMS (TOTO)	7F 北側 5 台
	自動水栓	TEN51A1RX	便所
	小便器ユニット	US800CE (TOTO)	7F 北側 4 台 便所
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱電機	7F 北側 2 台 便所
	掃除流しユニット	SK22A (TOTO)	7F 北側女 1台 子便所
	大便器ユニット	CU467P (TOTO)	8F 南側 6 台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R	便所

	洗面器ユニット	L582CMS (*	TOTO)	8F 南側	6台
	自動水栓	TEN51A1RX	·	便所	
	小便器ユニット	US800CE (	TOTO)	8F 南側	5台
				便所	
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱	電機	8F 南側	2台
				便所	
	掃除流しユニット	SK22A (	TOTO)	8F 南側男	1台
				子便所	
	大便器ユニット	CU467P (	TOTO)	8F 北側	4台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R		便所	
	洗面器ユニット	L582CMS (	TOTO)	8F 北側	6台
	自動水栓	TEN51A1RX		便所	
	小便器ユニット	US800CE (	TOTO)	8F 北側	5台
				便所	
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱	電機	8F 北側	2台
				便所	
衛	掃除流しユニット	SK22A (	TOTO)	8F 北側男	1台
生				子便所	
設	大便器ユニット	CU467P (	TOTO)	9F 南側	6台
備	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R		便所	
	洗面器ユニット	L582CMS (	TOTO)	9F 南側	6台
	自動水栓	TEN51A1RX		便所	
	小便器ユニット	US800CE (	TOTO)	9F 南側	5台
				便所	
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱	電機	9F 南側	2台
				便所	
	掃除流しユニット	SK22A (*	TOTO)	9F 南側男	1台
				子便所	
	大便器ユニット	CU467P (	TOTO)	9F 北側	4台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R		便所	
	洗面器ユニット	L582CMS (	TOTO)	9F 北側	6台
	自動水栓	TEN51A1RX		便所	
	小便器ユニット	US800CE (	ТОТО)	9F 北側	5台
				便所	
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱	電機	9F 北側	2台
				便所	

	掃除流しユニット	SK22A	(TOTO)	9F 北側男	1台
			,	子便所	
	大便器ユニット	CU467P	(TOTO)	10F 南側	6台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R		便所	
	洗面器ユニット	L582CMS	(TOTO)	10F 南側	6台
	自動水栓	TEN51A1RX		便所	
	小便器ユニット	US800CE	(TOTO)	10F 南側	5 台
				便所	
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN	三菱電機	10F 南側	2台
				便所	
	掃除流しユニット	SK22A	(TOTO)	10F 南側男	1台
				子便所	
	大便器ユニット	CU467P	(TOTO)	10F 北側	5台
	温水洗浄便座	TCF581M(W)RV51R		便所	
	洗面器ユニット	L582CMS	(TOTO)	10F 北側	5 台
	自動水栓	TEN51A1RX		便所	
衛	小便器ユニット	US800CE	(T0T0)	10F 北側	4台
生				便所	
設	ハンドドライヤー	JT-SB116GN	三菱電機	10F 北側	2台
横				便所	
	ハンドドライヤー 掃除流しユニット	JT-SB116GN SK22A	三菱電機  (TOTO)	便所 10F 北側女	2台
	掃除流しユニット	SK22A	(ТОТО)	便所 10F 北側女 子便所	1台
	掃除流しユニット 大便器ユニット	SK22A CU467P	(TOTO)	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側	
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座	SK22A  CU467P  TCF581M(W)RV51R	(TOTO) (TOTO)	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側 便所	1台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット	SK22A  CU467P  TCF581M(W)RV51R  L582CMS	(TOTO)	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側 便所 11F 南側	1台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓	SK22A  CU467P  TCF581M(W)RV51R  L582CMS  TEN51A1RX	(TOTO) (TOTO)	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所	1台6台6台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット	SK22A  CU467P  TCF581M(W)RV51R  L582CMS	(TOTO) (TOTO)	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所	1台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓 小便器ユニット	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX US800CE	(ТОТО) (ТОТО) (ТОТО)	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所	1台 6台 5台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX US800CE	(TOTO) (TOTO)	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所	1台6台6台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓 小便器ユニット	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX US800CE  JT-SB116GN	(TOTO) (TOTO) (TOTO) 三菱電機	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所	1台 6台 5台 2台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓 小便器ユニット	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX US800CE	(ТОТО) (ТОТО) (ТОТО)	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所	1台 6台 5台
	掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓 小便器ユニット インドドライヤー 掃除流しユニット	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX US800CE  JT-SB116GN  SK22A	(TOTO) (TOTO) (TOTO) =菱電機 (TOTO)	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所	1台 6台 5台 2台
	掃除流しユニット  大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓 小便器ユニット  バンドドライヤー  掃除流しユニット  大便器ユニット	SK22A  CU467P  TCF581M(W)RV51R  L582CMS  TEN51A1RX  US800CE  JT-SB116GN  SK22A  CU467P	(TOTO) (TOTO) (TOTO) 三菱電機 (TOTO) (TOTO)	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 末側 11F 北側	1台 6台 5台 2台
	掃除流しユニット  大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓 小便器ユニット ハンドドライヤー 掃除流しユニット 大便器ユニット 温水洗浄便座	SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R L582CMS TEN51A1RX US800CE  JT-SB116GN  SK22A  CU467P TCF581M(W)RV51R	(TOTO) (TOTO) (TOTO) 三菱電機 (TOTO) (TOTO)	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 南側男 子便所 11F 北側 便所	1台 6台 5台 2台 1台 4台
	掃除流しユニット  大便器ユニット 温水洗浄便座 洗面器ユニット 自動水栓 小便器ユニット  バンドドライヤー  掃除流しユニット  大便器ユニット	SK22A  CU467P  TCF581M(W)RV51R  L582CMS  TEN51A1RX  US800CE  JT-SB116GN  SK22A  CU467P	(TOTO) (TOTO) (TOTO) 三菱電機 (TOTO) (TOTO)	便所 10F 北側女 子便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 南側 便所 11F 末側 11F 北側	1台 6台 5台 2台

	小便器ユニット	US800CE (TOTO)	11F 北側 便所	5台
	ハンドドライヤー	JT-SB116GN 三菱電機	11F 北側 便所	2台
	掃除流しユニット	SK22A (TOTO)	11F 北側男 子便所	1台
	多目的便所ユニット (1,4,7,10F 北側)	UTED51 (TOTO)		4台
	受水槽	鋼板製水槽(一体型) 有効容量:100m3 6.5m×6.5m×3.7mH	屋外	1台
	高置水槽(上水)	鋼板製パネル型 有効容量:30m3 3.0m×4.0m×2.5mH	屋上	3 台
	高置水槽(中水)	鋼板製水槽(一体型) 有効容量:17m3	屋上	2台
衛生	楊水ポンプ(上水) No.1	水量 1,300L/min 揚程 70m あずまポンプ製作所 TMS-MD	B2F 衛生ポ ンプ室	1台
設備	楊水ポンプ(上水) No.2	水量 1,300L/min 揚程 70m あずまポンプ製作所 TMS-MD	B2F 衛生ポ ンプ室	1台
	楊水ポンプ(中水) No.1	水量 1,200L/min 揚程 75m 日立製作所 GMN-OH	B2F 衛生ポ ンプ室	1台
	楊水ポンプ(中水) No.2	水量 1,200L/min 揚程 75m 日立製作所 GMN-OH	B2F 衛生ポ ンプ室	1台
	排水用ポンプ	水量 450L/min 揚程 13m あずまポンプ製作所 CSH-FM	B2F 衛生ポ ンプ室	1台
	排水用ポンプ	水量 600L/min 揚程 16m 日立製作所 UB 80-53.7BX	B2F 旧焼却 炉室	1台
	排水用ポンプ	水量 500L/min 揚程 13m あずまポンプ製作所 NVM-W	B2F 旧焼却 炉室	1台
	汚水用ポンプ (保育所系統)	水量 500L/min 揚程 13m	B2F 倉庫 E	2 台
	汚水用ポンプ	水量 400L/min 揚程 12m	B2F 浴室	2 台
	厨房用排水ポンプ	水量 500L/min 揚程 17m 正和水中ポンプ SVH 84-75	B1F 駐車場	2台

	井戸用ポンプ	水量 4,000L/min 揚程 74m	屋外	1台
		極東機械製作所		
		403MSU51.5•22		
	免震槽内湧水ポンプ	水量 100L/min 揚程 10m	免震槽内	12台
衛		テラルキョクトウ 50PV-5.75K		
生	灌水用自動給水装置	自動給水ポンプ ,タンク 500L	屋上庭園	1台
設		日立ホームアンドライフソリューション		
備	ガス焚き温水ボイラー	熱出力:232kW	B2F 浴室	1台
		伝熱面積:3.7 m²		
		昭和鉄工 SKT-E2000		
	循環ポンプ	水量 20L/min 揚程 10m	B2F 浴室	1台
		荏原製作所 20LPD5.15		

## 3 - 2 . 受電設備等運転監視・点検保守

区分	ħ.	幾 器 名	性能等
受	(受変電設備室)		
電	特別高圧	特高閉鎖配電盤	22kV ループ受電方式
設		特高断路器	DS 24kV 630A
備		特高計器用変成器	
		保護継電器	
		特高遮断機	VCB 24kV 630A
		特高变圧器	モールド風冷式 3 3W 22/3.3kV 4000kVA
		避雷器	28 k V
		特高監視盤	
		特高保護継電器盤	
	高圧	高圧閉鎖配電盤	
		高圧真空遮断器	VCB 3.6kV 1200A 25kA
		高圧真空遮断器	VCB 3.6 kV 600A 25 kA
		高圧負荷開閉器	LBS 3.6 kV 200A
		計器用変成器	
		保護継電器	
		高圧変圧器	モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA
		高圧変圧器	モールド型 3 3W 3.3kV/210V 300kVA
		高圧変圧器	モールド型 3 3W 3.3kV/210V 200kVA

		高圧変圧器	モールド型 3 4W 3.3kV/182-105V 500kVA
		高圧変圧器	モールド型 1 3W 3.3kV/210-105V 200kVA
		高圧変圧器	モールド型 3 6W 3.3kV/210-105V 50kVA
		避雷器	4.2 kV
		高圧真空負荷開閉器	VCS 3.6kV 200A
		高圧コンデンサ	窒素が入封入式 3510V 319kvar 放電抵抗付
		直列リアクトル	19.1 kvar
		低圧配電盤	
		直流電源装置	非常照明用 100V MSEX900Ah 54個
		直流電源装置	操作制御用 100V MSEX300Ah 52 個
		直流電源装置	弱電用 24V MSEX50Ah-12V 2個
		中央監視盤	グラパネ TFT液晶 プリンター
	(PH北電気室)		
	高圧	高圧閉鎖配電盤	
		高圧真空遮断器	VCB 3.6kV 600A 25kA
		高圧負荷開閉器	LBS 3.6kV 200A
		計器用変成器	
		保護継電器	
		高圧変圧器	モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA
		高圧変圧器	モールド型 3 3W 3.3kV/210V 200kVA
		高圧変圧器	モールド型 3 3W 3.3kV/210V 75kVA
		高圧変圧器	モールド型 1 3W 3.3kV/210-105V 75kVA
		高圧変圧器	モールド型 1 3W 3.3kV/210-105V 50kVA
		低圧配電盤	
		直流電源装置	非常照明·操作用 100V MSEX500Ah 54 個
	(PH南電気室)		
_	高圧	高圧閉鎖配電盤	
受		高圧真空遮断器	VCB 3.6 kV 600A 25 kA
電		高圧負荷開閉器	LBS 3.6 kV 200A
設		計器用変成器	
備		保護継電器	- U MTU - OV - OLIVICIONI - OCCUPA
		高圧変圧器	モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA
		高圧変圧器	モールド型 3 3W 3.3kV/210V 150kVA
		高圧変圧器	モールド型 1 3W 3.3kV/210-105V 75kVA
		高圧変圧器	モールド型 1 3W 3.3kV/210-105V 50kVA

		_   低圧配電盤	
		直流電源装置	非常照明·操作用 100V MSEX500Ah 54 個
	(非常用予備発電機)		
	発電機	非常用予備発電装置	3 3W3.3kV 1000kVA ガスターピン 1200PS(灯油)
		排気消音器	
		自動始動盤	
		発電機盤	
発		自動同期盤	
電		高圧真空遮断器	VCB 7.2/3.6kV 600A 12.5kA
機		計器用変成器	
		保護継電器	
		始動用直流電源装置	
		制御用直流電源装置	
		燃料小出槽	950L
		燃料移送ポンプ	
太	(太陽光発電設備)		
太陽光発電設	太陽光発電設備	太陽電池モジュール	46.092kW(167W×276枚) 中継端子箱
<sup>開</sup> 発		パワーコンディショナー盤	交流出力 3 3W202V 50kW(みなし低圧連系)
設		表示板	58 インチ プラズマディスプレイ×2面 計測・表示・登録用 PC
機	(機側負荷)		
側	高圧	高圧閉鎖配電盤(冷温水)	
設		高圧電磁接触器	3.6 kV 200A
備·		計器用変成器	
負		保護継電器	
荷	高圧	高圧閉鎖配電盤(スプリンクラー)	
設		高圧電磁接触器	3.6kV 200A
備		計器用変成器	
等		保護継電器	
	低圧	動力盤等	空調、ポンプ設備用等
		分電盤等	非常用、一般用及び OA 用
		照明及びコンセント設備	照明 20210 灯 コンセント 3130 回路
		外灯設備	
		航空障害灯	
	その他	構内監視カメラ装置	屋外カメラ装置7台 モニタ4台
		車路警報装置	警報機2台 センサー2個 制御盤1面

	避雷設備及び接地極	避雷針1箇所	避雷導線8箇所	接地極6箇所	
	自動ドア	11箇所			

## 3-3.昇降機の点検保守

号機	方式	用途	積載量 (kg)	速度 (m/分)	停止 階床 数	停止階	停止階 設定	制御方式	Ē	運転方式	地震時 管制 運転 (感知器)	火 時 管制 運転	自家 発制 運転	停電 救出 運転	身体 障害 者用	オ-ト アナウン ス	リス タート 機能	製造業者	設置年月日
1	ロープ式	乗用	1,000	105	12	B1~11	B1~11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き	群管理全自動	精密級 (P波) 緊急地震 速報利用 併用							オ- チス	平成10年11月3日
2	ロープ式	乗用	1,000	105	12	B1~11	B1~11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き									オ- チス	平成11年9月28日
3	口一式	乗用	1,000	105	12	B1~11	B1~11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き									オ- チス	平成13年10月1日
4	口一尤	乗用	1,000	105	13	B 2 ~ 11	B1~11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き									オ- チス	平成13年10月30日
5	口一尤	乗用	1,000	120	13	B 2 ~ 11	B 2 ~ 6	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き	群管理	同上							三菱電機	平成5年11月8日
6	ロープ式	乗用	1,000	120	13	B 2 ~ 11	B 2 ~ 6	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き	全自動	四上							三菱電機	平成5年11月8日
7	口一式	乗用	1,000	120	12	B1~11	B1·1·6~11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き									三菱電機	平成17年3月10日
8	口一尤	乗用	1,000	120	12	B1~11	B1·1·6~11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き									三菱電機	平成17年3月10日
9	ロープ式	乗用	1,000	120	12	B1~11	B1:1:6~11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き	群管理	   配							三菱電機	平成13年10月22日
10	口一尤	乗用	1,000	120	12	B1~11	B1:1:6~11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き	全自動	円上							三菱電機	平成13年12月17日
11	ロープ式	乗用	1,000	120	12	B1~11	1~5	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き									三菱電機	平成14年2月28日
12	ロープ式	乗用	1,000	120	12	B1~11	1 · 4	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き									三菱電機	平成14年2月28日
13	ロープ式	人荷共用 ·非常用	1,150	90	13	B 2 ~ 11	B 2 ~ 11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 中央開き	乗合 全自動	同上							三菱電機	平成14年12月17日
14	口一斌	人荷共用 ·非常用	1,150	90	14	B 2 ~ 11 · P	B 2 ~ 11 · P	可变電圧可变周波数制御	2枚戸 中央開き	乗合 全自動	同上							三菱電機	平成14年3月4日
	1		オーチス 三菱電機			·エレベータ株 式会社	式会社												

3 - 4 . 構内自動電話交換装置等保守

3	- 4 . 作	70日 劉电前	交換装置等保守			
設備区分	機器(設備)名		規格、機能、性能等	設置場所等	数量	単位
電	交換設	自動電話	CX8000M3型(5000回			
話	備	交換装置	線容量)	電話交換機室	1	組
設		リモートス				
備		イッチ	2号館交換機	2号館14階通信機器室	1	組
		ボタン電話				
		装置	ET-GI/M	各階執務室内	58	台
		"	ET-GI/S	"	1	台
		"	ET-48VI	"	3	台
		"	MV-10	"	11	台
		"	MV-20	"	10	台
	"		ET-IE/L	"	1	台
	"		ET-IA	"	2	台
		"	ET-108IA	"	3	台
		"	ET-108IA	"	3	台
		"	ET-108IZ	"	2	台
		"	MX300	"	3	台
		"	MX900IP	"	3	台
		"	CX9000S	"	1	台
		"	ASPIRE	"	1	台
		多機能電				
		話機		"	156	台
		一般電話			621	
		機		"	1	台
		構内PHS				
		装置	基地局アンテナ	<i>II</i>	24	台
		各階配電				
		盤		各階南北配線室	24	台

		2号館配電				
		盤		2号館14階通信機器室	1	台
		通信ケーブ	電話線、光ケーブル、LA			
		ル類	Nケーブル	建物内	1	式
		据置型局				
		線中継台	海上保安庁含む	2階、11階	14	台
		直流電源				
		装置	蓄電池含む	電話交換機室	1	組
電	時計	親時計	モニタ盤を含む		1	架
気		子時計(共				
時		用部)			22	台
計		子時計(執				
		務室)			436	台
	表示装					
表	置	表示器		4階、受付、秘書室等	7	台
示	登退庁·					
警	来客	ボタン装置		玄関、4階秘書官室等	14	個
報	表示装	<u>+</u>		. mls = 5/1		
設	置	表示器		4階、受付、秘書室等	3	台
備	呼出警			1		
	報	ボタン装置		秘書エリア	11	台
	△镁宍	携帯用アン		70% 東红六梅桃宁		<b>4</b>
	会議室	プロ会気機		2階、電話交換機室	6	台
		固定設備		10階、11階会議室	2	組
÷ <i>h</i>		可搬変調    器		1 0 7比中	1	組
放送	国会放	品		10階用	'	細
設	選去版   送等	チューナー	   共同受信用	   10階北配線室	1	組
備	区分	モニタ	六四文旧历		1	台
rHs		CATVチュ		"	'	Н
		ーナー	   T V 毎	│ │各階執務室内	320	台
	インター	インターホ		<u>ытатиижт</u> і	020	П
	ホン	ン	   車庫連絡用 2セット		18	台
監	屋内監	カメラ(子			19	
視	視	機)		各階廊下等共用部	1	台

設		デジタルレ				
備		コーダ		B 1	14	台
		電源ユニッ				
		<b> </b>		B 1	32	台
				B1、守衛室 庁舎管理		
		監視装置		室	2	組
	屋外監					
	視	カメラ		各箇所	7	台
		制御装置		B1守衛室	1	組
				B1、守衛室 庁舎管理		
		モニタ		室	4	台
	3号館	アンテナ	U/V 4 衛星 2	屋上	6	基
	∀共聴					
	設備	増幅器		各階倉庫、会議室等	54	台
テ		変調器		11	4	台
レ		受信機	SkyPerfecTV 等	10階北配線室	1	組
ビ	画像収			2階放送室、2号館14階		
共	録	光送信機		通信機械室	1	組
聴	配信装			2階放送室、2号館14階		
設	置	光受信機		通信機械室	1	組
備		音声変換				
		器			3	台
		変調器	可搬型2台含む		6	台
		復調機			2	台

# 3 - 5 . 消防用設備点検保守

設					
備	機器(設備)名	   規格、機能、性能等	設置場所等	数	単
区	1成66(汉7佛)石	, 况恰、1成肥、1生肥 <del>寸</del>		量	位
分					
消		受信機製造者 (株)ニッ			
防	自動火災報知設備	タン(510 回線)		1	式
用	GR型1級受信機·副受信	型番 自立式 GR 型		各	
設	機	RXN-J-7C	防災センタ	1	台
備		型番 壁掛け型			
	同 主中継器	EPS-AC	代表階	7	台

同中継器	MRS	各階EPS	36	台
	アナログスポット型、自動			
熱感知器	試験機能付	B 2 ほか各室	426	個
	アナログスポット型、自動		13	
煙感知器	試験機能付	各階、各室	78	個
ガス漏れ警報検知器	D C 24 V 天井取付型	各階給湯室ほか	48	個
発信機	P型1級 埋込型	各階廊下ほか	92	個
音響装置	D C 24 V 150 mm	"	92	個
消火栓起動装置	壁掛型	B2Fポンブ室	1	個
	A C 100 V 二カド蓄電池		各	
常用電源及び予備電源	D C 24 V 10 A h	防災センター	1	組
排煙設備			1	式
	(起動盤3面) 無給油			
排煙機	Vベルト 3 本掛 4 本掛	P H2 階機械室他	9	台
	手動開放装置 196 台		17	
排煙口	ワイヤー式	各階廊下ほか	1	個
排煙設備給気口	ガラリタイプ	各階廊下ほか	23	個
排煙設備給気口(FD付)	温度ヒューズ式	各階廊下ほか	64	個
排煙ダクト系FD	温度ヒューズ式	各階廊下ほか	67	個
消防用設備	,		1	式
(消防用水)	放水試験有り		1	式
加圧送水装置	H C - U5206 無給油	B2Fポンプ室	1	組
操作盤	ユニット型	B2Fポンプ室	1	組
	埋込型 単口			筃
採水口	75A × 2	1F西側駐車場脇	1	所
(屋内消火栓設備・連結送水				
放水試験有り			1	式
	TMS-M グリス オイ			
加圧送水装置	ル潤滑	B2Fポンプ室	1	組
操作盤	自立型 専用	B2Fポンプ室	1	面
	埋込型×66台 露出型			
消火栓	×1台 ホース内蔵	各階廊下ほか	67	組
起動用スイッチ	押ボタン式	各階廊下ほか	67	個
表示灯	A C 24 V 赤色 L E D 球	各階廊下ほか	67	灯
音響装置	D C 24 V 150 mm	各階廊下ほか	67	組

呼水装置	100L ボールタップ式	B2Fポンプ室	1	組
放水用器具格納箱	埋込型 ホース内蔵	9F ~ 11F , R F	12	組
送水口	65A 双口式 ネジ式	B1F,1F	2	組
放水口	65 A ネジ式	B2F ~ 11F , R F	38	組
(スプリンクラー設備)	連動試験有り		1	式
加圧送水装置	TMS-D	B2Fポンプ室	1	組
起動装置	100· 自動式	B2Fポンプ室	1	組
			183	
ヘッド	閉鎖型温度ヒューズ付	各階廊下·各室	9	個
操作盤	自立型	B2Fポンプ室	1	面
		11F~9F南北機械		
流水検知装置	バルブ付	室他	8	組
表示板	赤色表示板	1F西側脇	1	面
呼水装置	100L ボールタップ式	B2Fポンプ室	1	組
				箇
送水口	65A 双口式 埋込型	B1F,1F	2	所
		R F 北側変電·電気		
補助散水栓	露出型 ホース 内蔵	室	2	組
		11F~9F南北機械		
圧力スイッチ	PTL-5-3T	室他	9	個
(連絡・避難・防火)			1	式
	高輝度タイプ 蛍光管タ			
誘導灯	イプ	各階廊下他	238	灯
誘導標識	蓄光式	各階廊下他	217	枚
防火戸(煙感連動)	シングルタイプ	各階廊下他	191	灯
防火シャッター(煙感連動)	手動起動兼用タイプ	各階廊下他	25	台
防火ダンパー	D C 24 V	各階PS内	64	台
梯 子	自在金具 金属製	2階室内	4	組
非常電話	縦型	各階廊下	33	組
消火設備 			1	式
(消火器)			1	式
強化液消火器	蓄圧式 3.0·	各階廊下他	118	本
粉末消火器4型	加圧式 1.2·	各階廊下他	20	本
粉末消火器6型	加圧式 2.0 ·	各階廊下他	22	本
粉末消火器 10 型	加圧式 3.0·	各階廊下他	197	本

りまた。   粉末消火器 20 型	加圧式 6.0·	_   各階廊下他	2	本
粉末消火器 50 型	加圧式 車載式 20・	ボイラー室他	10	本
ハロン消火器	蓄圧式 2.0 kg	B2F他	13	本
, (II > //3) (III	放出試験及び放出試験	32. (0		. 1
   (二酸化炭素消火設備)	(後期のみ)有り		1	式
(一跃10次东/7)八跃闸)	A系統:30 B系統:28		'	
   二酸化炭素容器	同江北   至开的 55	   B2F.9Fボンベ室	58	基
——政心灰糸骨品	   A系統:30 B系統:28	DZ1 .91	30	坐
容器弁開放器(ガス圧式)	手動型	   B2F.9Fボンベ室	58	個
台部开州以品(ガ 八工以)		ロ27.37 かノハ主	56	凹
<b>均利用小</b> 索架	A系統:7 B系統:10	DOF OF #>/ 公宝	47	<b>/</b> ⊞
起動用小容器 ————————————————————————————————————	1.0	B2F.9Fボンベ室	17	個
17.51 PD 10.66	A系統: 7 B系統: 10			<b>/</b>
起動用操作箱	露出型	B2F.9F.RF	17	個
	A系統:7 B系統:10			
	音声スピーカー 			
音響装置	モーターサイレン	B2F.9F.RF	17	組
	A系統:2 B系統: 3			
連動·継電気盤	壁掛型	B2F.9F.RF	5	面
	A系統:1 B系統:1			
電源装置	壁掛型	B2F.9F	2	組
	A系統:7 B系統:10			
圧力スイッチ	ガス圧式	B2F.9F.RF	17	個
不還弁	A系統:7 B系統:0	B2F	7	個
	A系統:59 B系統:30			
ダンパー	ガス圧式	B2F.9F.RF	89	個
	A系統:24 B系統:26			
放出表示灯	露出型	B2F.9F.RF	50	個
	A系統:7 B系統:10			
選択弁	電気式	B2F.9F.RF	17	個
	A系統:40 B系統:31			.,
ヘッド	ホーン式	B2F.9F.RF	71	個
防火戸・シャッター	A系統:1 B系統:0	B2F	1	···· 台
1737 7 7 7 7	放出試験及び放出試験			
   (ハロゲン化物消火設備)	(後期のみ)有り		1	式
			'	<b>T</b> V

ハロンガス容器	F系統 (35kg)	9F MCC室	1 基
	F系統 ハロンパック(ユ		
容器弁開放器(電磁式)	ニット型)	9F MCC室	1 個
	F系統 ハロンパック(ユ		
起動用操作箱	ニット型)	9F MCC室	1 個
	F系統 (内蔵) 音声ス		
音響装置	ピーカ	9F MCC室	1 組
	F系統 (内蔵) ハロン		
制御盤	パック(ユニット型)	9F MCC室	1 面
ダンパー	F系統 ガス圧式	9F MCC室	3 個
放出表示灯	F系統 露出型	9F MCC室前	2 個
ヘッド	F系統 ホーン式	9F MCC室	2 個
	放出試験及び放出試験		
(窒素ガス消火設備)	(後期のみ)有り		1 式
窒素ガス容器	A系統 83L	B1F ボンベ室	69 本
窒素ガス容器 (加圧用)	A系統	B1F ボンベ室	1 本
容器弁開放器(電磁式)	A系統	B1F ボンベ室	6 個
容器弁開放器(ガス圧式)	A系統 PC30B型	B1F ボンベ室	70 個
起動用小容器	A 系統 1.0 kg	B1F ボンベ室	6 個
上動用操作箱 	A系統 露出型	B1F 駐車場	6 個
#:1/f= / >			
制御弁ユニット	A系統	B1F ボンベ室	5 組
→ 44K 以十 中平	A系統 スピーカ9個	D45 E-12	4 60
音響装置	音声	B1F 駐車場	1 組
、本手も めひ	A ブ b カ		4 =
連動盤	A系統 壁掛型 	│B1F ボンベ室 │	1 面
	Λ ₹ kħ Λ C 4 O O V		4 40
電源装置	A系統 AC100V	B1F ボンベ室	1 組
[ カフノッチ	▲ <b>乙</b> 幼 ギュロギ		6
圧力スイッチ	A系統 ガス圧式	B1F ボンベ室	6

				個
不還弁	A系統	B1F ボンベ室	6	個
ダンパー	A系統 ガス圧式	B1F 駐車場	10	個
避圧口	A系統	B1F 駐車場	6	個
放出表示灯	A系統 露出型	B1F 駐車場	35	個
自動火災感知器(煙)	A系統 アナログ式スポット型 自動試験機能 付	B1F 駐車場	180	個
選択弁	A系統 電気室	B1F ボンベ室	6	個
ヘッド	A系統 ホーン式	B1F 駐車場	35	個
防火シャッター	A系統 電気式·手動式	B1F 駐車場	8	
非常放送設備			1	
(庁舎非常放送設備)			1	式
放送操作架	日本ビクター(株) EM- E56	B1F 防災センター	1	架
放送架	日本ビクター(株) EM- D11	B1F 防災センター	3	架
遠隔操作台	日本ビクター(株) EM- C56VD	B1F 防災センター	1	架
スピーカ	壁掛時計付 天井埋込型	各階室内他	760	個
リモコンマイク装置	日本ビクター(株) PA- C52·PA-C53	2F , 10F	2	架
(共用大会議室放送設備)			1	式
ミキサー卓	TOA D-901	10F共用大会議室	1	台
放送設備架	TOA M - 243	10F共用大会議室	1	架
スピーカー	TOA HX-5W	10F共用大会議室	10	個
ワイヤレスマイク装置	TOA WH - 1220	10F共用大会議室	1	式
サブミキサー架	TOA M - 243	10F共用大会議室	1	架

(記者会見室放送設	備)			1	式
		日本ビクター(株) PS-			
放送設備架		P32 - B	5F 記者会見室	1	架
スピーカー		ヤマハ MSP3	5F 記者会見室	12	個
		日本ビクター(株) WM -			
ワイヤレスマイク製	置	P760	5F 記者会見室	1	크
(記者クラブ室放送詞	殳備)			1	뒫
		日本ビクター(株) PTA			
呼出マイク装置		- 30	5F 記者会見室	1	Ī
スピーカー		天井型	5F 記者会見室	6	個
房消火設備(フード等	<b>手用簡易</b>	自動消火装置)		1	Ī
(和洋食堂厨房)			B1和洋厨房	1	Ī
装置数	2 台用	×1,3 台用×2,4 台用×1	"	4	糾
消火剤容器	(強化	液3.5L)	"	12	4
ダクトセンサー	感知音	ß	"	6	個
手動起動装置	リモー	トスイッチ 押ボタン式	"	3	個
消火剤噴射/ズル	方向訓	   整タイプ	<i>II</i>	32	4
(中華食堂厨房)			B1中華厨房	1	Ī
装置数	2 台用	×4,3 台用×2	<i>II</i>	6	糹
消火剤容器	(強化	液3.5L)	<i>II</i>	14	4
ダクトセンサー	感知音	ß	"	6	個
手動起動装置	リモー	トスイッチ 押ボタン式	"	4	個
消火剤噴射/ズル	方向訓	周整タイプ	"	39	4

## 自動火災報知設備

中央合同庁舎第三号館の各感知器は自動試験機能付とする。

受信機 GR 型には CRT 監視装置(18 インチ TFT モニタ・ UPS 付) 1 台付属する。

# 二酸化炭素消火設備

系統 : B2 階 特別高圧受変電室 ボイラー室他

全 7区画

B系統: 9階 運用司令室,DGPS センター、P1 階南・北変電

## 室 他全10区画

## ハロゲン化物消火設備

F系統: 9階 MCC電算機室(パロンパック)

窒素ガス消火設備

A系統 : B1 階 No.1 ~ 6 駐車場、計全6区画

# 3-6.生ごみ処理機点検保守

設備機器名	型番	メーカー名	台数
生ごみ処理機	GNS-101WD	三洋電機(株)	5 台

# 3 - 8 . 喫煙室用灰皿(電気集塵機内蔵)のメンテナンス

設置場所	台数	品名	規格	大きさ	メインフィルタ	プレフィ	脱臭フィルタ
						ルタ	
1階から9階	20台	トルネート゛カウ	CD-TH	W1,200	2 段荷	SUS14	HC フィルタ
及び 11 階喫		ンター	S	D 600	電式電	メッシュ	(活性炭
煙室		(TORNEX)	ハイタイ	H1,000	気 集 塵		+ 無機脱
			プ゜		機		臭剤)
B1 階守衛室	1台	トルネート゛カウ	CE-MJ	W1,000	2 段荷	SUS24	HC フィルタ
		ンター	P-L1X	D 900	電式電	メッシュ	(活性炭
		(TORNEX)		H 700	気 集 塵		+ 無機脱
					機		臭剤)
B1 階自動車	2台	トルネート゛カウ	CE-MJ	W1,000	2 段荷	SUS24	HC フィルタ
運転手控え		ンター	P-L1X	D 900	電式電	メッシュ	(活性炭
室		(TORNEX)		H 700	気 集 塵		+ 無機脱
					機		臭剤)
B2 階機械室	1台	トルネート゛カウ	CE-MJ	W 900	2 段荷	SUS24	HC フィルタ
		ンター	P-L5X	D 600	電式電	メッシュ	(活性炭
		(TORNEX)		H 700	気 集 塵		+ 無機脱
					機		臭剤)
1 階喫煙所	2台	トルネート゛カウ	CE-MJ	W 880	2 段荷	SUS24	HC フィ <b>ル</b> タ
		ンター	P-H3X	D 400	電式電	メッシュ	(活性炭
		(TORNEX)		H1,000	気 集 塵	+	+ 無機脱
					機	ウレタンフ	臭剤)
						<b>∄</b> −∆	
1 階喫煙所	1台	トルネート゛カウ	CE-LJ	W1,800	2 段荷	SUS24	HC フィルタ
		ンター	P-H6T	D1,000	電式電	メッシュ	(活性炭

(TORNEX)	H1,150	気集塵	+	+ 無機脱
		機	ウレタンフ	臭剤)
			<b></b> 7−∆	

# 各業務法定資格一覧

## 3-1.空調設備等運転監視・点検保守

受注者は、本業務を実施するに当たり、下記の法定資格者を選任する。 なお、資格者は重複しても構わないものとする。

#### ボイラー技士

一級又は二級ボイラー技士の資格を有する者を、2名以上配置する。このうち1名は一級ボイラー技師の資格を有する者とし、3号館のボイラー取扱作業主任者として選任する。

ボイラーの操作は、二級以上の資格を有するボイラー技士が行うこととする。

#### 危険物取扱者

危険物取扱甲種または乙種第4類の資格を有する者を、1名以上配置する。3号館の危険物保安監督者として選任する。

エネルギー管理士

エネルギー管理士を、1名以上配置する。

なお、エネルギー管理業務のエネルギー管理士と兼務することができる。 建築物環境衛生管理技術者

建築物環境衛生管理技術者を、1名以上配置する。3号館の建築物環境衛生管理技術者として選任する。

#### 3 - 2 . 受電設備等運転監視・点検保守業務

受注者は、本業務を実施するに当たり、下記の法定資格者を 1 名以上選任 すること。なお、資格者は重複しても構わないものとする。

電気事業法第54条に規定する電気主任技術者の資格を有する者。

- 第1種電気工事士の資格を有する者。
- 第2種電気丁事士の資格を有する者。

第4類の甲種又は乙種消防設備士の資格を有する者あるいは第2種消防設備点検資格者の資格を有する者。(重複可)

# 3 - 3 . 昇降機の点検保守

受注者は、本業務を実施するに当たり、下記の資格を有する者を1名以上選任すること。

一級建築士、二級建築士、もしくは昇降機検査資格者の資格を有する者。

## 3 - 4 . 構内自動電話交換装置等保守業務

受注者は、本業務に従事するにあたり、下記の法定資格者を1名以上選任すること。

電気通信事業法第45条に規定する電気通信主任技術者資格又は第54条 に規定する工事担任者の資格を有する者

## 3-5.消防用設備点検保守

受注者は、本業務に従事するにあたり、下記のいずれかの当該資格者を点 検項目に応じて法令に従い配置すること。

消防設備士免許取得者

消防設備点検資格者

消防法第17条第7項に規定する甲種消防設備士のうち、自動火災報知設備 に係る資を有する者

電気工事士法第3条に規定する電気工事士の資格を有する者

第1種火災報知システム専門技術者

ただし、防火戸及び防火シャッターについては1級建築士・2級建築士または特殊建築物調査資格者の当該資格者をあてるものとする。

#### 5.警備業務

守衛室に配置する警備員は防災センター要員講習終了証の資格を有すること。

#### 10.エネルギー管理業務

エネルギー管理士を、1名以上選任する。

入札グループで参加する場合には、当該業務を実施する者が満たしていること。

# 業務責任者等の条件

業務関係者は、各々の業務の全般について責任を持つ業務責任者及び業務責任者を補佐する副業務責任者並びに業務担当者とする。また、業務関係者の休暇等に対し業務を代行する業務担当補助者を置くことができるものとし、業務関係者に業務担当補助者を含めたものを業務関係者等とする。

本業務を実施する場合、各業務に業務責任者を設置すること。なお、業務責任者は各業務を主に担当する社の社員とすること。

業務責任者を設置する業務は「空調設備等運転監視・点検保守」「受電設備等運転監視・点検保守」「昇降機の点検保守」「構内自動電話交換装置等保守」「消防用設備点検保守」「警備業務」「清掃業務」「植栽管理業務」「庁舎内ねずみ・昆虫等防除業務」「執務環境測定」「エネルギー管理業務」とする。

代表企業は業務の実施に先立ち業務関係者を選任するとともに業務関係者の 氏名、生年月日、現住所、連絡先電話番号、職務経歴等及び資格証(写) 受注 者との雇用関係を証明する書類を提出し、監督職員の承諾を得るものとする。

また、業務関係者の変更があった場合も同様とし、承諾を得ることする。

なお、スポット的な修理点検履行者の選任については監督職員との個別協議とする。

## 3-1.空調設備等運転監視・点検保守

## (1)業務関係者

業務関係者

落札事業者は、運転・監視及び日常点検・保守に必要な人員を確保するとともに、故障時等に迅速に対応出来るよう必要な人員を配置するものとし、庁舎内に常駐して業務を実施すること。

また、業務を実施するにあたり、業務責任者1名及び副業務責任者1名 を選任するものとする。

#### 業務責任者

業務責任者は、当該業務について高度な技術力及び判断力並びに作業の 指導等の総合的な技能を有し、実務経験が10年以上の経験を有する者と する。なお、受電設備等運転監視・点検保守業務の業務責任者と兼務する ことができる。

#### 副業務責任者

副業務責任者は、当該業務について高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験が5年以上の経験を有する者とする。また、副業務責任者は、業務責任者の補助及び業務責任者不在時の業務責任者の代行を行うものとする。

#### 業務担当者

業務担当者は、当該業務について業務責任者の指示に従って作業を行う 能力を有し、実務経験を3年以上の者とする。

## 3 - 2 . 受電設備等運転監視・点検保守業務

## (1)業務関係者

#### 業務関係者

業務関係者は、業務責任者1名、副業務責任者1名を含めた3人以上の体制(通常業務時間)とする。

#### 業務責任者

業務責任者は、当該業務について一切の事項を処理するとともに各業務を行う上での高度な技術力及び判断力並びに作業の指導等の総合的な技能を有し、実務経験が10年以上かつ過去5年以内に1年以上の期間において業務関係者が4名以上の業務責任者を行った経験を有する者とし、過去1年以上の間、履行者の社員として勤務し、履行者が勤務状況を把握している者とする。

また、業務責任者は次の各号のいずれかに該当する者とする。

- ア)建設業法第27条に規定する電気工事施工管理の資格を有する者
- イ)電気事業法第54条に規定する電気主任技術者の資格を有する者

なお、空調設備等運転監視・点検保守業務の業務責任者と兼務することができる。

#### 副業務責任者

副業務責任者は、当該業務について高度な技術力及び判断力並びに作業の 指導等の総合的な技能を有し、実務経験が10年以上かつ過去5年以内に1 年以上の期間において業務関係者が4名以上の業務責任者または副業務責 任者を行った経験を有する者とする。また、副業務責任者は業務責任者の補 助及び業務責任者不在時の業務責任者の代行を行うものとする。

#### 業務担当者

業務担当者は、当該業務について業務責任者の指示に従って作業を行能力を有し、実務経験を3年以上の者とする。

#### 業務担当補助者

代行を行うに当たっては、事前に7日以上業務担当者の補助を行い、業務 内容を理解していることとする。

この業務に従事する業務担当者は、当該施設の業務の履行について必要な技術と経験を有する者とする。

## 3-3.昇降機の点検保守

#### (1)業務責任者

業務責任者は別紙2-1に示す資格を有する者のとし、12ヶ月以上の昇降機点検保守業務に従事した経験を有する者とする。

## 3 - 4 . 構内自動電話交換装置等保守業務

#### (1)業務責任者

業務責任者は、次の号に該当する者とする。

- ア)電気通信事業法第45条に規定する電気通信主任技術者資格又は第54 条に規定する工事担任者の資格を有する者
- イ)製作者が発行するCX8000M3型電子交換機に係る研修課程終了証明書 を提出できる者(副業務責任者でも可)

業務責任者は、保守業務に関する一切の事項を処理するとともに保守業務を行う上で技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者でなければならない。

#### 3-5.消防用設備点検保守

#### (1)業務責任者

業務責任者は仕様書に基づく技術的内容及び本業務に関する打合せ等を総合的に行う者とする。

なお、業務責任者は必ず履行者の正社員とし、みずからの消防設備業届 出書によって東京都千代田区を対象地区に点検項目に応じて工事及び整備 を行うことのできる者とする。(実務経験10年以上の有資格者とする。)

また、業務責任者は下記の業務を行うが、対象のそれぞれの当該設備項目について有資格者(消防設備士(甲種1類、甲種3類、甲種4類、乙種6類)第1種または、第2種消防設備点検資格者、第1種または、第2種電気工事士)をその作業日ごとに配置して実施すること。

- ア)本業務に関わる総合的監理を行う。
- イ)本業務の履行において必要な技術的・専門的検討を行う。
- ウ)本業務に関する監督職員との連絡・打合せを行う。

業務責任者は修繕に関する一切の事項を処理するとともに、点検等を行う上での技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者でなくてはならない。

#### 4. 庁舎管理窓口業務

(1)業務責任者の選任は不要であるが、担当者は2名とし以下の要件を満た すこと。

パソコンの基礎的な操作ができること。

Microsoft Office Excel2007 で簡易な表の作成や表計算ができること。 一太郎 2009、Microsoft Office Word2007 の基礎的な操作ができること。

#### 5.警備業務

- (1)警備業務の円滑な運営を図るため、3号館指定区域に勤務する警備員の うち、業務責任者1名及び副業務責任者2名を定め、常に指揮監督する者が 不在とならないように配置すること。
- (2)業務責任者及び副業務責任者は、それにふさわしい教養及び識見のある 者とし、資格は下記のとおりとする。

業務責任者の資格及び責務

- ア)監督者として6年以上の経験を有する者とすること。
- イ)各都道府県公安委員会発行の警備員指導教育責任者資格者証を有する 者とすること。
- ウ)警備員等の検定等に関する規則第1条第2項に基づく施設警備2級以上の検定合格証を有する者とすること。
- エ)自衛消防技術認定証の資格を有する者とすること。
- オ)防火管理者講習修了者
- カ)防災センター要員講習修了者
- 副業務責任者の資格及び責務
- ア)監督者として3年以上の経験を有すること。
- イ)警備員等の検定等に関する規則第1条第2項に基づく施設警備2級以上の検定合格証を有する者とすること。
- ウ)自衛消防技術認定証の資格を有する者とすること。
- 工)防火管理者講習修了者
- オ)防災センター要員講習修了者
- (3)警備員は当該警備業務及び警備業法に支障なく従事できる者とする。

#### 6-1.清掃業務

## (1)業務責任者及び副業務責任者

清掃業務の円滑な運営を図るため、清掃員のうち、業務責任者1名及び副業務責任者1名を定め、常に指揮監督する者が不在とならないように配置すること。業務責任者は、作業の内容判断ができる技術力及び作業の指導等総合的な技術を有する実務経験豊富な者で次の要件を具備した者であること。

# 業務責任者

ビルクリーニング技能士又は建築物清掃管理評価者2級以上の有資格者で 実務経験6年以上うち監督経験2年以上の者。

#### 副業務責任者

ビルクリーニング技能士又は建築物清掃管理評価者2級以上の有資格者で 実務経験3年以上うち監督経験1年以上の者。

#### (2)業務担当者(清掃員)

ビルクリーニング技能士、建築物清掃管理評価者2級以上、各都道府県ビルメンテナンス協会主催の清掃作業従事者講習受講、受注者が独自に実施している実務研修受講、の何れかに該当する者。

#### 10.エネルギー管理業務

#### (1)業務責任者

エネルギー管理士を1名選任する。

また、エネルギー管理士は、東京都の環境確保条例及び東京都地球温暖 化対策指針に基づく地球温暖化対策管理者講習会を受講済みの者で、 第一種エネルギー管理指定工場での参画実績を持つとともに東京都地球 温暖化対策におけるテクニカルアドバイザーとしての経験を有すること。 東京都「総量削減義務と排出量取引制度」における技術管理者として の業務を履行すること。

# 法令点検作業一覧

以下の業務項目は関係法令に従い実施すること。

業務業務内容	光势中空	法令名	法令点検		/# <b>*</b> *
	美務 <u>內</u> 谷		有無	周期	備考
3 - 1 -	ポイラー性能検査	労働安全衛生法		1 Y	
3 - 1 -	ばい煙濃度測定	大気汚染防止法		6 M	
3 - 1 -	冷却塔の水質検査	建築物衛生法(ビル管法)		1 Y	
3 - 1 -	地下オイルタンクの 点検	消防法		1 Y	
3 - 1 -	建築物の敷地及び 構造並びに建築設 備の定期点検	建築基準法第12条第2項、第4項		3 Y	
3 - 2	受変電設備、発電 設備等定期点検	(1) 電気事業法及びこれに基づく 諸規則 (2) 電気通信事業法及びこれに基 づく諸規則 (3) 消防法及びこれに基づく諸規 則		1 Y	
3 - 3	昇降機の性能検査	建築基準法、クレーン等安全規則		1 Y	
3 - 3	昇降機の定期点検	建築基準法、クレーン等安全規則		1 M	

3 - 5	消防用設備定期点検	(1) 消防法、これに基づ〈諸規則 及び消防法第17条の3の3(昭和50年10月16日付消防庁告 示第14条) (2)電気事業法及びこれに基づ〈 諸規則	6 <b>M</b>	
9	空気環境測定	建築物衛生法(ビル管法)	2 M	
9	水質検査	建築物衛生法(ビル管法)	6 M	
9	残留塩素等の測定	建築物衛生法(ビル管法)	1 D	
1 0	エネルギー管理	エネルギー使用の合理化に関する法律(省エネ法) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)		

## 発注者が用意するもの

## 3 - 1.空調設備等運転監視・点検保守

中央監視室(業務室) 事務机、椅子

## 3 - 2.受電設備等運転監視 点検保守

中央監視室(業務室) 宿直(仮眠)室 事務机、椅子、プリンター 測定器 蛍光管、OAタップ、工事材料

#### 3 - 4. 構内自動電話交換装置等保守業務

電話交換機室(業務室) 事務机、椅子、プリンター 測定器、工具類 電話機、配線材料

## 3 - 6 . 生ごみ処理機点検保守

交換用ホールチップ

## 4. 庁舎管理窓口業務

業務室 事務机、椅子、PC、プリンター 業務で必要な電子機器 電話機

#### 5.警備業務

警備員控室、仮眠室 事務机、椅子 一時通行証管理用 P C

## 6 - 1 . 清掃業務

清掃員控室、清掃資機材及び衛生消耗品保管場所 事務机、椅子 衛生消耗品(トイレットペーパー、水せっけん、ペーパータオル)

# 統轄管理責任者

業務室 事務机、椅子

# 落札事業者が用意するもの

## 3 - 1.空調設備等運転監視・点検保守

保守点検に必要な各種測定器、工具、消耗品 業務で必要な事務用品一式

## 3-2.受電設備等運転監視,点検保守

保守点検に必要な各種測定器、工具、消耗品

## 3-3.昇降機の点検保守

保守点検に必要な各種測定器、工具、消耗品

## 3 - 4. 構内自動電話交換装置等保守業務

TV共聴設備測定器

## 3-5.消防用設備点検保守

工具、測定器、試験器、材料

## 3-6.生ごみ処理機点検保守

製造業者(三洋電機株式会社)指定の部品、消耗部品等

## 3-8.喫煙室用灰皿(電気集塵機内蔵)のメンテナンス

作業に必要なプレフィルタ・交換用集塵ユニット・脱臭フィルタ・清掃 用の洗剤・ウエス等の消耗品

機械異常等の緊急対応派遣・故障等による一切の交換部品及び材料

## 4. 庁舎管理窓口業務

事務用品

#### 5.警備業務

制服、制帽、ネームプレート 電気メガホン、警笛、警戒棒、携帯照明器具 その他警備業務上必要なもの

#### 6 - 1.清掃業務

ごみ袋

1 参考 ゴミ袋 東京都23区指定45% 月/約1,500袋程度 東京都23区指定90% 月/約1,200袋程度 清掃資機材

洗剤・ワックス・剥離剤、その他清掃業務上必要なもの

# 6 - 2.男子トイレ小便器水洗便所用薬剤供給装置等の賃貸借及び保守

乾電池、太陽光パネル等の電源

薬剤及び芳香剤

薬剤の品質不良等による小便器本体または排水管等修理費用 水洗便所用薬剤供給装置及び脱臭・芳香拡散装置

## 業務日(業務時間)

## 常駐業務の業務時間

- (1)平日(開庁日):月曜日~金曜日 (国民の祝日に関する法律に規定する休日及び年末年始(12月29日~ 1月3日)を除く))
- (2)休日(閉庁日): 土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する 休日及び年末年始(12月29日~1月3日))

#### 3-1.空調設備等運転監視・点検保守

(1)平日の実施時間

9 時 15 分から 18 時 15 分まで。(休憩時間 1 時間を含む) ただし、ボイラーの運転を担当するものは、8 時 30 分~17 時 30 分(休 憩時間 1 時間を含む)とする。

(2)業務時間の延長

発注者は、平日の実施時間以外又は休日に、空調の運転等の業務を依頼することが出来るものとする。この場合、発注者は落札事業者に対し時間外手当を支払うものとする。

(想定時間 年間490(時間)程度)

#### 3 - 2.受電設備等運転監視・点検保守業務

(1)運転・監視業務

履行期間内の毎日

実施時間:9時30分から18時30分

(2)点検業務(運転監視及び宿直業務を除く)

平日の実施時間:9時00分から18時00分

9時30分から18時30分(休憩時間1時間を含む)

(3)宿直業務

履行期間内の毎日

実施時間:18時00分から翌日の9時00分

(仮眠時間は7時間とする。)。

ただし、23時00分から翌日の6時00分までの間は記録を省略 することができる。

(4) その他(残業等)

発注者は、平日の実施時間以外に、必要に応じて業務を依頼することが出来るものとする。この場合、発注者は受注者に対し時間外手当を支払うものとし、次のような業務を想定している。

業務内容:故障等の不具合に対する措置等

想定時間:年間190(時間)程度

業務時間の変更

協議により始業時間、終業時間及び休憩時間を変更できるものとする。

業務の履行場所は、3号館に常駐して行うものとする。

## 3 - 4. 構内自動電話交換装置等保守業務

(1)平日の実施時間:8時30分から18時00分

9時00分から18時30分(休憩時間1時間を含む)

"

対象機器の故障等不具合が発生した場合は上記以外での対応を依頼することがある。

#### 4. 庁舎管理窓口業務

(1)平日の実施時間:9時00分~18時00分

休憩時間:12時から14時までの間の1時間

(2)所定時間外

実施時間:18:00~20:00まで

想定時間:1日1時間程度

#### 5. 警備業務

(1)平日

9時00分~翌9時00分 2人 立しょう

8時00分~23時00分 2人

8時00分~20時00分 2人 "

8時00分~19時00分 1人 "

8時30分~18時30分 1人 "

9時00分~18時00分 3人 "

17 時 30 分~19 時 00 分 1 人

9時00分~17時30分 1人 動しょう

7時00分~8時30分 1人 座しょう

18 時 30 分~翌1時 30 分

## (2)休日

9時00分~翌9時00分 2人 立しょう

9時00分~18時30分 1人 動しょう

7時00分~8時30分 1人 座しょう

18 時 30 分~翌1時 30 分

(3)所定時間外

業務時間:24時間

想定時間:年間12時間程度

急遽守衛の勤務形態に変更が生じた場合、7時から8時30分まで及び0時から1時30分までの間、守衛室での業務から庁舎内巡回業務に従事するよう庁舎管理室から変更指示する場合がある。

## 6 - 1. 清掃業務

# (1)日常清掃

平日7時30分~19時15分(詳細は参考資料1による。) ごみ収集等の共用部分は7:30以前に開始してもよい。

## (2)定期清掃

休日及び平日の日中(詳細は参考資料1による。)

## 報告書等

業務報告書の様式については国土交通省大臣官房会計課官庁営繕部監修の「建築保全業務報告書作成の手引き(平成20年度版)」を参考に監督職員と協議のうえ決定することとする。ただし、業務において指定がある場合は指定を優先する。

また各業務実施に当たり、作業要領、スケジュール、作業員名簿、使用機材、 使用薬品等について記載した作業計画書を事前に提出すること。

## 3-1.空調設備等運転監視・点検保守

(1)業務日報 : 1部

設備機器運転・計測記録

日常点検結果

空調設備温・湿度計測一覧

(2)業務月報:1部

設備機器運転・計測記録

月例点検結果

残留塩素等測定結果

計量用メーター(ガス、給水、給湯)の検針記録

(3)(定期)点検(整備)報告(その都度) 点検整備報告書:2部

## 3 - 2 . 受電設備等運転監視・点検保守業務

(1)業務日報 : 1部

受電日誌(毎日提出)

作業日誌(毎日提出)

点検記録(その都度提出)

障害記録(その都度提出)

その他保守に必要なもの(その都度提出)

(2)業務月報:1部

月次報告:業務日報の集計(毎月提出)

検診結果

(3)(定期)点検(整備)報告(その都度)

点検整備報告書:2部

消防設備等点検報告書: 3部

点検表(告示第14号に定める様式とする。)に必要事項を記入し提出すること。

#### 3-3.昇降機の点検保守

(1) (定期)点検(整備・作業)報告(その都度)

定期点検等作業報告書: 1部 性能検査結果報告書: 1部

## 3-4. 構内自動電話交換装置等保守業務

(1) 業務日報 : 1部

保守業務日誌(毎日提出)

作業記録表(毎日提出)

障害記録簿(その都度提出)

その他保守に必要なもの(その都度提出)

# 3-5.消防用設備点検保守

(1) (定期)点検(整備)報告(その都度)

点検結果報告:2部

- ・消防法に基づく「消防用設備等点検結果報告書」の様式にて作成した 点検結果報告書を3部(正、副、控)提出すること。
- ・点検の結果、設備の不良(老朽、破損、腐食を含む)及び機能障害等があった場合には、点検票により場所、名称、不良内容等、平面図を添付し、報告すること。また、機能障害その他により調整等を実施した場合、点検票により実施内容を報告すること。
- ・必要に応じ写真を添付すること。

## 3-6.生ごみ処理機点検保守

(1) (定期)点検(作業)報告(その都度)

作業(完了)報告書:1部

## 3-8.喫煙室用灰皿(電気集塵機内蔵)のメンテナンス

(1) (定期)点検(作業)報告(その都度)

作業(点検)報告書:1部

・作業の完了時に履行者は、試運転を行い正常状態を確認後、保守状況 (メインフィルタの汚れ状況を含む)を明示した作業点検表を作業毎に 提出するものとする。

#### 5.警備業務

(1)業務日報 : 1部

警備日誌

・毎日の警備状況は、所定の警備日誌(参考資料1及び参考資料2)に必要事項を記載の上、守衛室の確認を得て庁舎管理室に提出する。

## 6-1.清掃業務

(1)業務日報 : 1部

清掃作業実施報告書:実施日の翌日(翌日が土・休日の場合はその後の最初の平日)に提出

ゴミ搬出報告書(参考資料3):当日17時まで

生ゴミ処理機運転日報(参考資料4)

トイレットペーパー等補充報告書(参考資料5)

及び は1ヶ月分を集計し、翌月1日(翌月1日が土・休日の場合はその後の最初の平日)に提出する。監督職員より確認の依頼があった場合、速 やかに提示できるようにしておくこと。

## 6-2.男子トイレ小便器水洗便所用薬剤供給装置等の賃貸借及び保守

(1) (定期)作業報告(その都度)

作業報告書

・薬剤の小便器のトラップにおける濃度測定及び便器表面における洗浄測定、記録、分析及びスケール付着状況の確認は、試薬等を使用し期間中 1回実施し、報告書を提出すること。

#### (2)業務計画書等

業務計画書及び業務日程表等を提出し承認を得ること。

薬剤及び芳香剤について、使用前に性能、品質を証明する書類を提出し承認を得ること。

・保守点検、交換業務の実施に当たっては、業務計画、業務日程等について施設管理者と十分な打合せを行うこと。

## 7. 植栽管理業務

(1) (定期)作業報告(その都度) 作業報告書

#### 8.庁舎内ねずみ・昆虫等防除業務

(1)調査・作業等報告書

調查報告書

・定期点検及び食堂点検は、回収から1週間以内に、全館点検及び和室点

検は、回収から2週間以内に調査の結果を報告書にまとめて、提出すること。

- ・報告書には、調査の期間、捕獲した種類、捕獲数、ねずみ及び昆虫等の 繁殖環境に関する事項を部屋毎に記載し、害虫の繁殖防止・環境改善のた めのアドバイス等を記載すること。
- ・和室点検についての報告書には、調査の日時、捕獲した種類、捕獲数、 繁殖環境に関する事項、ダニの繁殖防止・環境改善のためのアドバイス等 を記載すること。

#### 作業報告書

・作業を行った際には、その都度、作業報告書を提出すること。報告書には、作業時間、作業人数、作業場所、作業内容、使用した道具とその数量(薬剤の場合は希釈倍率や有効成分)を明確に記載すること。

(害虫生息状況の調査報告書とは別物)

## 10.エネルギー管理業務

#### (1)各種報告

エネルギー使用状況の把握・記録、使用量の適正な管理・分析(毎月報告) 設備機器の運転記録による分析、検証、運転方法、更新等設備改修に対す る提案(半年に1回、冷房・暖房シーズン前に提出)

地球温暖化対策削減計画書の実証、計画書の見直し、報告書の作成、提案 (年1回の定期報告に加え東京都からの要請の都度)

省エネ法に基づく定期報告書の作成、調査等について資料作成 (年1回の定期報告に加え経済産業局からの要請の都度)

## その他共通事項

#### 1.事前提出書類

- 1)日常業務を除く業務については、作業日の1週間前までに作業名、作業日時、業務責任者等を記載した「作業届」を作成し、監督職員に提出すること。
- 2)業務実施にあたり車両の入構が必要な場合は、1週間前までに使用する自動車の種類及び登録番号等を記載した「駐車許可申請書」を提出すること。

#### 2. 臨機の処置

- 1)落札事業者は、故障発生時等の連絡を受けた際は、直ちに業務関係者等と 調整をとり、必要な措置を講じること。
- 2)落札事業者(実施要項1.1(2) 1)~5) )は、年間365日、 24時間連絡体制を確保すること。なお、担当者の休暇等に備え窓口を複数 確保すること。
- 3)落札事業者(実施要項1.1(2) 4) )は、担当者の休暇等に備え 代替要員を確保し、業務を確実に実行すること。
- 4)業務により発見した破損、故障等は、直ちに監督職員に報告すると共に、 必要な応急措置を施すこと。
- 5)拾得物があった場合は、速やかに庁舎地下1階守衛室に届け出るものとする。

#### 3.注意事項

- 1)作業開始前に作業に支障がないか作業場所の確認を行うこと。支障がある場合は、監督職員と協議のうえ、監督職員の指示に従うこと。
- 2)作業の実施に当たっては、施設、人員、備品等に対し、損害を与えないように必要な措置を行うこと。
- 3)作業中の災害及び事故を防止するため、作業に当たっては、落札事業者の 責任において適切な安全対策を施すこと。
- 4)業務関係者等は、常に整理、整頓に心掛け、作業終了後は速やかに後片付けを行い、作業場所及びその周囲の安全と清掃状況が十分であるかどうかを確認すること。業務関係者は、社員証を携帯し、自社の制服(作業服)・腕章を着用して作業を行うこと。
- 5)業務関係者等の誤操作又は過失により、施設等に損傷その他の損害を与えた場合は、落札事業者の負担により速やかに復旧させること。

6)業務関係者等は、施設管理担当者の業務上の指示に従うと共に、施設管理 担当者及び関係業者等と協力し業務の円滑な遂行に努めること。

## 4. その他

- 1)本業務に伴い、知り得た内容については、守秘業務を負うものとし、みだりに第三者にこれを漏洩してはならない。資料のコピー等は必要部数のみとし、取扱に注意すること。また、本業務で使用又は作成したデータについても同様に取り扱いに注意し、情報の流出に対し適切な対応を行う。
- 2)契約期間満了又は解除により当業務を終了する際は、次期業務受注者に対し、当業務において作成したすべての書類及びデータを引き継ぐものとする。
- 3)国土交通省の業務に支障を来さない範囲において、落札事業者は3号館内 に管理業務に必要な機器・設備等を持ち込むことができるものとする。その 場合、持ち込んだ機器・設備については適切に管理し施設管理担当者へ持ち 込んだ機器・設備を一覧表にして報告すること。

## 1.業務件名 空調設備等運転監視・点検保守

#### 2.業務概要

## (1)目的

第3号館に設置されている、空調設備、衛生設備及び建築等の適切な運用を図り、庁舎の利用に支障を来すことのないように、設備機器類の運転・監視及び定期点検・保守を行うものとする。

3. 点検対象 別添対象機器リストによる。(別紙1)

#### 4.業務内容

(1)運転・監視及び日常点検・保守

設備の運転時間等

施設の冷暖房等の運転日および運転時間

 冷房
 6月中旬 ~ 9月中旬
 9時15分 ~ 18時15分

 暖房
 12月中旬 ~ 2月下旬
 9時15分 ~ 18時15分

 換気
 通年
 9時15分 ~ 18時15分

 (各階便所、給湯室は24時間)

給湯 通 年 8時30分 ~ 18時00分

上記運転時間を原則とするが、執務室の状況等により運転時間の変更を行う。 運転・監視の範囲

「共通仕様書」第3編運転・監視及び日常点検・保守1.1.5の項による。 運転・監視の記録

運転・監視記録の項目及び周期は下記による。

機器の種別	項 目	周 期
ボイラー	・ボイラー蒸気圧力又は温水温度	1 H
	・ボイラー及び給水タンク水位	
	・蒸気ヘッダー圧力	
	・燃料使用量	
	・外気温湿度	
	・ボイラー室内温度	
直だき吸収冷温水機	・冷温水入口及び出口温度	1 H
	・冷却水入口及び出口温度	
	・排ガス温度	
	・高温再生器温度及び圧力	
	・高温再生器、吸収器及び蒸発器液面	
	・本体真空度	
	・燃料使用量	1 D
計量用メーターの検	・和洋食堂、中華食堂、そば食堂、軽食	1 D
針・記録	堂、屋上喫茶(給水、給湯使用量)	
	・コンビニ、弁当販売コーナー、総合売	1 W
	店、保育所(給水)	
	・和洋食堂、中華食堂、そば食堂、軽食	1 M
	堂、屋上喫茶(ガス使用量)	
	・冷却塔補給水量、屋上灌水装置散水量	1 M

日常点検及び保守の範囲

「共通仕様書」第3編運転・監視及び日常点検・保守1.1.6及び1.1.7の項による。

日常点検の項目及び点検内容

日常点検の項目及び点検内容は下記による。なお、定められた対象部分以外であっても、異常等を発見した場合には施設管理担当者に報告する。

	= -	
機器の種別	点検項目	点検内容
ボイラー	(起動前) a.圧力計・水高計・温 度計	指針に異常のないことを確認する。 ガラス及び文字板に汚れ及び損傷のな いことを確認する。
	b.水面計・連絡配管・ 水位検出用連絡配管	コック又は弁の開閉状態が正常である ことを確認する。 水面計、低水位遮断装置及び水面制御装 置の機能に異常のないことを確認する。
	c.ボイラー水位	水面計の水位が安全低水位以上の位置 にあることを確認する。
	d.燃料及び給水系統	弁の開閉状態が正常であることを確認 する。 燃料又は水漏れがないことを確認する。
	e.バーナー	バーナーの装着状態が正常であること を確認する。
	f . ボイラー燃焼室	耐火材の脱落、カーボンの付着等がない ことを確認する。
	g.煙道ダンパー	ダンパーの開き具合及びその固定状態 に異常のないことを確認する。
	h.ボイラー室の換気	換気状態が良好に維持されていること を確認する。
	i.燃料	油だきボイラーは、燃料タンクの保有量 が適切であることを確認する。
	j . 給水タンク	水位が常用水位以上にあることを確認する。 入口及び出口弁が確実に開いていることを確認する。
	K.電源スイッチの確認	ブレーカー状態「入」を確認する。 (6カ所)

	(軍転出)	
	(運転中) a.常時監視	ボイラーの圧力、水位及び燃焼状態を常 時監視する。
	b.水位制御装置	給水装置及び自動水位制御装置の機能 が正常で、ボイラー水位が規定の位置に 保持されていることを確認する。
	c.バーナーの自動発停動作	ボイラー圧力が変化するとき、規定の圧 力でバーナーが自動的に停止又は起動 することを確認する。
	d.安全弁・逃し弁・逃 し管	安全弁に漏れがないことを確認する。 取付け部等に漏れがないことを確認する。 逃し管に漏れ及び凍結のおそれがない ことを確認する。
	e . 燃焼ガス	ボイラー外周部及び煙道から燃焼ガス の漏れがないことを確認する。
	f . コンフ <sup>°</sup> レッサー確 認	コンプレッサーのドレン排出、潤滑油の有無を確 認する。
	(運転終了時の作業)	制御盤の操作スイッチでバーナーの燃 焼を停止させ、燃焼手動弁を閉止する。 給水装置を運転し、ボイラー水位を常用 水位より少し上げた位置で止め、給水止 弁を閉止する。 煙道ダンパーを閉止する。 電源スイッチを遮断する。 吹出し弁及び配管に漏れがないことを 確認する。 燃料、給水及び蒸気又は温水の各系統に 漏れがないことを確認する。 ボイラー周辺部に損傷等がないことを 確認する。
直だき吸収冷温水機	(起動前) a.圧力計・温度計	ガラス及び文字板に汚れのないことを 確認する。
	b.冷水及び冷却水配管 系統	各種弁の開閉状況を確認する。 配管接続部等から水漏れがないことを 確認する。
	c. 電源	冷温水・冷却水ポンプ用遮断器投入表示 を確認する。
	d . 燃焼ガス	ガス圧力表示の点灯を確認する。

	(運転中)	各部の圧力及び温度が規定の許容範囲
		内にあることを確認する。
		配管に漏れ、振動等の異常がないことを
		確認する。
		運転時に異常音及び異常振動がないこ
		とを確認する。
		運転記録から系内に空気の侵入が認め
		られる場合は抽気装置の運転を行う。
	  (運転終了時)	運転を停止する場合は、関連機器の所定
		の停止順序に従って行う。
		弁類を所定の開閉位置にする。
		電源開閉器を規定の位置にする。
冷却塔	ケーシングに異常振動	カがないことを確認する。
	水槽に水漏れがなく.	水位に異常がないことを確認する。
		る では異常振動がなく、羽根車の回転が円滑
	であることを確認する	•
	冷却水の汚れの有無を	
ユニット形		<b>長動等の有無を点検する。</b>
空気調和機	還気、給気及び冷温水	入口、出口温度差の異常の有無を点検する。
(電気集じ	冷温水、ドレン等の源	弱水の有無を確認する。
ん器含む)	電流値、切替スイッチ	「、運転表示灯の状態を確認する。
,	ベルトの状況を確認す	
		・3。 レターは、巻取完了表示灯が点灯していない
		アノ は、音味だり投水がが無対していない
	│ ことを確認する。 │	
		≧調機械室内の状況を確認し、必要に応じて
	清掃を行う。	
送風機	各部の異常音、異常捌	<b>長動等の有無を点検する。</b>
(PH2F 南北	電流値、切替スイッチ	午、運転表示灯の状態を確認する。
送風機室、B	ベルトの状況を確認す	ける。
2F 南北送風		ン状況を確認し、必要に応じて手動で巻取り
機室、EV機	実施するかフィルター	
The state of the s		
械室、駐車	至内の仏流を唯認し、	必要に応じて清掃を行う。
場南北送風		
機室)		
ポンプ(陸	各部の異常音、異常排	<b>長動等の有無を点検する。</b>
上)	計器の指示値を確認す	ける。
	軸封部からの水漏れた	<b>が適切であることを確認する。</b>
	電動機に異常発熱がな	
	ポンプ周辺の異常の有	
ポンプ(水		」 <del>無を点はする。</del> レ、電流値の確認及びマンホールを開け、排
,		
中)		情内の汚れの状況等を確認する。 ************************************
受水槽		宮の有無及び施錠状態を確認する。
高置水槽	内部の状況(電極、カ	ヾールタップ等)及び水位を確認する。
	外観の状態(漏水、氰	🕯 裂、損傷等の有無)を確認する。
	防虫網の異常の有無を	E確認する。
消防用受水		こり、水量の確認を行う。
槽、中水受	マンホール蓋の異常の	
恒、甲小文	マノホール盆の共吊り	プロ共气味高せる。

水槽	外観の状態(漏水、亀裂、損傷等の有無)を確認する。
ガス消火ボ	各部の異常の有無を確認する。
ンベ庫	スイッチ位置及び表示灯の異常の有無を確認する。
(B2FC02,9F	
CO2,P1FCO	
2,車庫 N2 ボ	
ンベ庫)	
水質の維持	上水の外観検査(臭気、味、色、濁り)を行う。(1カ所)
	雑用水の外観検査(臭気、色、濁り)を行う。(1カ所)
	上水及び雑用水の残留塩素の測定を行う。(1カ所)
	雑用水のPH値の測定を行う。(1カ所、週1回)
自動制御設	三方弁等の自動制御機器の開度、漏水、異常音、異常振動等の有
備	無を確認する。
	中央監視装置のディスプレイの画面の異常、キーボード等の異常
	の有無を確認する。
昇降機設備	戸の開閉は円滑で異常音及び異常振動のないことを確認する。
	各階の乗場敷居溝及びかご敷居溝にゴミ、異物が入っていないか
	確認する。
	かご内照明等の球切れの有無を確認する。
	加速、走行、減速時の異常音、異常振動及び異臭の有無を確認す
	る。
	着床時のショック及びかごと乗場のレベルに著しく大きな段差
	がないか確認する。
建築関係	屋上及び屋上ルーフドレンの排水状態の良否、堆積物及びゴミの
	有無、破損及び漏水の有無を点検する。
	避難扉及びシャッターの破損の有無を点検する。

### その他

- 1)「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」等関係法令を遵守し、執務室内の良好な空気環境を維持し、飲料水、排水等の適切な状態を維持すること。
- 2)灯油、ガス及び水道の使用状況については、前年度同時期の使用量との比較及び分析を行い施設管理担当者に報告すること。(2回/月)
- 3) 別途契約する修繕業務等の作業立会い及び確認を行う。過去の報告書に対する対比を行い、疑義が発生した場合は、施設管理担当者に報告する。
- 4)次のような軽微な不具合が発生した場合は、落札事業者の実施可能な範囲で 臨時点検及び応急処理等を実施するものとする。
  - ・空調設備等の故障及び破損に関するもの
  - ・建具等の修繕修理(扉、ブラインド、丁番、ドアノブ、ドアクローザー等)
- 5)施設管理担当者が関係法令等により提出する必要がある関連書類(ばい煙排出量調査等)について、作成補助を行うものとする。
- 6)設備の図面及び機器台帳等の書類は、常に整理を行い、必要な部分の書類が すぐに取り出せる状態に保管しておくこと。また、設備機器の更新等があった 場合には、機器台帳の更新を行うこと。
- 7)日常点検・保守に必要な備品・消耗品(支給品)の在庫管理を行うこと。 不足が予測される場合は、施設管理担当者に事前に報告すること。

### (2) 定期点検等及び保守

直だき吸収冷温水機の点検保守

### 1)点検対象

対象機器は下記に示す冷温水機(全4台)とする。

ただし、暖房時は RB-1-1,RB-1-2,RB-1-3 のうちの 1 台を休止する。休止号機は毎年切り替えることとし、どの号機を休止するかは施設管理担当者と協議により決定する。

呼			称	RB-1-1(1号機)	RB-1-2(2号機)	RB-1-3(3号機)	RB-2(4号機)
製	造	業	者	三菱重工業㈱	三菱重工業㈱	三菱重工業㈱	三菱重工業㈱
型			式	MGX-70D(C)	MGX-70D(C)	MGX-70D(C)	MGRT-12A(C)
機	械	番	号	A-92335	A-92336	A-92334	A-92333
冷	房	能	力	2285.4kW	2285.4kW	2285.4kW	418.6kW
暖	房	能	力	1975.9kW	1975.9kW	1975.9kW	367.7kW
燃	料	種	別	都市ガス13 A	都市ガス13 A	都市ガス13 A	都市ガス13 A
設	置	場	所	B2F機械室	B2F機械室	B2F機械室	B2F機械室
納	入	年	月	平成5年7月	平成5年7月	平成5年7月	平成5年7月

### 2)点検内容

- 「共通仕様書」第2編4.3.5直だき吸収冷温水機の項によるほか、下記による。
  - )冷房シーズンイン点検(年1回、全4台)
  - ・抽気ポンプの潤滑油交換
  - ・冷媒溶液が規定量に満たない場合は補充すること。
  - )冷房シーズンオン点検(年2回、全4台)
  - ・冷媒溶液が規定量に満たない場合は補充すること。
  - ・表 4.3.5 の 13.機器用水質は業務対象外とする。
  - )冷房シーズンオフ点検(年1回、全4台)
  - ・抽気ポンプ開放点検を行う。
  - ・真空電磁弁開放点検を行う。
  - ・高圧再生器サイトグラス及びサイトグラスパッキン交換を行う。
  - ・蒸発器サイトグラスパッキン交換を行う。
  - ・抽気元弁ダイヤフラムパッキン交換を行う。
  - ・熱交換器の伝熱管のブラシ洗浄を行う。
  - ・溶液濾過装置洗浄を行う。
  - ・表 4.3.5 の 3 .内部の状況 a .燃焼室の点検内容 は業務対象外とする。
  - ・表 4.3.5 の 3 . 内部の状況 b . 熱交換器の点検内容 は業務対象外とする。
  - )暖房シーズンイン点検(年1回、(暖房時に休止する号機は除く))
  - ) 暖房シーズンオン点検(年2回、(暖房時に休止する号機は除く))
  - )暖房シーズンオフ点検(年1回、(暖房時に休止する号機は除く))
  - )ばい煙量等の測定(年2回、全4台(暖房時に休止する号機は除く))
  - ・大気汚染防止法によるばい煙量等の測定を行う。
  - )キャンドポンプ及び高圧再生器の点検整備
    - (1回/3年、RB-1-3,RB-1-1のみ)
  - a) 再生、吸収、冷媒キャンドポンプについて分解・整備及び各パッキンの交換を行う。

窒素封入、溶液及び冷媒の抽出

再生、吸収、冷媒キャンドポンプの取外し

再生、吸収、冷媒溶液キャンドポンプの分解・整備

再生、吸収、冷媒溶液キャンドポンプの組立・再取付 各ダイヤフラムパッキン及びキャンドポンプモーターフランジパッキ ンの交換

吸収器覗窓点検清掃及びパッキン交換

アングル弁分解点検整備

溶液制御弁パッキン交換

窒素加圧及び漏れテスト

窒素抽出及び真空引き

溶液及び冷媒の注入

b) 高圧再生器の点検整備

バーナー分解点検清掃

押込ファンモーター揚重取外し

押込ファンモーター分解・整備(専用工場にてバランス修正の実施)

押込ファンモーター揚重再取付け

炉内耐火材点検

- c)試運転調整
- d) 断熱補修及び全面塗装(アルミラッキング部は除く)
- e)主な交換部品は下記による。

再生キャンドポンプモーター部品(L-426C2-0812U-B) 吸収キャンドポンプモーター部品(L-316F2-0510S-F) 冷媒キャンドポンプモーター部品(L-223F2-0510S-FW)

f)点検年度

RB-1-3 は 2011 年度、RB-1-1 は 2012 年度に実施する。

- ) 熱交換器の点検整備(1回/3年、全4台)
- a)薬品洗浄

凝縮器及び吸収器(水側)を薬品により洗浄する。

b)過流探傷検査

RB-1-3、RB-2 共に凝縮器、吸収器、蒸発器の全チューブを対象に過流 探傷検査を行う。

c ) 内視鏡検査

過流探傷検査の結果より、RB-1-3、RB-2 共に凝縮器 2 本、吸収器 2 本、 蒸発器 2 本の計 6 本の内視鏡検査を行う。

d)プラグ処置

検査の結果、孔あき事故につながる恐れのあるチューブに対し、プラグ処置を行う。

e)点検年度

RB-1-1, RB-1-2 は 2012 年度、RB-1-3, RB-2 は 2013 年度に実施する。

### 3) その他

・業務を実施するにあたり、製造業者が発行する冷熱製品管理技術認定証を取得している者を作業責任者として選任すること。

ボイラー設備等の点検保守

1)点検対象

下記に示す「ボイラー関連機器一覧表」とする。

# <ボイラー関連機器一覧表>

	・ハイン 民民協品 見代 /		
機器名称	型式等	数量	備考
ボイラー			B2Fボイラー室
	  特M5025(前田鉄工所製)	2 基	DZFM 1/T <u>至</u> 
がイン 本体	鋳鉄製セクショナルボイラー	2 坐	
	伝熱面積59.40㎡		
ロータリーオイルハ゛ーナー	9B(御法川工場製)	2 台	
安全弁	バネ式(全量式)	4個	
ボイラー付属	,		
オイルキ゛アーホ゜ンフ゜	NR - 04	2 台	
キ゛アーホ゜ンフ゜ モーター 	SEKRC211-6(0.4kW)	2 台	
オイルサービスタンク			B2Fボイラー室
	1,100UvFN	1基	[ [ [ [ ]
オイルキ゛アーホ゜ンフ゜	HSR-8	2台	
		<u> </u>	
給水モートルポンプ	JD65 × 50A-52.2TF0A-K2.2kW	2 台	B2Fボイラー室
	(日立製作所製)		
ダイヤフラム	800-3(山武ハネウエル製)	2 台	B2Fボイラー室
真空給水ポンプ装置			B2Fボイラー室
真空給水ポンプ	VUK-9000(前田鉄工所製)	2台	
<b>ポンプモーター</b>	EFOU・5.5kW(日立製作所製)	2 台	
還水タンク	2,300 × 2,500 × 2,500H	1 基	  B2Fボイラー室
恩小ノノノ	2,300 x 2,300 x 2,30011	一	
蒸気ヘッダー	横型0.5kg/cm	1基	B2F空調ポンプ室
	E TONG, OM	· <del>-</del>	
動力盤(ボイラー関連用)	寸法1,950×800×550mm	4 面	B2Fボイラー室
自動制御機器			
台数運転制御盤	APN4610C	1面	B2Fボイラー室
フ゜ロテクトリレー	R4303A02J1	2個	"
モシ゛ュトロールモーター	M931A1306	2個	<i>II</i>
マクト・ネル水位調節器	MC150(本体右側)	2個	"
[ 工力 钿 餎 <del>四</del>	MC61-J(本体左側)	2個 2個	″  ボイラー本体に付属
上	山武L404F1326(0~100kPa)	21回 1個	
   比例式圧力調節器	// 山武L191B1290(0~100kPa)	2個	然気パックー部  ボイラー本体に付属
電磁弁	PKW-14-27(給水用)	2個	
-C PAA / I	GMVH803G(灯油着火用)	4個	<i>"</i>
	IC-02-20-1(ガス着火用)	2個	<i>"</i>
	PV-10-L(給油用)	2個	オイルサーヒ゛スタンク用
	PKW-10-27(給水用)	2個	還水タンク用
	ダイヤフラム・エアー用	2 個	"

液面発信器 フロートスイッチ 煤煙濃度監視計 貯湯タンク(No.1)	N30401-0-11954-15 PBHL ST-200MARKSKY 投光器ランプ,ピースランプ G-14 12V 8W 第1種圧力容器(横型) 6.00m3	1個 1個 1個 1個 1番	# B2Fボイラー室 # 厨房系統
貯湯タンク(No.2)	第1種圧力容器(横型) 4.39m3	1基	下層系統
貯湯タンク (No.3)	第 1 種圧力容器(横型) 2.53m3	1基	上層系統
貯湯 タンク 付属機器	25A 10K 40A 10K 40A 5K RD-11(65A) 65A 10K 80A 10K ライン型(32A) ライン型(40A) Y型床置65A 10K Y型85A 10K Y型80A 10K Y型65A 10K	12112131111111111111111111111111111111	No.1 No.1,No.2 No.3 No.1 No.1,No.3 No.2 No.1 No.1,No.2,No.3 No.1 No.1
多量トラップ。 多量トラップ。 多量トラップ。 ストレーナー ストレーナー ストレーナー ストレーナー 温度調節弁装置	フロート式65A フロート式32A フロート式50A Y型65A Y型40A Y型50A Y型100A	1個1個個個個1個個	No.1 No.2 No.3 No.1 No.2 No.3 No.3 No.1,No.2,No.3

### 2)点検内容

「共通仕様書」第2編「4.2.1 鋳鉄製ボイラー・鋳鉄製簡易ボイラー」、「4.4.1 オイルタンク」、「4.4.2 熱交換器・ヘッダー・密閉形隔膜式膨張タンク」及び「4.4.3 還水タンク・開放型膨張タンク」の項によるほか、下記による。 なお、共通仕様書で性能点検と月例点検を区分してある点検は性能点検を行う。

# )ボイラー関連 ボイラー本体

- ・ボイラーの本体内部はワイヤーブラシ等を使用して煤を取り除くこと。
- ・圧力計及びサイフォン管を取りはずして、清掃点検を行うこと。
- ・給水管のY型ストレーナー用金網を清掃すること。

ロータリーオイルバーナー(年5回 5月・7月・9月・1月・3月)

・オイルバーナー、オイルバーナーチップ及びノズルの分解点検清掃を行い、

部品の摩耗損傷の状態を確認し、Vベルトの調整を行うこと。

・着火装置内部の分解点検清掃を行うこと。

真空給水ポンプ装置・オイルギアーポンプ・給水モートルポンプ

- ・本体を清掃点検し、芯出し調整を行うこと。
- ・空給水ポンプ・給水モートルポンプ・補給水入口のストレーナーを清掃し、 真空給水ポンプの水面計及び水槽内を洗浄すること。
- ・オイルギアーポンプの点検を行うこと。
- ・電磁起動開閉器操作盤内、電磁開閉器の接点を分解整備し、端子部は清掃 して増し締めを行うこと。

#### ダイヤフラム

- ・ダイヤフラム本体の清掃点検を行うこと。
- ・空気調節用電磁弁の点検調整及び清掃を行い、空気漏れのないように点検 を行うこと。

動力盤(ボイラー関連用)

各操作盤内の端子、ブレーカー及び自動、手動切り替えスイッチ等を清掃し、 損傷及び緩みの点検を行うこと。

#### 自動制御機器

- ・「共通仕様書」第2編5.3.1自動制御装置を参照し、各機器の点検保守を 行う。
- ・台数運転制御盤の清掃点検及び発停の調整を行うこと。

#### ストレーナー

詰まりの有無を確認し、詰まりがある場合は清掃する。

#### 水圧テスト

各ボイラー水圧 1 Kg / cm² まで水張りを行い、本体内部の水漏れの確認を行うこと。

ボイラーの排気ガスのダスト濃度及び窒素酸化物測定並びに燃焼調整

- ・ボイラーの排気ガスのダスト濃度及び窒素酸化物の測定を行い、特にNOx値については、酸素濃度0%換算において、110ppm以下に燃焼調整すること。
- ・測定は、年2回実施すること。
- ・測定方法
  - ア JIS-Z-8808(煙道排気ガス0中のダスト濃度測定方法)に 従って煙道断面を区分し、指定するA点からD点を測定すること。
  - イ ダスト濃度、ガス流速及びガス量はJIS-Z-8808の方法に基づき行うこと。
  - ウ JIS-K-0104(排気ガス中の窒素酸化物分析法)に従って煙 道断面中心点の測定を連続分析法の化学発光法にて行うこと。

#### ) 貯湯タンク関連

### 貯湯タンク本体

- ・加熱管を引き抜いて(No.1 タンクを除く)内部の付着物及び堆積物を洗浄除去すると共に、割れ、腐食、損傷等の劣化の有無を確認する。
- ・加熱管のスケール、スラッジ等を除去すると共に、割れ、変形、腐食等の 劣化の有無を確認する。
- ・点検口のパッキンを交換する。

#### ストレーナー、

詰まりの有無を確認し、詰まりがある場合は清掃する。

#### 温水循環ポンプ

各部点検清掃し、絶縁抵抗測定を行う。

### 3)点検周期

点検回数は回数を指定している点検項目以外は、年1回とする。

#### 4) その他

- ・人事院規則に基づきボイラー2基及び貯湯タンク3基の性能検査を行うものとする。このとき申請費用等は落札事業者の負担とする。
- ・ボイラー本体・貯湯タンク・付属機器等の総合運転調整を行うこと。
- ・ボイラーの点検保守及びロータリーオイルバーナーの点検整備は、当該機器 又は類似機器の点検保守・整備経験があり装置に熟知したボイラー整備士が施 工すること。また、試運転調整は、1級ボイラー技士が行うこと。
- ・報告書には安全弁の試験成績表、排気ガス測定結果報告書及び性能検査報告書についても添付すること。

#### 冷却塔の点検保守

# 1)点検対象

下記に示す冷却塔(全6台)とする。

	型式	製造業者	冷却能力	設置場所	設置年月
1 号機	SNW-R665ASN	(株)荏原シンワ	3,646,500kcal/h	屋上	1993年6月
2 号機	SNW-R665ASN	(株)荏原シンワ	3,646,500kcal/h	屋上	1993年6月
3 号機	SNW-R665ASSN	(株)荏原シンワ	3,646,500kcal/h	地上	1993年6月
4 号機	SDW-R120ASN	㈱荏原シンワ	673,200kcal/h	屋上	1993年6月
9 F-B用	SBC-30ESS	㈱荏原シンワ	108,000kcal/h	屋上	1994年11月
9 F-D用	SBC-20ESS	㈱荏原シンワ	72,000kcal/h	屋上	1994年11月

### 2)点検内容

「共通仕様書」第 2 編 4.4.4 冷却塔及び 4.7.1 空調機器用水の項によるほか、次による。

- ) シーズンイン点検(年1回、実施時期 4月3台、5月3台)
- ・冷却塔充填剤・ルーバーのスケール及び目詰まり除去のため、本体外部と 内部より水による高圧洗浄及び水槽清掃を行う。
- ・配管内に洗浄剤(クリダインまたは同等品)を注入し水抜きをする。その際に各配管系統のストレーナーを清掃する。
- ・薬注タンク内清掃及び補充(1~4号機のみ)
- ・薬注ポンプの吐出量調節及びタイマー設定(1~4号機のみ)
- ・冷却水ブロー調節器作動確認(1~4号機のみ)
- ・点検終了時に塔屋及び屋上ル フドレイン手すり廻りのゴミ・汚泥等を除去する。 (ルーフドレイン 150 ×全 38 箇所)

- ・冷却塔補給水ポンプについて、「共通仕様書」第 2 編 4.5.7 ポンプの表 4.5.7(A)の点検項目について実施する。
- ) シーズンオン点検(年3回、全6台)
- ・ V ベルト点検調整(1~4号機のみ)
- ・水質検査(レジオネラ菌検査は1回とし、検出された場合再度行う。)
- ・冷却塔充填剤・ルーバーのスケール及び目詰まり除去のため、本体外部と内部より水による高圧洗浄及び水槽清掃を行う。なお、落とし込水槽内の汚泥等はバキュームにて処理すること。(年 1 回)
- ・冷却塔内配管等に付着するスケールの除去、配管等の防錆及びレジオネラ菌の殺菌のため、冷却水処理剤(消泡剤併用)を注入する。ただし、次回の点検実施前に薬注タンクへ補充が必要な場合は、必要に応じて補充を行う。
- ・冷却水ブロー調節器作動確認(1~4号機のみ)
- )シーズンオフ点検(年1回、実施時期 10月4台、11月2台)
- ・Vベルト点検調整(1~4号機のみ)
- ・冷却水ブロー調節器作動確認(1~4号機のみ)

### ユニット形空気調和機の点検保守

- 1)点検対象
  - 「別紙1」に示すユニット形空気調和機(全90台)とする。
- 2)点検内容

点検内容は下記による。

点状的台は下記は	
点 検 項 目	点検内容
1 . 基礎・固定部	亀裂、沈下等の有無を点検する。
	固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。
2 . 本体	ケーシングに腐食、汚れ、異音、振動の有無を点検
	する。
	本体内部を清掃する。
	内貼りの破損、腐食、汚れの有無を点検する。
	内部アングル等の破損、腐食、汚れ、変形の有無を
	点検する。
	マリンランプの点灯を確認する。
3.送風機	
a)羽根車	汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。
	回転バランスの良否を点検する。
b)シャフト	汚れ、さび、摩耗等の有無を確認する。
c)ベルト	緩み、摩耗、損傷等の有無を点検する。亀裂等の異
	常がある場合は交換を行う。(ベルトは支給品とす
	る)
	ベルトカバーの清掃
d) プーリー	摩耗等の有無を点検する。
e)軸受	異常音、異常振動等の有無を点検する。
	グリスの飛散の有無を確認する。飛散等がある場合
	は清掃を行う。
	グリスアップを行う。

f)電動機	絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 回転方向が正しいことを確認する。 表面温度の異常の有無を確認する。 電流が定格値内であることを確認する。
4.コイル	腐食、損傷等の有無を確認する。
5.ドレンパン	汚れ、さび、腐食等の有無を点検する。 清掃を行った後、通水テストを行い、詰まりの無い ことを確認する。
6 . エアフィルター	詰まり、損傷等の有無を点検する。 ロールフィルターの残量を確認し、必要に応じて交 換する。( ろ材は支給品とする )

# 3) 点検周期 点検回数は年1回とする。

# 電気集じん機の点検清掃

# 1)点検対象

各階空調機室の電気集じん機67機(空調機組込みユニット着脱式)とする。

		T 10 - 5 X10	10 70 1	1/20 - 1	·* (	4/3//2//14	
階	空調機械室	数量	電気集じんユニット数量			数量	備考
	系 統		A3	A4	М3	M4	
11F	No.1 - A	1	1	1	1	1	
	No.1 - B	1	1	1	1	1	
	No.2 - D	1	2		2		
	No.3 - E						
	No.3 - F						
	No.4 - G	1	1	1	1	1	
10F	No.1 - A	1	2		2		
	No.1 - B						
	No.2 - C	1	2		2		
	No.2 - D						
	No.3 - E						
	No.3 - F	1	2		2		
	No.4 - G	1	2		2		
	No.4 - H	1	2		2		
9F	No.1 - A	1	2		2		
	No.1 - B	1	2		2		
	No.2 - C	1		1		1	
	No.2 - D	1	2	2			パッケージ系統
	No.3 - E	1	4				
	No.4 - G	1	4				パッケージ系統
8F	No.1 - A	1	2		2		
	No.1 - B	1	2		2		
	No.2 - C	1	2	l	2	l	

	T N= 0 D			Γ	I	r	
	No.2 - D	1	2	<b> </b>	2		
	No.3 - E	1	2		2		
	No.3 - F	1		1		1	
	No.4 - G	1		1		1	
	No.4 - H	1	2		2		
7F	No.1 - A	1	2		2	[	
	No.1 - B	1	2		2		
	No.2 - C	1	2		2		
	No.2 - D	1	2		2		
	No.3 - E	1	2		2		
	No.3 - F	1		1		1	
	No.4 - G	1	2		2		
	No.4 - H	1	<u></u> 2		2		
6F	No.1 - A	1	2		2		
01	No.1 - B	1		1		1	
	No.2 - C	1		1		1	
			ຳ	} <u>'</u>		<del>'</del>	
	No.2 - D	1	2	<b>}</b>	2		
	No.3 - E	1	2		2		
	No.3 - F	1	2		2		
	No.4 - G	1	2		2		
	No.4 - H	1	2		2		
5F	No.1 - A	1	2		2		
	No.1 - B C						
	No.2 - D	1	2		2		
	No.3 - E	1	2		2		
	No.3 - F	1		1		1	
	No.4 - G	1		1		1	
	No.4 - H	1	2		2		
4F	No.1 - A	1	2		2		
	No.1 - B	1		1		1	
	No.2 - C	1		1		1	
	No.2 - D	1	2		2		
	No.3 - E	1	2		2		
	No.3 - F	1	2		2		
	No.4 - H	1	 2		2		
3F	No.1 - A	1	2		2		
.	No.1 - B C		<del>-</del>	<u> </u>	<del>-</del>		
	No.2 - D	1	2	h	2	}	
	No.3 - E	1	<u>2</u>	<b> </b>	2		
	No.3 - E				<del>-′-</del>	1	
		1		1			
٥٢	No.4 - G	1	າ	1	2	1	
2F	No.1 - A	1	2		2	1	
	No.1 - B	1		1		1	
	No.2 - C	1		1	ļ <u>.</u>	1	
	No.2 - D	1	2	ļ	2		
	No.3 - E	1	2	ļ	2		
	No.3 - F	1		1		1	
	No.4 - G	1		1	<u>[</u>	11	

	No.4 - H	1	2		2		
1F	No.1 - A						
	No.1 - B						
	No.2 - C						
	No.2 - D						
	No.3 - E						
	No.3 - F						
	No.4 - G						
	No.4 - H						
B1F	No.1 - A						
	No.2 - C						
	No.2 - D						
	No.3 - E	1	2	2			
	No.4 - G	1		1		1	
	No.4 - H						
	合 計	6 7	101	2 4	8 9	2 0	

#### <各ユニット寸法>

A 3 : 786W × 590 H × 300 D A 4 : 786W × 790 H × 300 D M 3 : 582W × 590 H × 300 D M 4 : 582W × 790 H × 300 D

### 2)点検内容

共通仕様書第2編4.4.7空気清浄装置によるほか、次による。

- ・プレフィルター及び同取付け枠を電気掃除機により清掃する。
- ・枠付き金網及び集じん機ユニットを本体より取外し、屋外にて専用洗浄液に 十分浸し、水道流水にて洗浄する。洗浄後は水切りをして十分に乾燥させる。
- ・電気集じん機ユニット周辺部は電気掃除機にて清掃する。電極ガイシ部分は 更に十分に絞った雑巾で拭き取る。
- ・作業終了後は、正常に作動するか確認する。

### 3)点検周期

点検回数は年1回とする。

### 送風機の点検保守

# 1)点検対象

「別紙1」に示す送風機のうち、FS-1,FS-2,FS-3,FS-4,FS-5,FS-6,FS-7,FS-9 及び FE-1,FE-1-1,FE-2,FE-2-1,FE-3,FE-3-1,FE-7,FE-8,FE-9,FE-10,FE-11,FE-13,FE-14,FE-15 の全 2 2 台とする。

### 2)点検内容

点検内容は下記による。

点 検 項 目	点検内容
1 . 基礎・固定部	亀裂、沈下等の有無を点検する。 固定金具の劣化及び固定ボルトの緩みを点検する。
2.電動機	発熱の異常の有無を点検する。 回転方向が正しいことを確認する。

絶縁抵抗を測定し、その良否を確認する。 運転電流が、定格値以下であることを確認する。

3,軸受

発熱、異常音及び異常振動の有無を点検する。 グリスアップを行う。

4. Vベルト

緩み、摩耗、損傷等の有無を点検する。亀裂等の異常がある場合は交換を行う。(ベルトは支給品とする)

5. Vベルトカバー

変形、損傷等の有無を点検する。 Vベルトカバーの清掃。

6. Vプーリ

摩耗、損傷等の有無を点検する。 芯出しの良否を点検する。

7.羽根車

汚れ、変形、腐食等の有無を点検する。 ボルトの緩みの有無を点検する。 ケーシング等に接触していないことを確認する。

8.運転調整

運転時における電圧変動が規定値内であることを 確認する。 運転電流値が定格値以下であることを確認する。

# 3)点検周期

点検回数は年1回とする。

パッケージ形空気調和機フィルター等点検清掃

1)点検対象

パッケージ空調機149台、カセット型空気清浄置20台とする。

下記「パッケージ形空気調和機フィルター一覧」及び「カセット型空気清浄装置一覧」を参照する。

# <パッケージ形空気調和機フィルター一覧>

階	扉番号	部屋名	機器記号	製造者名	本体		プレフィルター		中性能フィルター	Т
	/非田 つ	即進口		表起自由	製造者型番	台数	製造者型番	枚数	製造者型番	枚数
PH		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	ACP-25 ACP-26	ļ		1		6		
		電算機用変電室    北変電室	ACP-26 ACP-27			1 1		1		-
小計	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,					3		8		***************************************
11	1128	政策評価広報室	ACP-13-2	三洋電機㈱	SPW-SSXP 56T1	2		2		
	1127A	電話交換室  電話交換室(控室)	ACP-18-2 ACP-18-1	│三洋電機(株) │ │三洋電機(株) │	SPW-SSXP 36T1 SPW-SSXP112T1	1		1		+
	1116	特別会議室	ACP			8		8		
小計	1001	™ = 40 ÷ v =	100 10 0	- /77 == 188 (14)	ODW OOVE COTA	12		12		-
	1001	職員相談室	ACP-13-3	三洋電機㈱	SPW-SSXP 28T1	1 1		1		
9	910	-  海上保安庁運用指令センター		三菱電機(株)	MPLZT-ERP160LM	6		6		
	913	海上保安庁警備救難部	ACP-17-1	三洋電機(株)	SPW-SSXP 80T1	7		7		
小計	906A	海上保安庁当直室	ACP-16-1		SPW-SSXP112T1	1 14		14		<del></del>
8	862	国際会議室	ACP-15-1	三洋電機(株)	SPW-BUXP 71T1	4	AFT-LBD 71S(2枚)	8	AFT-MBD 71S(2枚)	8
	873	自動車交通局電算室	ACP			1		1		
<u>小計</u> 7	707	  航空局危機管理室	ACP-12-1	- :¥ == +## (##)	ODW 00VD440T4	5		9		8
	707	航空局会議室B	ACP-12-1	■ 三洋電機(株) 三洋電機(株) 三洋電機(株)	SPW-SSXP112T1 SPW-SSXP112T1	2	l	2		-
		航空局会議室C	ACP 2HP			1		1		
	700	航空局会議室C	ACP 5HP			1		11		
		航空局会議室D 航空局システム室	ACP 5HP ACP-14-3	三洋電機(株)	SPW-SSXP 45T1	1		1		+
	749	航空局歳入歳出計算機室	ACP-13-1	三洋電機(株)	SPW-SSXP112T1	2		2		
	745	航空局給与計算機室	ACP-14-2	三洋電機(株)	SPW-SSXP 71T1	2		2		
	712 716	航空局会議室   航空局通信室	ACP-14-1 ACP	三洋電機㈱	SPW-SSXP112T1	1		1		+
小計	, 10		NOI.			14		14		
5	509	人事情報処理業務室	ACP-8-2	三洋電機㈱	SPW-SSXP 80T1	2		2		
<b></b> -	522	広報課 行政文書問監索	ACP-11-1 ACP-11-2	三洋電機(株)	SPW-SSXP 90T1	2	I	2	I	+
	525 572	行政文書閲覧室  インターネット管理室	ACP-11-2 ACP-11-3	三洋電機㈱     三洋電機㈱	SPW-SSXP 36T1 SPW-SSXP 28T1	1		1		
	516	国土交通記者会	ACP-8-1	三洋電機(株)	SPW-SSXP112T1	3		3		
	519	国土交通記者会(2号館側)	ACP-9-1	三洋電機㈱	SPW-SSXP112T1	4	<u> </u>	4		
	520	会見室	ACP-10-1 ACP-10-2	三洋電機(株)	SPW-SSXP 90T1 SPW-SSXP 71T1	2	l I	2		-
		会見室	ACP-10-2 ACP-10-3	三洋電機(株)	SPW-SSXP 7111 SPW-SSXP 56T1	1		1		<del> </del>
小計						21		21		
4	498	官房長室	ACP-5-2	三洋電機(株)	SPW-BUXP112T1	1	AFT-LBD125S ( 3 枚 )	3	AFT-MBD125S ( 3 枚 )	3
	457 458	国土交通審議官室(1) 国土交通審議官室(2)	ACP-5-1 ACP-5-2	□三洋電機(株) □三洋電機(株)	SPW-BUXP140T1 SPW-BUXP112T1	1	AFT-LBD125S(3枚) AFT-LBD125S(3枚)	6	AFT-MBD125S ( 3 枚 ) AFT-MBD125S ( 3 枚 )	6
	459	国土交通審議官室(3)	ACP-5-2	三洋電機㈱	SPW-BUXP112T1	1	AFT-LBD125S(3枚)	3	AFT-MBD125S(3枚)	3
	404	国土交通審議官 秘書官室	ACP-5-3	三洋電機㈱	SPW-BUXP 90T1	1	AFT-LBD125S ( 3 枚 )	3	AFT-MBD125S ( 3 枚 )	3
	461	 技監室	ACP-5-5 ACP-5-2	□三洋電機(株) □三洋電機(株)	SPW-BUXP 45T1 SPW-BUXP112T1	1 1	AFT-LBD 45S ( 2 枚 ) AFT-LBD125S ( 3 枚 )	3	AFT-MBD 45S(2枚) AFT-MBD125S(3枚)	3
	408	技監 秘書官室	ACP-5-4	三洋電機(株)	SPW-BUXP 71T1	1	AFT-LBD 71S(2枚)	2	AFT-MBD 71S(2枚)	2
	462	事務次官室	ACP-5-2	三洋電機㈱	SPW-BUXP112T1	1	AFT-LBD125S(3枚)	3	AFT-MBD125S ( 3 枚 )	3
	409 466	事務次官 秘書官室  副大臣室(1)	ACP-5-4 ACP-6-1	三洋電機㈱     三洋電機㈱	SPW-BUXP 71T1 SPW-BUXP112T1	1	AFT-LBD 71S ( 2 枚 ) AFT-LBD125S ( 3 枚 )	3	AFT-MBD 71S ( 2 枚 ) AFT-MBD125S ( 3 枚 )	3
	469	副大臣室(2)	ACP-6-3	三洋電機(株)	SPW-BUXP 71T1	1	AFT-LBD 71S ( 2 枚 )	2	AFT-MBD 71S ( 2 枚 )	2
			ACP-6-4	三洋電機(株)	SPW-BUXP 45T1	1	AFT-LBD 45S(2枚)	2	AFT-MBD 45S(2枚)	2
	410 465	副大臣 秘書室 副大臣 待合室(1)	ACP-6-2 ACP-6-4	│三洋電機(株) │三洋電機(株)	SPW-BUXP 90T1 SPW-BUXP 45T1	1	AFT-LBD125S ( 3 枚 ) AFT-LBD 45S ( 2 枚 )	2	AFT-MBD125S ( 3 枚 ) AFT-MBD 45S ( 2 枚 )	2
	470	副大臣 符合室(2)	ACP-6-4	三洋電機㈱	SPW-BUXP 45T1	1	AFT-LBD 45S ( 2 枚 )	2	AFT-MBD 45S ( 2 枚 )	2
	473	大臣室	ACP-6-1	三洋電機㈱	SPW-BUXP112T1	1	AFT-LBD125S(3枚)	3	AFT-MBD125S(3枚)	3
	413	大臣 秘書室	ACP-6-3 ACP-6-2	<u>三洋電機㈱</u> 三洋電機㈱	SPW-BUXP 71T1 SPW-BUXP 90T1	1	AFT-LBD 71S ( 2 枚 ) AFT-LBD125S ( 3 枚 )	3	AFT-MBD 71S ( 2 枚 ) AFT-MBD125S ( 3 枚 )	3
	472	大臣 待合室	ACP-6-4	三洋電機(株)	SPW-BUXP 9011	1	AFT-LBD 45S ( 2 枚 )	2	AFT-MBD 45S ( 2 枚 )	2
	474	政務官室(1)	ACP-7-2	三洋電機(株)	SPW-BUXP112T1	1	AFT-LBD125S(3枚)	3	AFT-MBD125S ( 3 枚 )	3
	476	政務官室(2)	ACP-7-2	三洋電機㈱	SPW-BUXP112T1	1	AFT-LBD125S(3枚)	3	AFT-MBD125S ( 3 枚 )	3
	468 415	政務官室(3)   政務官 待合室(1)	ACP-7-1 ACP-7-3	三洋電機(株)	SPW-BUXP140T1 SPW-BUXP 71T1	1	AFT-LBD125S ( 3 枚 ) AFT-LBD 71S ( 2 枚 )	3 2	AFT-MBD125S(3枚) AFT-MBD 71S(2枚)	2
	416	政務官 待合室(2)	ACP-7-3	三洋電機㈱	SPW-BUXP 71T1	1	AFT-LBD 71S(2枚)	2	AFT-MBD 71S ( 2 枚 )	2
	417	政務官 待合室(3)	ACP-7-3	三洋電機(株)	SPW-BUXP 71T1	1	AFT-LBD 71S ( 2 枚 )	2	AFT-MBD 71S ( 2 枚 )	2
	418 479	省議室 上級室前室	ACP-7-2 ACP-29-1	<u>二洋電機(株)</u> 三洋電機(株)	SPW-BUXP112T1 SPW-BUXRP45B	1	AFT-LBD125S(3枚)	1	AFT-MBD125S(3枚) AFT-LBD50T(1枚)	6 1
		上級室	ACP-29-2	三洋電機(株)	SPW-BUXRP90B	1		2	AFT-LBD80T(2枚)	2
	480	会議室A	ACP-29-3	三洋電機㈱ 三洋電機㈱	SPW-BUXRP56B	1		1 2	AFT-LBD50T(1枚) AFT-LBD140T(2枚)	1
	481	会議室 A 会議室 B	ACP-29-4 ACP-29-5	三洋電機(株)	SPW-BUXRP140B SPW-BUXRP80B	1		2	AFT-LBD1401 ( 2 枚 ) AFT-LBD80T ( 2 枚 )	2 2
		会議室B	ACP-29-6	三洋電機(株)	SPW-BUXRP160B	1		1	AFT-LBD140T(1枚)	1
/ls ±1	401	倉庫	ACP-30	三洋電機㈱	SPW-KP40E-WL	1		1 05		10.
<u>小計</u> 3	320	  紛争審査会審理室	ACP-31	三洋電機㈱	SPW-SSP80E	35 1		85 1		84
小計						1		1		
22	244	電話交換機室	ACP-3-1	三洋電機(株)	SPW-EXP224T1	2		2		
$\vdash$	264 265	電話交換室  電話交換控室	ACP-4-1 ACP-4-2	: 三洋電機(株) 三洋電機(株)	SPW-SSXP140T1 SPW-SSXP 56T1	2		2		<del>                                     </del>
小計						5		5		
1	149	道路局資料室	ACP-1-1	三洋電機(株)	SPW-SSXP 71T1 SPW-SSXP 71T1	2	 	2		+
小計	144	河川局資料室	ACP-2-1	二年电饭休	JFW-33AP /111	4		4		<del> </del>
B1		総務課文書係	ACP			3		3		
$\vdash$		総務課文書係印刷室	ACP			2		2		+-
	B1 13 B1 16	<u>ホットラインステーション</u>  守衛室	ACP ACP			2		2		<b>+</b>
		運転手控室	ACP							
	B1 27	医務室	ACP-31	三洋電機㈱	SPW-CHVP45E	11	 	11		
小計	B1 32	電算機室前倉庫	ACP-31	二年电機構	3FW-UNVP45E	21		21		-
B2		中央監視室	ACP			6		6		
		特高電気室	ACP			1		1		+
		高圧電気室 低圧電気室	ACP ACP			2		2		+
小計	<u> </u>	IWA & ALE	7101			11		11		
屋外		正門記帳所	ACP			1		1		
小計		南門記帳所	ACP			2		2	<b> </b>	+
合計						149		208	i	92

## <カセット型空気清浄装置一覧>

設置場所	各階喫煙室	B1階運転手控室	B1階運転手控室
製 造 者	ダイキン工業㈱	ダイキン工業㈱	ダイキン工業㈱
機器型番	ACEC10E	A C E H 30 C	A C E H 20 C
形 式	カセット形	天井吊形	天井吊形
送 風 量	10m³/min	30m³/min	20m³/min
数量	16台(*1)	2台	2 台

<sup>\*1</sup> 喫煙室1室あたり1台、1~9,11階の各階に2箇所(2,3,4,6階は1箇所)

### 2)業務内容

### ) パッケージ形空気調和機

原則として下記の手順により、フィルターの洗浄・点検を行う。

- ・該当エアフィルターを取付け枠から取外し、電気掃除機等にてフィルターの埃を除去する。
- ・フィルター取付け枠及びその周囲の埃を電気掃除機等で除去する。
- ・中性能フィルターが内蔵されている場合は取付枠より取外し、詰まり具合を目視て点検のうえ、報告する。点検後、挿入手順を間違えないよう注意して取付枠に戻すこと。
- ・ドレンパン清掃及びドレンパン排水機能確認を行う。
- ・屋外の指定場所において、高圧洗浄機等による水道水にてすすぎ洗いする。汚れが酷い場合は、フィルターを洗浄液に浸け置き洗浄した後に行う。
- ・フィルターの汚れが十分除去されたことを確認したら、水切り後、天日 にて乾燥させる。
- ・フィルターが十分乾燥したら、外観等を点検し、もとの場所にセットする。

#### ) カセット型空気清浄装置

- ・プレフィルターの清掃は付着した埃等を除去し、水洗い及び水切りを行う。
- ・集じんエレメントの清掃・点検
  - a)専用の洗浄剤で洗浄液を作り、集じんエレメントを一定時間浸け置く。
  - b)洗浄液から取り出した後、すぐに清浄な水槽内ですすぎ洗いする。
  - c)水槽から出した後、清水で洗い流す。
  - d)水抜き及び水切り後、タオル等で表面の水滴を拭き取る。
  - e)集じん部とイオン化部を別々に洗浄し、イオン化部を内部点検する。
- ・接触子用ガイシは、集じんエレメントの洗浄時にスポンジなどで拭き掃除を行う。
- ・脱臭フィルターの交換を行う。(仕様及び数量は下記による)

設 置 場 所	B1 階 運 転 手 控 室	B1 階 運 転 手 控 室			
機種番号	A C E H 30 C	A C E H 20 C			
フィルター仕様	KAFC20AA	KAFC20AA			
交換枚数(1回切)	4枚/台×2台=8枚	3 枚/台×2台=6枚			

#### 3)点検周期

- ・パッケージ形空気調和機のフィルター等点検清掃は年1回とする。
- ・カセット型空気清浄装置の点検清掃は年2回とする。
- (ただし、脱臭フィルターの交換は年1回)

#### 4) その他

- ・取外したフィルターを取違えて別の空調機に取付けることがないよう、作業順序仮置き位置等に工夫し、系統立てた手順で作業すること。
- ・フィルター運搬の際、付着した埃等が運搬途中で落下して庁舎の床等を汚す 恐れある場合は、袋等に入れて運搬すること。
- ・作業において、機器等の異常を発見した場合は速やかに報告すること。
- ・作業は、原則として閉庁日に行うものとする。
- ・取り外したフィルター等の発生材は落札事業者の責任において法令等に 従い適切に処すること。
- ・次の室は照明器具を取り外して作業を実施すること。

大臣室1箇所(大型)、副大臣秘書室1箇所、事務次官室1箇所、政務官秘書室

### 水冷式パッケージ形空気調和機の点検保守

### 1)点検対象

名 称	型式	数量	設置年月	設	置場所
パッケージ形空調機	ダイキン工業製UCJ1000PA-C	1台	H13年8月	9 階	2空調機械室
パッケージ形空調機	ダイキン工業製UC20MB-C	1台	H6年12月	9 階	4空調機械室

### 2)点検内容

「共通仕様書」第2編4.3.7パッケージ形空気調和機(シーズンイン・オフ点検)によるほか、次による。

- ・送風機の羽車は圧力洗浄機により点検清掃する。
- ・ドレンパンの清掃を行う。
- ・熱交換器の凝縮器は薬品洗浄を行う。
- ・フィルターの清掃及び機器内部の清掃を行う。

#### 3)点検周期

点検回数は年1回とする。

### 空調自動制御設備の点検保守

1)点検対象

「別紙1」に示す自動制御設備の各機器とする。

### 2)点検内容

本仕様書に記載されていない点検内容は「共通仕様書」第2編5.1.1中央監視 装置及び5.2.1自動制御装置の項による。

- )点検回数は、「自動制御設備点検項目一覧」による。
- )中央監視装置にて監視している管理点の点検内容は次によるものとし、管理点数は「中央監視装置管理点数表」による。
  - a ) 発停ポイント
    - ・模擬入力による実動作の確認
    - ・プリンタ印字の確認
  - b) 状態ポイント
    - ・模擬入力による画面表示の確認
  - c ) 警報ポイント
    - ・模擬入力による画面表示の確認
    - ・警報音鳴動の確認
    - ・プリンタ印字の確認

- d)設定ポイント
  - ・中央監視盤、温・湿設定値に対する表示、制御比較及び校正
- e)積算ポイント
  - ・標準試験器による実測値と画面表示値との比較、校正
- f)開度ポイント
  - ・弁開度と中央監視表示値との比較、校正
- g)計測ポイント
  - ・標準試験器による実測値と画面表示値との比較、校正

# 「自動制御設備点検項目一覧」

地里石垢	上於古宗		/# <del>**</del>		
機器名称	点検内容	夏期	冬期	年 6 回	備考
電源ユニット	冷却ファンの動作確認				
(PDU)	冷却ファンのクリーンアップ				
(MCU)	各部のクリーンアップ				
	ケーブル、コネクタ類の装着状態の確認				
	電源、接続端子等の締付確認				
	電源電圧、リップルの測定・調整				
N E T 3 0	冷却ファンの動作確認				
IOU 入出力ユニット	冷却ファンのクリーンアップ				
(MCU)	各部のクリーンアップ				
	(1)カードユニット				
	(2)コントロールユニット				
	(3) H D D				
	外観点検(IOU)				
	(1) ケーブル、コネクタ類装着状態の確認				
	(外部接続)				
	(2) ケーブル、コネクタ類装着状態の確認				
	(内部接続)				
	(3)各端子等の締付確認				
	フロッピーディスクユニット機能確認				
	ハードディスクユニット点検				
	LED等の表示機能の確認				
	アラーム音量確認・調整				
	バックアップバッテリー充放電電圧測定				
	リセット機能の確認				
CRT	消磁				
(20 " CRT)	(1)デガウススイッチ				
(MCU)	(2)消磁器				
	コンバージュンス(色ズレ,色ムラ)				
	フォーカス確認				
	ホワイトバランスの点検調整				
	コントラストの点検調整				
	画面サイズ表示位置の点検調整				
キーボードマ	作動点検				
ウス	(1)キーボード				
(MCU)	(2)マウス				
	スライディングシートの点検				
	L サイズバットの交換				

r		
サブセントラ	冷却ファンの動作確認	
ルユニット	冷却ファンのクリーンアップ	
	各部のクリーンアップ	
(SCU)		
	(1)各電源部	
	(2)カードユニット	
	(3)コントロールユニット	
	ケープ・ル、コネクタ類の装着状態の確認	
	LED等の表示機能の確認	
	バックアップバッテリー充放電電圧測定	
	Jt-トユニット伝送電圧調整	
	電源、接続端子等の締付確認	
	電源電圧、リップルの測定・調整	
サービスデー	各部のクリーンアップ	
タターミナル	(1)本体	
(SDT)	(2) CRT シャーシ , コントロールカート*	
( ) ,	(3) F D U	
	ケープル、コネクタ類の装着状態の確認	
	フロッヒ゜ーテ゛ィスクヘット゛クリーニンク゛	
	フローッピーディスク動作確認	
	│ CRTフォーカス確認 │ │ │ │	
	CRT消磁	
	電源、接続端子等の締付確認	
	電源電圧、リップルの測定・調整	
システム機能	監視機能 二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二二	
(MCU)	データ処理、設定機能	
(suc)	システム構成機器管理機能	
(300)	メモリバックアップ機能	
	プログラム機能	
ソフトウェア	〔各種プログラムの機能の確認、設定〕	
- 診断	タイムプログラム	
(MCU)	イベントプログラム	
(SUC)	CPAスケジュール	
(300)		
	トレンドバーグラフ	
	空調機制御用ソフトウェア設定プログラム	
	各計測 H/L 設定誤差修正	
	ポイント表確認	
	ループチェック	
	インターホンチェック	
ハードコピー	カバーオープンスイッチの動作確認	
プリンター	ペーパーエンド検出スイッチの動作確認	
(HCP)	冷却ファン回転状態確認	
(,	各部のクリーンアップ	
	(1)冷却ファン	
	(2)電源部	
	(3)コントロールカード	
	付着インクの除去	
	内部の異物、ほこり、汚れ除去	
	ケープ・ル、コネクタ類の装着状態確認	
	グリスアップ	
	<u> </u>	

	1. *	
	ネジ、ワッシャー、ナットの締付確認	
	操作パネルの機能確認	
	テスト印字による印字確認	
	電源電圧、リップルの測定・調整	
メッセージプ	外観点検	
リンター	テスト印字による印字品質確認	
(MPR)	原点検出スイッチの動作確認	
	カバーオープンスイッチの動作確認	
	ペーパーエンド検出スイッチの動作確認	
	赤黒切換制御の確認	
	操作パネルの機能確認	
	内部の異物、ほこり、汚れ除去	
	ケーフ゛ル、 コネクタ類の装着状態確認	
	冷却ファン回転状態確認	
	各部のクリーンアップ	
	(1)冷却ファン	
	(2)電源部	
	(3)コントロールカード	
	ネジ、ワッシャー、ナットの締付確認	
	グリスアップ	
	付着インクの除去	
	電源電圧、リップルの測定・調整	
ロギングプリ	外観点検	
ンター	テスト印字による印字品質確認	
(LPR)	原点検出スイッチの動作確認	
	カバ・ーオープ・ンスイッチの動作確認	
	ペーパーエンド検出スイッチの動作確認	
	赤黒切換制御の確認	
	操作パネルの機能確認	
	内部の異物、ほこり、汚れ除去	
	ケープ・ル、コネクタ類の装着状態確認	
	冷却ファン回転状態確認	
	各部のクリーンアップ	
	(1)冷却ファン	
	(1)/マロンテン	
	(3)コントロールカード	
	ネジ、ワッシャー、ナットの締付確認	
	グリスアップ	
	付着インクの除去	
	電源電圧、リップルの測定・調整	
無停電電源装	冷却ファンの動作確認	
置(UPS)	盤面表示灯の確認	
且(0 F 3 )	・	
	クト観点役 インバータ出力電圧波形の確認	
	17/1 一9 山力電圧波形の確認	
	定電圧特性試験	
	た電圧付性試験 バッテリ電池の点検	
ガラフィック	内外面のクリーンアップ まテュニ Dの辞詞	
グラフィック	表示LEDの確認	

1°→11 (C D)	夕郊同のの注目		
パネル(GP)	各部回路の清掃		
(シーケンサー制御盤			
<u>含む)</u>	// FD /-		
リモートユニ	外観点検		
ット	(1)CPU ボードクリーンアップ		
(DDC)	(2)ファンクションカート゛クリーンアッフ゜		
	(3)シャーシ内クリンアップ		
	スロットケーブルコネクター入出力端子増締め		
	電源コニット制御電圧、伝送信号点検		
	入出力デジタルポイント		
	(1)発停出力ル-の作動確認		
	入出力アナロクポイント		
	(1)ファンクションカードへの模擬入力信号		
	による出力信号校正		
	(2)温湿度計測器との実測比例及		
	び校正		
	積算ポイント		
	(1)ファンクションカードへの模擬入力信号		
	による出力信号校正		
自動制御盤	外観チェックと清掃及び端子の緩		
(RS)	み点検		
	組付リレー類、コネクタ類点検		
	制御電圧の点検		
	伝送信号点検		
	出力リレー等の点検		
	端子上のネジの締付		
	焼損、汚損の有無		
	その他必要事項		
温度発信器	外観目視点検及び取付状態の確認		冬期は
TY201B	配線端子の緩み点検及び増締め		加湿関
TY7095A	実測又は標準試験器による誤差点		係を含
T7090C	検		む
TY7700B	伝送電圧の点検		
HY7019B	コントローラとの伝送状態の点検確認		
	検出器又は発信器・調節計・操作		
湿度発信器	部等関連部とのループ作動試験		
HY7096A	実制御における制御状態での点検		
HY7014B	· 確認		
コントローラ	外観目視点検及び取付状態の確認		
WY7211A	本体の清掃		
RY7240D	配線端子の緩み点検及び増締め		
RY7240S	電源電圧・各制御電圧の点検及び		
RY7220A	パックアップ。電池の点検		
RY7200K	各ファイルのデリート状態及びエラー状態の		
	確認		
	軽故障・アラーム状態・システムエラー値の点		
	検・確認		
	制御パラメータ及び制御プログラムの作		
	動確認		
	포시 부표 바다		

	1.77 (2.77 1) 65 1.6 (2.77 )
	上位伝送状態の点検確認
	各センサー・変換器との伝送状態の点
	検・確認
	アナログデータに対する誤差試験
	各入出力信号(発停・警報・アナログ)
	に対する調節計の作動点検
	発信器・コントローラ・変換器・操作部
	等関連部とのループ作動点検
	規定値の設定
	最適値の設定
	実制御における制御状態での点検
	・確認・調整
<b>変換器</b>	外観目視点検及び取付状態の確認
(盤内組込機	本体の清掃
器)	配線端子の緩み点検及び増締め
	電源・電圧の確認
	標準試験器によるゼロ・スパン調整
	各設定に対する出力信号状態の点
	検確認
	伝送電圧の確認
	□区電圧の確認   □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	発信器・コントローラ・変換器・操作部
	等関連部とのループ作動点検
	実制御における制御状態での点検
	・確認・調整
操作器	外観目視点検及び取付状態の確認
(M 9 0 4 F)	本体の清掃
	リンケージ組付状態の確認及びストローク
	調整・回転角度点検
	ŧ-タの回転作動・回転角度点検
	ポテンショメータ接触の清掃及び点検
	伝送電圧の点検
	コントローラとの伝送状態の点検確認
	発信器・コントローラ・変換器・操作部
	等関連部とのループ作動点検
	実制御における制御状態での点検
	・確認・調整
 温度調節器	
	外観目視点検及び取付状態の確認
湿度調節器	本体の清掃
圧力調節器	配線端子の緩み点検及び増締め
(R30,R31)	内蔵機器的可動部分の動作確認
	比例帯又はディファレンシャルの点検
	実測に対する点検校正
	調節器と操作部等関連部とのループ┃
	作動点検
	規定値の誤差点検
	最適値の設定
	実制御における制御状態での点検
	・確認・調整

まもないとい			
電動弁リンケージ	外観目視点検及び取付状態の確認		
(Q455C)	本体の清掃		
	リンケージ組付状態の確認及びストローク		
	調整・回転角度点検		
	ネジ、ナット類の締付状態の確認		
	クランクアームのストローク調整		
自動制御用調	外観目視点検及び取付状態の確認		
節弁	じんあいの除去		
電動3方弁	グランド部漏れ点検		
(V5065A)	バルブストローク作動点検及び閉止位置		
電動2方弁	での漏れ点検・調整		
( V5063A )	検出器又は発信器・調整器・操作		
(1000011)	部等関連部とのループ作動点検調整		
	実制御における制御状態での点検		
	・確認・調整		
 加湿用電動弁	電圧・確認		
M 小 本 円 电 到 <del> </del>	电圧・唯祕   タイミング		
(N-20-100)	ダイミング   可動部の円滑さ		
	機械的バランス		
	トルク		
	断線の有無		
	漏れ		
	本体の腐食		
	調節器との動作確認		
ファンコイル用温度	外観目視点検及び取付状態の確認		
調節器	本体の清掃		
T6065B	配線端子の緩み点検及び増締め		
T675A	各設定の確認・調整		
TAF-V94A	(比例帯,積分値,不感帯,作動隙間)		
	実測に対する点検校正		
	検出器又は発信器・調整計・操作		
	部等関連部とのループ作動点検調整		
	規定値の誤差点検		
	最適値の設定		
	実制御における制御状態での点検		
	・確認・調整		
ファンコイル用電動	電圧・確認		
3 方弁	タイミング		
V4044A	可動部の円滑さ		
AB26ZA04	機械的バランス		
	トルク		
	断線の有無		
	漏れ		
	本体の腐食		
	調節器との動作確認		
液面指示・発信	外観目視点検及び取付状態の確認		
器	配線端子の緩み点検及び増締め		
DL-811	実測又は標準試験器による誤差点		
•	TAMES AND THE HEAVY HE IS OF ON HV TO WILL		i

ELR-2-81100	検		
ATL-303N	検出器又は発信器・調節計・操作		
AL-532	部等関連部とのループ作動点検調		
	整		
	実制御における制御状態での点検		
	・確認・調整		
加湿用ストレーナー	冬期加湿ストレーナー部の清掃及び点検整		
部	備		
停電時作業	全館停電時において、中央監視装置		
	全体に対する影響を確認し、動作確		年1回
	認を行う。		

- \*1 夏期に が適用されている項目については、年1回の点検周期とする。
- \*2 冬期に が適用されている項目については、年1回の点検周期とする。

### 「中央監視装置管理点数表」

設置	≇/吉	小下 积5	芍女 土口		<u> </u>	<u> </u>	+ 源			明英	温度	湿度
場所	発停	状態	警報	積算	温度	湿度	液面	圧力	濃度	開度	設定	設定
B2F	60	73	81	6	49	-	5	1	1	1	5	-
B1F	33	7	18	12	18	8	-	-	-	7	7	7
1F	36	8	16	-	20	8	-	-	-	8	8	8
2F	36	8	16	-	24	8	-	-	-	8	8	8
3F	34	8	16	-	23	7	-	-	-	7	8	6
4F	36	8	16	-	23	8	-	-	-	8	8	8
5F	33	8	14	-	21	6	-	-	-	7	8	6
6F	36	8	16	-	24	8	-	-	-	8	8	8
7F	36	8	16	-	24	8	-	-	-	8	8	8
8F	36	8	24	-	23	8	-	-	-	8	8	8
9F	20	5	12	-	14	6	-	-	-	4	4	4
10F	42	14	17	-	21	7	-	-	-	8	10	6
11F	32	10	12	-	16	4	-	-	-	6	6	6
RF	51	22	35	6	28	1	3	-	-	2	23	2
合計	521	195	309	24	328	87	8	1	1	90	119	85

### 地下オイルタンク等点検

#### 1)点検対象

「別紙1」地下オイルタンク(80,000 ぱ (灯油)×2基)及び同系統のトレンチ内送油管とする。

## 2)点検内容

「共通仕様書」第2編4.4.1オイルタンク(地下式オイルタンク、地上式オイルタンク、オイルサービスタンク)及び消防法第14条の3の2により、地下オイルタンク及び土中埋設送油管の定期点検(気密試験)を行う。なお、地下オイルタンク・気相部は微加圧法、液相部は減圧法(-20kpa)及び土中埋設配管は加圧法による気密試験とする。

# 3)点検周期

点検回数は年1回とする。

#### 飲料水等の水質検査

1)点検対象

飲料水(給水・給湯)、井水、雑用水及び厨房排水の水質検査を行う。

#### 2)点検内容

) 飲料水(給水・給湯)・井水の水質検査を下記の要領で行う。

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」に基づき、給水設備の水質が水道法第4条第1項で定められた水質基準に適合しているかについて検査する。 なお、検査方法等は厚生労働省令及び同省通知によるほか下記による。

a)検査回数 飲料水(給水) 年2回(9月・3月)

飲料水(給湯) 年2回(9月・3月)

井水 年1回(9月)

b)検査項目 省略不可項目 10 項目、 重金属等 5 項目、 消毒副生成 物等 12 項目

ただし、3月の検査は省略不可項目のみとする。

- )雑用水の水質検査を下記の要領で行う。
  - a)検査回数 年間12回(月1回)
  - b)検査項目 水素イオン濃度(pH)、 臭気、 外観、 大腸菌、 濁度
  - c)検査方法 B1F女子トイレより採水して検査する。

(計量方法は水質基準に関する省令よる。)

- d)検査報告 水質測定記録票を検査ごとに提出する。
  - (記録票は、下水道法施行規則に定められた様式による。)
- ) 厨房排水の水質検査を下記の要領で行う。
  - a)検査回数 年間26回(2週間に1回)
  - b)検査項目 水素イオン濃度(pH)、 生物化学的酸素要求量

(BOD)、 浮遊物質量(SS)、

ノルマルヘキサン抽出物質

c)検査方法 厨房排水系統の排水桝より採水して検査する。

(計量方法は JIS K 0102 及び環境庁告示による。)

d)検査報告 水質測定記録票を検査ごとに提出する。

(記録票は、下水道法施行規則に定められた様式による。)

#### 3)その他

- ・採水場所、採水日、採水時間等については、予め施設管理担当者と協議して 決定すると共に、年間工程表を作成して提出すること。
- ・各検査終了後、速やかに検査結果報告書を提出すること。

## 受水槽点検清掃

1)点検対象

受水槽1台、高置水槽(上水)3台及び高置水槽(中水)2台とする。

#### 2)点検内容

「共通仕様書」第2編4.5.1受水タンク・高置タンク(高架タンク)の各点検を行う。4.5.2受水タンク・高置タンク(高架タンク)の清掃に従い、清掃を行う。

### 3)点検周期

点検回数は年1回とする。

#### 4)その他

・点検及び清掃は水槽を切り替えながら実施し、庁舎内にて断水することがないように、休日に作業を行うこと。

### ファンコイルユニット

### 1)点検対象

「別紙1」に示すファンコイルユニット(全103台)とする。

### 2)点検内容

「共通仕様書」第2編 4.4.6 ファンコイルユニット・ファンコンベクターの項によるシーズンイン点検を行う。(年2回)

また、冷房運転中にドレンパンの排水確認及び必要に応じ掃を行う。(年 1回)

### 「建築基準法」に基づく定期点検

- 1)「建築基準法」第12条第2項及び第4項に基づいた定期点検を行う。
- 2)点検は一級建築士若しくは二級建築士又は特殊建築物調査資格者(建築物の敷地及び構造の点検の場合に限る)の資格を有したものが行う。

#### 危険物施設の定期点検

### 1)点検対象

地下タンク貯蔵所、一般取扱所(ボイラー等、発電機等)及び危険物貯蔵 所(特別高圧電気室)とする。

#### 2)点検内容

「製造所等の定期点検に関する指導指針の整備について」(平成3年5月28日付け消防危第48号消防危険物規則課長通知)による点検を「危険物取扱者」が行う。

## 3)点検周期

点検回数は年6回とする。

#### 5. その他

- (1)設備機器に故障等が発生した場合は、直ちに施設管理担当者と調整を図り、必要 な措置を講じること。
- (2)作業の実施に当たっては、施設、第三者、備品等に対し、損害を与えないように 必要な措置を行うこと。
- (3) 点検中に誤操作や過失により、施設等に損害を与えた場合は、落札事業者の責任において速やかに復旧させること。
- (4)業務の実施に伴い発生した廃棄物については適切に処理を行うこと。

1.業務件名:受電設備等運転監視・点検保守業務影響

### 2.業務概要

本業務は3号館に設置してある受電設備等の運転監視並びに受電設備・発電設備等の定期、日常点検保守を行うものである。

3.対象機器 別紙1のとおり。(詳細は別添参考資料による。)

### 4.業務内容

(1)本資料に記載されていない事項は共通仕様書によるものとし重複した項目について は原則本稿が優先する。

### (2)業務一般

1)業務の種別

業務の実施は、次の各種別により業務担当者が実施するものとする。

### 運転・監視業務

この業務は、履行期間内の毎日、実施するものとし、中央監視室に常駐(設備の 巡回時を除く。)し、各種監視盤の監視及び諸設備の巡回を行うほか、設備の異常 又は事故等による緊急時に対処できるよう、保安上の操作準備を行う等の待機業務 を行うものをいう。

## 日常点検業務

この業務は、履行期間内の月曜日から金曜日(休日を除く。)に点検対象設備の保守点検業務を行うことをいい、保安上及び作業の安全性から複数の業務担当者により、実施するものとする。

#### 宿直業務

この業務は、(1)の運転・監視業務と同様な業務をいい、履行期間内の毎日、実施するものとする。

定期点検業務(年、半年)

履行期間内で業務責任者と監督職員が協議し、決定した日(1年に1回の年点検 時とする。毎年1月中旬)に実施する保守点検業務をいう。(発電設備関係は半年毎 に実施し、1回は年点検に合わせる)

店舗等の検針(検針・報告)

### 2)履行項目

共通仕様書第2編定期点検等及び保守、第3編運転・監視及び日常点検・保守並び本仕様書に記載された事項によるものとしこれによりがたい場合は監督職員と協議するものとする。

### (3)作業管理

1) 業務責任者は、この業務の実施にあたり、常に作業の安全に留意し、現場管理を行い、災害の防止に努めなければならない。

- 2) 業務責任者は、台風、豪雨及び地震等その他の天災に対しては、平素から予報等に充分な注意を払い、常にこれに対処できるよう準備しておくものとする。なお、 災害の発生若しくは発生のおそれがある場合には、監督職員の指示により、本業務 の工程を変更することがある。
- 3)業務責任者及び副責任者は、設備の系統及び状況について既存図面並びに過去の報告書により常に把握しトラブルに備えるものとする。

### (4) 各業務の補足事項

1)運転・監視業務

受配電設備、予備発電設備及び高圧負荷設備等の監視、点検、操作及び記録を行う ものとし、保安を確保するとともに、受電日誌に指定時間ごとの状態を正確に記録整 理するものとする。

2)日常点検業務

月点検周期以内の業務を月内に実施できるよう、計画表を作成し、次に掲げる 業務を実施するものとする。

予備発電設備

予備発電装置の定期試運転、各部の点検記録及び清掃

低圧配電盤からの幹線、各階分電盤及び負荷設備の点検記録並びに各階配線室の 清掃

照明器具等のランプ、安定器等の部品交換、器具清掃(部品交換時とする。) 及び記録

事務室及び共用部(各階の廊下、エレベータホール等)の照度測定及び記録 (監督職員が指示する場所を年2回実施する)

庁舎内外の共用部を毎月1回定期巡回し、照明施設等の不点その他障害箇所の発 見及び記録。

動力設備の低圧配電盤から負荷設備(制御盤を含む)までの配線の点検、測定及び記録、制御盤の点検清掃

直流電源設備の点検、電圧電流測定、記録及び清掃

構内(屋外)監視カメラ各部の切換操作、制御動作の確認及び点検清掃

3)定期点検業務(年点検)

年1回実施する受配電設備の全停電を伴う点検整備時においては、次に掲げる業務 を実施するものとする。

東京電力22KV配電グループとの連絡及び確認作業

受電設備の停止及び運転操作作業

当庁舎の仮設電源の切換え等の連絡及び確認作業

庁舎管理上の各室(中央監視室、守衛室及び電話交換機室等)の仮設電源確保の ための作業

分電盤、配電盤及び動力盤等の低圧回路の絶縁測定及び記録

点検完了後に施設ごとのデ - 夕等を検討解析し、技術的な所見、提言等の報告書 作成作業

受配電設備の年次点検(半年点検含む)においては、納入メーカー若しくは納入

メーカーと同等の検査能力を有すると認定された者により行うものとする。

業務の履行中又は履行後発生した不良個所で明らかに履行者の責に起因すると認められるものについては、落札事業者の責に於いて速やかに処置するものとする。

点検の実施に当たっては停電を伴うので、停電に対する重要箇所への仮設電源設備(300KVA以上)を別途設けて、重要施設及び作業箇所の照明、非常用設備並びに通信設備等の電源を確保するものとする。

消防設備の点検は該当する消防設備士又は消防設備点検資格者免許の交付を受けているものが行うものとする。

直流電源装置及び蓄電池の点検にあたっては、蓄電池の内部抵抗測定等を行い蓄電 池の劣化を確認するものとする。

高圧配電室内、接地端子盤の接地抵抗を測定する。

### 4)定期点検業務(半年)

半年点検整備においては、受配電設備点検整備と連携し実施することとし、停復電時 及び点検中の事象に備えることを目的として、技術者を配置するものとする。

設備機器に不良が生じた時は、直ちに技術者を派遣して点検、調整等必要な措置を講ずるものとする。

発電設備の年次点検(半年点検含む)においては、納入メーカー若しくは納入メーカーと同等の検査能力を有すると認定された者により行うものとする。

交換部品(下表参照)の交換を本(年次)点検に併せ実施するものとする。

部品名	規格等	数量 備 考
燃料油フィルターエレメント		2個
潤滑油フィルターエレメント		2個
潤滑油		4缶

#### 5)宿直業務

受配電設備、予備発電設備及び高圧負荷設備等の監視、点検、操作及び記録を行う ものとし、保安を確保するとともに、受電日誌に指定時間ごとの状態を正確に記録整 理するものとする。

ただし、23時00分から翌日の6時00分までの間は記録を省略することができる。

### (5)他の年点検業務

1)車路警報装置

車路警報装置の動作機能確認 電源回路の絶縁測定及び記録

2)避雷針及び接地極

避雷針突針部、支柱及び導体並びに躯体溶接箇所の点検、取付けボルト類の増締め。

接地極表示票等の確認及び接地抵抗の測定及び記録。

3) O A 用分岐盤(各階資料室内等)

分岐盤及び分電盤回路の絶縁測定、接地点検、端子の取付、端子増締め記録 分岐盤及び分電盤周辺環境点検確認

4)消防設備(非常用コンセント設備)の点検

消防設備の点検は該当する消防設備士又は消防設備点検資格者免許の交付を受け

ているものが行うものとする。

消防設備等の点検結果を昭和50年消防庁告示第14号に定める消防用設備等点検結 果報告書に添付する点検表に記載し3部提出するものとする。

### (6)自動ドア設備

### 1)作業概要

3号館に設置されている自動扉 1 1箇所 (B1F:ホットラインステーション、玄関、多機能トイレ、1F:玄関 2 個所、ロビー喫煙コーナー、多機能トイレ、4F:多機能トイレ 2 箇所、7F:多機能トイレ、10F:多機能トイレ)の性能及び機能が常に良好な状態に作動、維持されるよう点検保守を行う。

### 2)業務仕様

- ・点検は3ヶ月に1回(年間4回実施する。)
- ・点検項目は、建築保全業務共通仕様書(国土交通省大臣官房官庁営繕部監修、財団法人建築保全センター編集発行)によるものとする。
- ・技術員(自動ドア施工技能士の有資格者)を派遣し、点検保守を行うもの とし、自動ドア安全ガイドライン(スライド式自動ドア編)を遵守する。
- ・点検においては現状の使用状況(開閉回数・開閉速度)を確認すること。
- ・点検終了後報告書を提出すること。
- ・保守点検に必要な各種測定器、工具、消耗品は落札事業者の負担とする。
- ・障害が生じたときは、直ちに技術員を派遣して点検、調整、軽微な修理、 試験等必要な措置を講ずるものとする。

### (7)受電設備等の操作

1) 受電設備の操作は、監督職員の指示がなければ操作してはならない。

ただし、事故等による緊急時は東京電力㈱銀座支店配電部22KV配電グループと打合せのうえ、直ちに保安上必要な処置をとるとともに原因等を除去し、安全を確認した後に速やかに操作するものとする。

2) 配電設備の操作は、監督職員の指示がなければ操作してはならない。

ただし、事故等による緊急時は、直ちに保安上必要な処置をとるとともに原因等を除去し、安全を確認した後に速やかに操作するものとする。

また、夏季において契約電力を超過しないよう必要に応じて監督職員管理のもと操作を行う。(デマンドコントロール:契約後1ヶ月以内に要領書を作成のうえ提出すること。)

3)予備発電装置の操作

予備発電装置は、通常自動起動できる体制にして待機させるものとする。

4)各設備の操作に関する処置及び記録

業務担当者は、受電設備等の操作を行った場合には操作後、直ちにその理由及び処置の内容等を監督職員に報告するものとする。

ただし、予備発電設備の定期操作は除くものとする。

事故発生日時及び操作日時

事故発生場所

動作継電器の名称及び計器の指示

機器等の動作状況及び操作した機器名

東京電力㈱22KV配電グループへの連絡者及び受信者氏名及び時間

監督職員の指示事項

その他参考事項

(8)障害等の調査等

保守点検の結果、設備(部品)の故障(老巧、破損及び腐食を含む。)及び保全管理上等の問題点があった場合には速やかに報告するとともに、場所、箇所、設備

(部品名)、不良内容(原因、状態)及び処理方法等を報告するものとする。

また、電気設備の障害対応のうち急を要するものについては、保全管理上支障がないよう対策を施すものとし、処理内容、作業時間等を報告するものとする。

### 5. その他

(1)関係法令等

電気事業法及びこれに基づく諸規則

電気通信事業法及びこれに基づく諸規則

消防法及びこれに基づく諸規則

日本工業規格(JIS)

電気学会電気規格調査会標準規格(JEC)

- (2)本庁舎において、別途電気設備等の工事が実施される場合は、工事の内容、工事設備の機能等の把握を行い必要な対応(立会確認等)を行うものとする。
- (3)消防設備及び非常放送設備について各機能を把握し、必要に応じて操作補助を行うも のとする。
- (4)空調設備及び衛生設備監視盤において業務担当者が不在の場合、各設備の異常又は事故等による緊急時の連絡を監督職員に行うものとする。
- (5)業務期間中、履行者の不注意により建物、設備等に損傷その他の損害を与えた場合は、直ちに監督職員に報告すると共に復旧又は落札事業者の責任において補修等を行わせる場合がある。
- (6)契約期間満了又は解除された場合は、監督職員立ち会いのもとに次期業務担当者等に関係資料の一切を引き継ぐものとする。
- (7)保全に必要な点検及び試験の周期を励行し、障害発生を未然に防ぐとともに万一障害が発生した場合は、速やかに監督職員に報告し、その指示を受け対応するものとする。(対応とは、応急復旧、原因究明、復旧及び再発防止対策の立案とする。)また、プレーカトリップ等入居者からの連絡によるものも同様とする。
- (8)その他、本資料に記載ない事項又は疑義を生じた場合は、監督職員と協議してこれを定める。

# 受变電設備等機器一覧表 (参考資料)

(中央合同庁舎3号館)

空電設備室) 高圧 特高閉鎖配電盤 特高所路器 特高計器用変成器 保護継電器 特高部器機 特高需器 特高需器 特高需器 特高需器 特高需器 特高解析機 特高需器 特高所數 語話視盤電器 特高保護継電器 高圧閉鎖配電盤 高圧身空遮断器 高圧負質空遮断器 高圧負責変成器 保護途電器	22kVJレーブ受電方式 DS 24kV 630A  VCB 24kV 630A  モーJレド風冷式 3 3W 22/3.3kV 4000kVA 28kV  VCB 3.6kV 1200A 25kA VCB 3.6kV 600A 25kA LBS 3.6kV 200A	特別高圧室 特別高圧室 特別高正室 特別高正至室 特別高正正室室 特別高正正室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室室						三菱 HS-A型 三菱 20-DM-12 三菱 GW-22A,BS-HB 三菱 CAC1-A01D2 三菱 MSR-3-2030 三菱 20-VPR-25C 三菱 ES-B型 三菱 ZS-C1 三菱 SWITCH BOARD 三菱 SWITCH BOARD
特高斯路器 特高計器用变成器 保護継電器 保護継電器 特高変圧器 避高高医保護 特高原腺 持高压頂鎮空遮断 高高压頂鎮空遮断 高高压頂真空遮断 高高压負 高高压負 高高压負 高高压負 計器用変成器 保護継電器	DS 24kV 630A  VCB 24kV 630A モールド風冷式 3 3W 22/3.3kV 4000kVA 28kV  VCB 3.6kV 1200A 25kA VCB 3.6kV 600A 25kA	特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧配室 特別高圧配電電電電電電電電電電電電電電	3 台 9 個 2 台 台 4 台 台 1 面 面 1 面 44 面 5 台					三菱 20-DM-12 三菱 GW-22A,BS-HB 三菱 CAC1-A01D2 三菱 MSR-3-2030 三菱 20-VPR-25C 三菱 ES-B型 三菱 ZS-C1 三菱 SWITCH BOARD 三菱 SWITCH BOARD
特高計器用変成器 保護継電器 保護継電器 特高変圧器 避雷器 特高監視盤電器盤 特高 医肝鎖空遮断 高 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医 医	VCB 24kV 630A モールド風冷式 3 3W 22/3.3kV 4000kVA 28kV VCB 3.6kV 1200A 25kA VCB 3.6kV 600A 25kA	特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧配室 高低圧配電電室 高低圧配電電室	9 個 2 台 3 台 4 台 2 台 1 面 面 1 面 44 面 5 台					三菱 GW-22A,BS-HB 三菱 CAC1-A01D2 三菱 MSR-3-2030 三菱 20-VPR-25C 三菱 ES-B型 三菱 ZS-C1 三菱 SWITCH BOARD 三菱 SWITCH BOARD
保護継電器 保護継電器 特高変圧器 時高変圧器 特高保護継電器盤 特高保護継電盤 高圧閉鎖空遮断断器 高圧真負荷開閉器 計器用変成器 保護継電器	モールド風冷式 3 3W 22/3.3kV 4000kVA 28kV VCB 3.6kV 1200A 25kA VCB 3.6kV 600A 25kA	特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧配室 高低圧配電室 高低圧配電室室	2 台 3 台 4 台 2 台 1 面 1 面 44 面 5 台					三菱 CAC1-A01D2 三菱 MSR-3-2030 三菱 20-VPR-25C 三菱 ES-B型 三菱 ZS-C1 三菱 SWITCH BOARD 三菱 SWITCH BOARD
保護継電器 特高遊断機 特高変圧器 時高監視盤 特高保護配電盤 高圧閉鎖空遮断断器 高圧真空遮断断器 高圧負荷開閉器 計器用変成器 保護継電器	モールド風冷式 3 3W 22/3.3kV 4000kVA 28kV VCB 3.6kV 1200A 25kA VCB 3.6kV 600A 25kA	特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 高低圧配電室 高低圧配電室 高低圧配電室	3 台 4 台 2 台 1 面 1 面 44 面 5 台					三菱 MSR-3-2030 三菱 20-VPR-25C 三菱 ES-B型 三菱 ZS-C1 三菱 SWITCH BOARD 三菱 SWITCH BOARD
特高遮断機 特高変圧器 避高監視盤 特高保護継電器盤 高圧開鎖配電盤 高圧真空遮断器 高圧真質荷開閉器 計器用変成器 保護継電器	モールド風冷式 3 3W 22/3.3kV 4000kVA 28kV VCB 3.6kV 1200A 25kA VCB 3.6kV 600A 25kA	特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 高低圧配電室 高低圧配電室 高低圧配電室	4 台 2 台 1 面 1 面 44 面 5 台					三菱 20-VPR-25C 三菱 ES-B型 三菱 ZS-C1 三菱 SWITCH BOARD 三菱 SWITCH BOARD
特高変圧器 避高器 特高、保護継電器盤 特高保護継電器盤 高圧真空遮断器 高圧真空遮断器 高圧負荷開閉器 計器用変成器 保護継電器	モールド風冷式 3 3W 22/3.3kV 4000kVA 28kV VCB 3.6kV 1200A 25kA VCB 3.6kV 600A 25kA	特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 高低圧配電室 高低圧配電室 高低圧配電室	2 台 2 台 1 面 1 面 44 面 5 台					三菱 ES-B型 三菱 ZS-C1 三菱 SWITCH BOARD 三菱 SWITCH BOARD
避雷器 特高監視盤 特高保護継電器盤 高圧閉鎖配電盤 高圧真空遮断器 高圧真空遮断器 高圧負荷開閉器 計器用変成器 保護継電器	VCB 3.6 kV 1200A 25 kA VCB 3.6 kV 600A 25 kA	特別高圧室 特別高圧室 特別高圧室 高低圧配電室 高低圧配電室 高低圧配電室	2 台 1 面 1 面 44 面 5 台					三菱 ZS-C1 三菱 SWITCH BOARD 三菱 SWITCH BOARD
特高監視盤 特高保護継電器盤 高圧閉鎖配電盤 高圧真空遮断器 高圧真空遮断器 高圧負荷開閉器 計器用変成器 保護継電器	VCB 3.6 kV 1200A 25 kA VCB 3.6 kV 600A 25 kA	特別高圧室 特別高圧室 高低圧配電室 高低圧配電室 高低圧配電室	1 面 1 面 44 面 5 台					三菱 SWITCH BOARD 三菱 SWITCH BOARD
特高保護継電器盤 高圧閉鎖配電盤 高圧真空遮断器 高圧真空遮断器 高圧負荷開閉器 計器用変成器 保護継電器	VCB 3.6 kV 600A 25 kA	特別高圧室 高低圧配電室 高低圧配電室 高低圧配電室	1 面 44 面 5 台					三菱 SWITCH BOARD
高圧閉鎖配電盤 高圧真空遮断器 高圧真空遮断器 高圧負荷開閉器 計器用変成器 保護継電器	VCB 3.6 kV 600A 25 kA	高低圧配電室 高低圧配電室 高低圧配電室	44 面 5 台					
高圧真空遮断器 高圧真空遮断器 高圧負荷開閉器 計器用変成器 保護継電器	VCB 3.6 kV 600A 25 kA	高低圧配電室 高低圧配電室	5 台					三菱 FF形
高圧真空遮断器 高圧負荷開閉器 計器用変成器 保護継電器	VCB 3.6 kV 600A 25 kA	高低圧配電室						
高圧負荷開閉器 計器用変成器 保護継電器			21 台					三菱 VF-20DM-CD
計器用变成器 保護継電器		高低圧配電室						三菱 SCT.SCL
保護継電器		高低圧配電室						
<u> </u>		高低圧配電室						
高比労比益	モールド型 3 3W 3 3kV/210V 500kVA		5 台					三菱 CV-F形
高圧変圧器			2 台					<u>三爻                                    </u>
高圧変圧器			1 台					三菱 CV-F形
高圧変圧器			2 台					三菱 CV-FP形
高圧変圧器			4 台					三菱 CV-F形
								三菱 CV-F形
避雷器	4.2 k V		2 台					三菱 MASE形
	VCS 3.6 kV 200A		10 台					三菱 VZ2-VL-D形
	室素がス封入式 3510V 319kvar 放電抵抗付		10 台					三菱 AMM-HB
直列リアクトル	19.1 kvar	高低圧配電室	10 台					三菱 GN-1M
低圧配電盤		高低圧配電室						三菱 FF形
直流電源装置								GS SGR3-121-600CAP
		高低圧配電室	1 組					GS BR0S10150TRGP
直流電源装置								GS BR0S02030TBGP
	グラバネ TFT液晶 プリンター	中央監視室	1 式					三菱
								三菱 FF形,白川 PF·S形
高圧真空遮断器			3 台					三菱 VF-20DM-CD
高圧負荷開閉器	LBS 3.6kV 200A		8 台					三菱 SCT,SCL
計器用変成器			30 個					
保護継電器			11 台					
高圧変圧器			1 台					三菱 CV-FPX形
高圧変圧器			2 台					三菱 CV-FPX形
<u>高</u> 上変上器			1 台					東芝 RCT-N21形
			1 台					三菱 CV-FPX形
局上変圧器			2 台					三菱 CV-FPX形
	tールド型 1 3W 3.3kV/210-105V 50kVA							三菱 CV-FPX形
								三菱 FF形 PF·S形
直流電源装置	非常照明·操作用100V MSEX500Ah 54個	PH北配電室	1 組					GS SGF3-121-350CA
	高圧変圧器 高圧変圧器 高圧変圧器 高圧変圧器 高圧変圧器 高圧変圧器 高圧変圧器 適圧変圧器 適圧変圧器 適圧力学り	高圧変圧器	高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA 高低圧配電室	高圧変圧器 モールド型 3 3W 33kV/210V 500kVA 高低圧配電室 5 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 33kV/210V 200kVA 高低圧配電室 2 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 33kV/210V 200kVA 高低圧配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 4W 3.3kV/182-105V 500kVA 高低圧配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 1 3W 3.3kV/210-105V 500kVA 高低圧配電室 2 台 高圧変圧器 モールド型 1 3W 3.3kV/210-105V 200kVA 高低圧配電室 1 台 選電器 4.2kV 高低圧配電室 2 台 高圧真空負荷開閉器 VCS 3.6kV 200A 高低圧配電室 10 台 高圧直立デンサ 窒素が入封入式 3510V 319kvar 放電抵抗付 高低圧配電室 10 台 面列リアクトル 19.1kvar 高低圧配電室 10 台 面近重電源装置 非常照明用100V MSEX900Ah 54個 高低圧配電室 10 台 直流電源装置 非常照明用100V MSEX900Ah 54個 高低圧配電室 1 組 直流電源装置 操作制御用100V MSEX900Ah 52個 高低圧配電室 1 組 直流電源装置 弱電用24V MSEX50Ah-12V 2個 高低圧配電室 1 組 高圧重視整	高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA 高低圧配電室 5 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 200kVA 高低圧配電室 2 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 200kVA 高低圧配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 4W 3.3kV/210V 500kVA 高低圧配電室 2 台 高圧変圧器 モールド型 3 4W 3.3kV/210-105V 500kVA 高低圧配電室 2 台 高圧変圧器 モールド型 3 6W 3.3kV/210-105V 500kVA 高低圧配電室 1 台 通圧変圧器 モールド型 3 6W 3.3kV/210-105V 50kVA 高低圧配電室 1 台 通圧衰空負荷開閉器 VCS 3.6kV 200A 高低圧配電室 1 台 高圧真空負荷開閉器 VCS 3.6kV 200A 高低圧配電室 10 台 高低圧配電室 10 台 直流重源装置 非常照明用100V MSEX900Ah 54個 高低圧配電室 10 台 直流電源装置 非常照明用100V MSEX900Ah 54個 高低圧配電室 1 台 台 直流電源装置 非常照明用100V MSEX900Ah 52個 高低圧配電室 1 組 直流電源装置 操作制御用100V MSEX300Ah 52個 高低圧配電室 1 組 中央監視盤 クラルネ TFT液晶 ブリンター 中央監視室 1 紅 高圧真空遮断器 VCB 3.6kV 600A 25kA PH北配電室 1 紅 原圧質空遮断器 VCB 3.6kV 200A PH北配電室 1 1 面 高圧度行電器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 1台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 1 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 1 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 1 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 1 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 1 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 1 3W 3.3kV/210V 500kVA PH北配電室 1 台 高圧変圧器 1 台	高圧変圧器	高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3k V/210V 500k VA 高低圧配電室 5 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3k V/210V 300k VA 高低圧配電室 2 台 高圧変圧器 モールド型 3 3W 3.3k V/210V 200k VA 高低圧配電室 2 台 高圧変圧器 モールド型 3 4W 3.3k V/210V 200k VA 高低圧配電室 2 台 高圧変圧器 モールド型 3 4W 3.3k V/210 - 105V 500k VA 高低圧配電室 2 台 高圧変圧器 モールド型 1 3W 3.3k V/210 - 105V 50k VA 高低圧配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 6W 3.3k V/210 - 105V 50k VA 高低圧配電室 1 台 高圧変圧器 モールド型 3 6W 3.3k V/210 - 105V 50k VA 高低圧配電室 1 台 高圧変質 6 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	高圧安圧器

# 受变電設備等機器一覧表 (参考資料)

(中央合同庁舎3号館)

(中グ	合同庁舎	3 5 5 8 )	Г	I					1	T
区分		機器名	性 能 等	設置場所	数量 単位	日常点検	3ヶ月点検 (4回)	6ヶ月点検 (2回)	12ヶ月点検	メーカー 型式
	(PH南電									
	高圧	高圧閉鎖配電盤		PH南配電室	9 面					三菱 FF形
		高圧真空遮断器	VCB 3.6 kV 600A 25 kA	PH南配電室	3 台					三菱 VF-20DM-CD
		高圧負荷開閉器	LBS 3.6 kV 200A	PH南配電室	6 台					三菱 SCT,SCL
_		計器用変成器		PH南配電室	24 個					
受電		保護継電器		PH南配電室	9 台					
電		高圧変圧器	モールド型 3 3W 3.3kV/210V 500kVA	PH南配電室	1 台					三菱 CV-FPX形
設備		高圧変圧器	モールド型 3 3W 3.3kV/210V 150kVA	PH南配電室	2 台					三菱 CV-FPX形
備		高圧変圧器	モールド型 1 3W 3.3kV/210-105V 75kVA	PH南配電室	2 台					三菱 CV-FPX形
		高圧変圧器	モールド型 1 3W 3.3kV/210-105V 50kVA	PH南配電室	1 台					三菱 CV-FPX形
		低圧配電盤		PH南配電室	8 面					三菱 FF形,白川
		直流電源装置	非常照明·操作用100V MSEX500Ah 54個	PH南配電室	1 組					GS SGF3-121-380CA
		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·								
	発電機	非常用予備発電装置	3 3W3.3kV 1000kVA ガスタービン 1200PS(灯油)	予備発電室	2 台					ヤンマー AT1200S
		排気消音器		予備発電室	2 台					
		自動始動盤		予備発電室	2 面					東芝
		発電機盤		予備発電室	2 面					東芝
発		自動同期盤		予備発電室	1 面					東芝
発電		高圧真空遮断器	VCB 7.2/3.6kV 600A 12.5kA	予備発電室	3 台					東芝 VH-6J13S
機		計器用変成器		予備発電室	13 個					
		保護継電器		予備発電室	10 台					
		始動用直流電源装置	24V HS-700E 12個	予備発電室	2 組					GS GTFC24-75V
		制御用直流電源装置	108V 6V蓄電池 18個(HS-100E 54セル)	予備発電室	1 組					GS GTSB100-20V
		燃料小出槽	950L	予備発電室	1 式					
		燃料移送ポンプ		予備発電室	2 台					
+	(太陽光系	· 七電設備)								
太陽	太陽光	太陽電池モジュール	46.092kW(167W×276枚) 中継端子箱	屋外	1 式					京セラ SPG167-04
光		パワーコンディショナー盤	交流出力 3 3W202V 50kW(みなし低圧連系)	屋内	1 面					日本電池 LBBA-50-T3
兀		表示板	58インチ プラス マディスプレイ×2面 計測・表示・登録用PC	屋内	1 式					
	(機側負荷	<b></b>								
	高圧	高圧閉鎖配電盤(冷温水)		機械室	8 面					三菱 CB形
		高圧電磁接触器	3.6 kV 200A	機械室	12 台					VZ2-CE-C,VZ2-PE-C
		計器用変成器		機械室	18 個					
機		保護継電器		機械室	13 台					
側	高圧	高圧閉鎖配電盤(スプリンクラー)		機械室	1 面					白川 PF·S形
設		高圧電磁接触器	3.6 kV 200A	機械室	3 台					三菱 VZ2-PE-D
備		計器用変成器		機械室	4 個					
•		保護継電器		機械室	1 台					
負	低圧	動力盤等	空調、ポンプ設備用等	各所	154 面					
負荷設		分電盤等	非常用、一般用及びOA用	各所	453 面					
設		照明及びコンセント設備	照明 20210灯 コンセント 3130回路	各所	1 式					
備		外灯設備		屋外	10 灯					
等		航空障害灯		鉄塔	2 灯					
	その他	構内監視カメラ装置	屋外カメラ装置7台 モニタ4台	守衛室外	1 式					日立国際
		車路警報装置	警報機2台 センサー2個 制御盤1面	駐車場	1 式					小糸
		避雷設備及び接地極	避雷針1箇所 避雷導線8箇所 接地極6箇所	屋上及び屋外	1 式					
		自動ドア	11箇所	各所	1 式					ナブコ
		1	<del></del>							+* · ·

- 1.業務件名 昇降機の点検保守
- 2.業務概要 3号館の昇降機設備(エレベーター全14機)の定期点検・保守及び整備を行う。

### 3.業務対象

号機	方式	用途	積載量 (kg)	速度 (m/分)	停止 階床 数	停止階	停止階 設定	制御方式	戸	運転 方式	地震時 管制 運転 (感知器)	火災 時 管制 運転	自家 発時 管制 運転	停電 時 救出 運転	身体 障害 者用	オート アナウン ス	リス タート 機能	製造 業者 1	設置年月日
1	ロープ式	乗用	1,000	105	12	B 1 ~ 11	B 1 ~ 1 1	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き		精密級							オ- チス	平成10年11月3日
2	ロープ式	乗用	1,000	105	12	B 1 ~ 11	B 1 ~ 1 1	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き	群管理全自動	(P波) 緊急地震 速報利用 併用							オ- チス	平成11年9月28日
3	ロープ式	乗用	1,000	105	12	B 1 ~ 11	B 1 ~ 1 1	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き			報利用						オ- チス	平成13年10月1日
4	ロープ式	乗用	1,000	105	13	B 2 ~ 11	B 1 ~ 1 1	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き									オ- チス	平成13年10月30日
5	ロープ式	乗用	1,000	120	13	B 2 ~ 11	B 2 ~ 6	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き	群管理	同上							三菱 電機	平成5年11月8日
6	ロープ式	乗用	1,000	120	13	B 2 ~ 11	B 2 ~ 6	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き	全自動	同上							三菱 電機	平成5年11月8日
7	ロープ式	乗用	1,000	120	12	B1~11	B1·1·6 ~ 11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き									三菱 電機	平成17年3月10日
8	ロープ式	乗用	1,000	120	12	B 1 ~ 11	B1·1·6 ~ 11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き									三菱 電機	平成17年3月10日
9	ロープ式	乗用	1,000	120	12	B 1 ~ 11	B1·1·6 ~ 11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き	群管理								三菱 電機	平成13年10月22日
10	ロープ式	乗用	1,000	120	12	B 1 ~ 11	B1·1·6 ~ 11	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き	全自動		I-J.T.						三菱 電機	平成13年12月17日
11	ロープ式	乗用	1,000	120	12	B 1 ~ 11	1 ~ 5	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き									三菱 電機	平成14年2月28日
12	ロープ式	乗用	1,000	120	12	B 1 ~ 11	1 · 4	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 片開き										三菱 電機
13	ロープ式	人荷共用 ·非常用	1,150	90	13	B 2 ~ 11	B 2 ~ 1 1	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 中央開き	乗合 全自動	同上							三菱電機	平成14年12月17日
14	ロープ式	人荷共用 ·非常用	1,150	90	14	B 2 ~ 11 · P	B 2 ~ 11 · P	可変電圧可変周波数制御	2枚戸 中央開き	乗合 全自動	同上							三菱電機	平成14年3月4日
		### NIK -1			<u> </u>	L													
_	1	製造業者				・エレベータ株	式会社												
			三菱電機	…二変:	电饭休.	以女社													

### 4.業務内容

### (1)業務内容

「共通仕様書」第 2 編 7.2.5 ロープ式エレベーターの項に 7.2.8 非常用エレベーターの項によるほか、次による。

- 1)フルメンテナンス契約とする。
- 2)性能検査の立会を行う。

労働安全衛生法、クレーン等安全規則に基づく性能検査に立ち会うものとし、検査に要する費用は落札事業者の負担とする。

3)緊急時の対応を行う。

受注者は故障発生等緊急の連絡を受けた際は、業務関係者により30分以内に必要な措置に着手する。作業終了後は監督職員に報告書を提出し、承諾が得られるまで庁舎内にて正常な運行を確認する。なお、原則として24時間以内に復旧させる。また、故障等が他号機も同様に発生する恐れのある場合は、他号機も同様に部品の修理や交換等を行う。

### 4. その他

- (1) 点検は1台ずつ行い、同時に複数台の点検は行わない。
- (2)1日の実施台数は、最大4台までとする。
- (3)点検時間は、午前が10時から11時30分、午後が13時30分から18時15分とする。 また、人荷用の13・14号機は15時30分以降とする。
- (4)月例点検は全ての週に作業を行うように点検日を分散すること。
- (5) No.12 号機の点検は、当日予定変更を依頼する場合がある。
- (6) 夜間・休日を含め24時間体制で故障発生等の連絡を受け付けすること。また、連絡後30

分以内に保守等に着手すること。

- (7)業務責任者は、緊急時等を除き、全ての作業に立ち会うこと。
- (8)保守点検業務に使用する材料は、3号館に設置されたエレベーター製造業者の部品及びJI S等の規格品とし、良好な品質のものとすること。
- (9)点検等により交換を行った機器及び部品等は、部品管理台帳として整備すること。

- 1.業務件名 構内自動電話交換装置等保守業務
- 2.業務概要 本業務は、3号館に設置してある構内自動電話交換装置及び2号館の国土交通省として所管するリモートスイッチ並びに電話機等の保守点検業務を行う ものであり、発生した故障、不具合対応を含むものである。
- 3.対象機器 別紙1のとおり。(詳細は別添参考資料による。)

### 4.業務内容

- (1)適用図書等 本資料に記載されていない事項は共通仕様書によるものとし、重複し た項目については原則本資料が優先する。
- (2)業務一般 履行項目については、共通仕様書第2編定期点検等及び保守、第3編 運転・監視及び日常点検・保守並びに次項によるものとしこれによりがた い場合は監督職員と協議するものとする。

### (3)作業管理

- 1) 業務責任者は、この業務の実施にあたり、常に作業の安全に留意し、現場管理を行い、災害の防止に努めなければならない。
- 2) 業務責任者は、台風、豪雨及び地震等その他の天災に対しては、平素から予報等に充分な注意を払い、常にこれに対処できるよう準備しておくものとする。なお、 災害の発生若しくは発生のおそれがある場合には、監督職員の指示により、本業務 の工程を変更することがある。
- 3)業務責任者及び副責任者は、設備の系統及び状況について既存図面並びに過去の報告書により常に把握しトラブルに備えるものとする。

### (4)設備毎の履行内容

1) 構内自動電話交換装置

機器類の塵埃、腐食、浸水等の有無及び清掃等並びに定期点検保守温湿度調整装置等の運転確認及び日常点検

データ入出力及び計測器類による管理

障害発生時における復旧対応等の業務

電話機等の移設、内線増設及び番号変更等の軽微な保守及び工事

構内線路の毎月巡回点検

課金装置の運用管理及び毎月の印字出力並びに清掃

直流電源装置の日常点検及び半年点検並びに清掃

2) 電気時計設備(3号館各階各課室内)

親時計及び共用部子時計の毎月巡回点検 親時計及び子時計の調整修理等の軽微な保守(不具合発生時)

3) 表示装置(3号館幹部用)

出退表示設備の状態監視

登退庁表示器(3号館内)の毎月点検 登退庁表示器(3号館内)の調整修理等の軽微な保守

4) 呼出・非常警報表示設備(3号館幹部用)

呼出・非常用警報表示設備の毎月点検

呼出・非常用警報表示設備の調整修理等の軽微な保守

5) 放送設備(3号館内)

会議用放送設備

マイクロホン等の放送機器の設置及び撤去等

庁内放送設備

放送設備の調整修理等の軽微な保守

6) 国会テレビ共同受信設備(3号館内) 国会テレビ共同受信設備の毎月点検 国会用コンバータの機器設置及び軽微な保守

7) 庁舎内監視設備

庁舎内監視設備の半年点検及び清掃 庁舎内監視設備の調整修理等の軽微な保守

8) インターフォン設備(3号館内)

機器の取付状況の良否及び汚損、損傷等の有無を毎月点検音量、明瞭度、雑音、漏話、混線等の有無を毎月点検

9) テレビ共聴設備

点検項目

ア 履行範囲 ; 3号館テレビ共聴設備。(地下2階から塔屋まで)

3号館2階放送室及び2号館14階通信機械室に設置された画

像収録配信装置。

イ 点 検 ; 上記主要機器のレベル等測定、調整及び接続部の確認。

庁舎各階共聴系末端部4箇所のレベル測定。

画像収録配信装置の動作確認、調整。

(地上波デジタル放送出力変更時の調整を含む)

障害等の調査

点検の結果、設備(部品)の故障(故障のおそれが有るものを含む。)及び保全管理並びに機能障害等の問題があった場合は、監督職員に速やかに報告するものとする。

その他

契約期間中に設備機器に不良が生じた時は、直ちに技術者を派遣して点検、調整等 必要な措置を講ずるものとする。

なお、部品交換等の修理を行う場合は、別途契約するものとする。

10) 外線発信履歴データベースの作成

月ごとに課金装置のデータより、発信データを抽出し発信先ごとにデータ集計できるようデータベースの作成を行う。データベース項目については監督職員の指示によるものとし、作成作業は保守員が行ってはならない。

# 11)FAX誤送信追跡調査

館内より外部への誤発信が発生し苦情が寄せられた場合、監督員の指示により

電話交換装置の検索機能及び内線データを用いて発信元を追跡し特定するものとする。

#### 5. その他

(1)関係法令等

電気通信事業法及びこれに基づく諸規則

電波法及びこれに基づく諸規則

電気事業法及びこれに基づく諸規則

日本工業規格(JIS)

通信機械工業会規格(IAJ)

- (2) 業務期間中、履行者の不注意により建物、設備等に損傷その他の損害を与えた場合は、 直ちに監督職員に報告すると共に落札事業者の責任において復旧又は補修等を行わせ る場合がある。
- (3) 契約期間満了又は解除された場合は、監督職員立ち会いのもと次期業務責任者等に関係資料の一切を引き継ぐものとする。
- (4) 保全に必要な点検及び試験の周期を励行し、障害発生を未然に防ぐとともに万一障害が発生した場合は、速やかに監督職員に報告し、その指示を受けるものとする。
- (5) その他、本資料または共通仕様書に記載ない事項又は疑義を生じた場合は、監督職員と協議してこれを定める。
- (6) 業務に必要とする補修材料(ランプ、配線材料及び消耗部品等)は、備付けの予備品を使用するものとする。

# 電話交換設備等機器一覧表(参考資料)

(中央合同庁舎3号館)

設備 区分		機器(設備)名	規格、機能、性能等	設置場所等	数量単位	日常点検	臨時点検等	3ヶ月点検 (4回)	6ヶ月点検 (2回)	12ヶ月点検	備考
	交換設備	自動電話交換装置	CX8000M3型(5000回線容量)	電話交換機室	1 組						日立製
		リモートスイッチ	2号館交換機	2号館14階通信機器室	1 組						日立製
		ボタン電話装置	ET-GI/M	各階執務室内	58 台						日立製
		"	ET-GI/S	<i>"</i>	1 台						日立製
		"	ET-48VI		3 台						日立製
		"	MV-10	" "	11 台						日立製
		"	MV-20 ET-IE/L	"   "	10 台						日立製 日立製
		"	ET-IA	"	2 台						日立製
		"	ET-1A ET-108IA	"	3 台						日立製
電		"	ET-108IA	" "	3 台						日立製
話		"	ET-108IZ	"	2 台						日立製
识		"	MX300	"	3 台						日立製
設 備		"	MX900IP	<i>"</i>	3 台						日立製
1113		"	CX9000S	<i>"</i>	1 台						日立製
		"	ASPIRE	<i>"</i>	1 台						HIN
		多機能電話機	7.0	<i>''</i>	156 台						日立製
		一般電話機		<i>''</i>	6211 台						7-17
		構内PHS装置	基地局アンテナ	<i>II</i>	24 台						日立製
		各階配電盤		各階南北配線室	24 台						
		2号館配電盤 通信ケーブル類		2号館14階通信機器室	1 台						
		通信ケーブル類	電話線、光ケーブル、LANケーブル	建物内	1 式						
		据置型局線中継台	海上保安庁含む	2階、11階	14 台						
		直流電源装置	蓄電池含む	電話交換機室	1 組						
気	時計	親時計	モニタ盤を含む		1 架						
時		子時計(共用部)			22 台						
≐∔		子時計(執務室)			436 台						
衣示	表示装置	表示器		4階、受付、秘書室等	7 台						シチスンTIC製
衣示警	登退庁·来客	ボタン装置		玄関、4階秘書官室等	14 個						シチスンTIC製
報	表示装置	表示器		4階、受付、秘書室等	3 台						シチスンTIC製
嗀		ボタン装置		秘書エリア	11 台						シチス゚ンTIC製
	会議室	携帯用アンプ		2階、電話交換機室	6 台						
		固定設備		10階、11階会議室	2 組						
放送		可搬変調器	*************************************	10階用	1 組						
放送 設備		チューナー モニタ	共同受信用	10階北配線室	1 組						
		CATVチューナー	 TV毎		1 台						
	インターホン		V 毋  車庫連絡用 2セット	1	18 台						
		カメラ(子機)	中国建設用してビット		191 台						TOA製
欧油	座内盖犹	デジタルレコーダ		B1	14 台						TOA製
監視 設備		電源ユニット		B 1	32 台						TOA製
IX I'II		監視装置		B1、守衛室 庁舎管理室	2 組						TOA製
	3号館	アンテナ	U/V 4 衛星 2	屋上	6 基						八木アンテナ製タ
テ	TⅤ共聴設備	<u>/ / / / /                            </u>	0/ / 下 同 生 2		54 台						八木アンテナ製外
レ	・・ノンヤルの女人が用	変調器	<u> </u>	川	4 台						八木アンテナ製外
Ľ		受信機	SkyPerfecTV等	10階北配線室	1 組						八木アンテナ製外
<del>并</del>	画像収録	光送信機		2階放送室、2号館14階通信	幾械国 1 組						大井電気製
聴	配信装置	光受信機		2階放送室、2号館14階通信	幾械国 1 組 <b> </b>						大井電気製
聴 設		音声変換器			3 台						, .
備		変調器	可搬型2台含む		6 台						
		復調機			2 台						

- 1.業務件名 消防用設備点検保守
- 2.業務概要 3号館に設置されている自動火災報知設備・屋内消火栓設備・スプリンクラー設備・二酸化炭素消火設備・消火器等消防用設備・不活性ガス消火設備(窒素ガス消火設備)・非常放送設備・厨房消火設備の定期点検等を行う。
- 3.対象機器 別紙1のとおり。(詳細は別添参考資料による。)

#### 4.業務内容

(1)本資料に記載されていない事項は共通仕様書によるものとし、重複した項目 については原則本稿が優先する。

#### (2)業務一般

- 1)当該設備は前期(機器点検)及び後期点検(機器・総合点検)を行うものとし、それぞれ9月頃、2月頃の実施予定とする。
- 3)各作業は、土日 2 回と平日 5 日の計 9 日間を目安とする。 (集中し、効率的な作業を心がける。)
- 4) 点検により発見した機能障害その他不良箇所のうち、調整等の軽微な作業により修理可能なものについては、調整等を行う。
- 5)履行期間中において、火災発生等により機器が作動した場合、また、地震・台風その他の理由により非常発報・誤発報が生じて機能障害が発生した場合は、速やかにシステムの調査・調整を行い復旧させること。

なお、緊急時の体制として、当該設備に精通している者をシステム専門技 術者として対応できるよう、緊急時連絡体制を整え、書類にて報告すること。

(煙感知器・光電アナログ式-10 個を予め見込む(処分共)ものとする。)

- (3)設備毎の履行内容
  - 1)自動火災報知設備
    - ・3号館受変電設備の定期点検時(停電・1回/年)に自動火災報知設備受信機関連のシステムについて、立合動作確認等を行うこととする。
    - ・履行期間中において、自動火災報知設備受信機関連のシステムについて、 製造会社の定めた点検リストによる保守点検(前期・後期1回ずつ)を実施 すること。
    - ・隔月毎に受信機監視データを記録装置にバックアップする作業を行いデータを監督職員に提出することとする。

また、組織改正等による部屋名変更などの受信機データ変更について対応すること。

#### 2)消火設備

・各消火器の詰替・放射については前回等の点検報告書に基づき、機器点検前期 10 台・後期 10 台(重量点検を含む)行う。(また、持ち帰り詰替する場合は代替消火器を準備のうえ行うこと。)

3)非常放送設備

履行範囲: 3号館の地下2階から塔屋2階まで

会議室等放送設備

10階共用A会議室、5階記者会見室及び記者クラブ室内の放送設備

点 検:建築保全業務共通仕様書によるほか、昭和50年消防庁告示第14 号に定める点検基準に基づき、外観点検及び機能点検を実施する。 (非常放送:年間2回 会議室等:年間1回)

障害等の調査:点検の結果、設備(部品)の故障(故障のおそれが有るものを 含む。)及び保全管理並びに機能障害等の問題があった場合は、監督 職員に速やかに報告するとともに報告書に記載するものとする。

なお、1回目の点検時においてはスピーカ絶縁不良回路の確認を 含む。

点検実施項目のうち、非常放送に係る試験項目については、原則として通常、 国家公務員の勤務日以外に実施するものとする。

4)厨房消火設備

履行範囲: 3号館地下1階

和・洋食堂厨房及び中華・丼食堂厨房

点 検:建築保全業務共通仕様書によるほか、昭和50年消防庁告示第14 号に定める点検基準に基づき、外観点検及び機能点検を実施する。

(法廷点検:機器点検及び機器・総合点検年間1回)

- (4)作業における注意点等
  - 1)消火器の詰め替えの一部は、別に「秋及び春の火災予防運動」期間中、職員の消火訓練に合わせて行う場合がある。

(泡消火器・粉末消火器それぞれ6本程度×2回)

2)本業務に伴い、知り得た内容について守秘義務をおうものとし、みだりに 第三者にこれを漏えいしてはならない。資料のコピー等は必要部数のみとし、 取扱に注意すること。

#### 5. その他

- (1) 作業を行うための資格・業務実務経験等を確認するため、受注者みずから の消防設備業届出書(資格者名簿付)の写しを受注後、一週間以内に提出する こと。
- (2) 業務責任者は、常に整理、整頓に心掛け、作業終了後は速やかに後片付け を行い、作業場所及びその周囲の安全と清掃状況が十分であるかどうかを確 認すること。
- (3) 点検を実施するに当たり必要な書庫の移動整理等事前の作業についても契約に含まれるものとする。
- (4) 本資料に記載なき事項及びその他疑義が生じた場合は監督職員と協議のう え、支障のないようにすること。
- (5) 契約期間中に設備機器に不良が生じた時は、直ちに技術者を派遣して点検、調整等必要な措置を講ずるものとする。

なお、部品交換等の修理を行う場合は、別途契約するものとする。

- (6) 関係法令詳細
  - 1) 消防法及びこれに基づく諸規則

消防法第17条の3の3

昭和50年10月16日付消防庁告示第14条

#### 防火シャッター点検整備(年1回) 業務内容

#### (1)点検業務対象

地下 2 階~ 1 1 階 防火シャッター合計 3 5 箇所

階段 25箇所(各階2箇所、4階のみ1箇所)、地下1階駐車場(9箇所)、 地下2階機械室(1箇所)

### (2)業務仕様

「共通仕様書」第 2 編 2.3.5 内部建具・シャッターの項による点検を 1 回行う。(2月)

#### (3)点検内容

- 1) 点検口の状況(点検口の有無、取付位置、開閉操作)
- 2)降下位置障害(障害物の有無、シャッター芯と物品との距離)
- 3)操作障害(押釦スイッチの取付位置、随時閉鎖装置の取付位置)
- 4)警告表示、操作説明ラベル貼付(警告表示、操作説明ラベルの有無、汚損、損傷)
- 5) 開閉機(油漏れ、錆、腐食、異常音、異常過熱、固定ボルト)
- 6) ブレーキ装置(中間停止、残留磁気、異常音、異常過熱)
- 7) 手動装置(設定位置、操作方法の表示、操作状態)
- 8) スプロケット・ローラーチェーン(芯ずれ,変形・汚損,セットボルト,磨耗,錆,ジョイント,たるみ状態)
- 9)ロ-プ車・ワイヤロ-プ(変形,汚損,セットボルト,ワイヤロ-プの磨耗,汚損,余巻,固定状態)
- 10) 巻取シャフト・プラケット(曲損、片寄り、カラー、軸受取合い、変形、汚損、固定ボルト、 軸受回転状態)
- 11) スラット・吊元(変形・損傷、片寄り、片下がり、端金物、吊元ボルト)
- 12)座板(変形・汚損、座板ビス)
- 13)ケース・まぐさ・スムーサー(変形・損傷、スムーサーの取付状態、回転状態)

- 14) ガイドレール(変形・損傷、錆、呑口の状態)
- 15)制御盤(損傷、接続端子のゆるみ)
- 16) リミットスイッチ・エマーゼンスイッチ(チェーンの張り具合、スプロケットの芯ずれ、変形・損傷)
- 17)押ボタンスイッチ(蓋・施錠の良否、接続端子のゆるみ)
- 18) ヒューズ装置・ヒューズテスト(変形・損傷、ヒューズメタルの抜取検査)
- 19) 手動閉鎖装置(変形・損傷、ワイヤー、閉鎖確認)
- 20) 自動閉鎖装置(変形・損傷、錆、開放力)
- 21) 絶縁抵抗(電動器主回路、制御回路、信号回路)
- 22) 遮煙装置(材)の損傷(硬化、切損、接触状況)
- 23) 降下状況(電動·手動操作、随時閉鎖、異常音、下限停止位置)
- 24) 降下速度(3.0m/min~7.0m/min)
- 25) 巻上状況(電動·手動操作、上限停止位置)
- 26) 障害物検知装置(作動試験、変形·損傷)

#### (4)その他

上記作業中において注油、ねじ類の増し締め、上限・下限停止装置の調整、ローラーチェーンの調整などの必要な作業も行うこと。

Ī	機器(設備)名	規格、機能、性能等	設置場所等	数量 単
自動	为火災報知設備	受信機製造者 (株)ニッタン(510回線)	T+ (((   \	1
	GR型1級受信機·副受信機 同 主中継器	型番 自立式GR型 RXN-J-7C 型番 壁掛け型 EPS-AC	防災センタ 代表階	各1 7
	同 中継器	空街 空掛け空 EPS-AC     MRS	各階EPS	36
	熱感知器	アナログスポット型、自動試験機能付	B2ほか各室	426
	煙感知器	アナログスポット型、自動試験機能付	各階、各室	1378 '
	ガス漏れ警報検知器	DC24V 天井取付型	各階給湯室ほか	48
	発信機 音響装置	P型1級 埋込型 DC24V 150mm	各階廊下ほか	92 <i>4</i>
	消火栓起動装置	壁掛型	" B2Fポンブ室	1 4
	常用電源及び予備電源	AC100V 二カド蓄電池 DC24V 10Ah	防災センター	各1 :
排煙	E 設備			1 ;
	排煙機	(起動盤3面) 無給油 Vベルト 3本掛 4本掛	PH2階機械室他	9
	排煙口 排煙設備給気口	手動開放装置196台 ワイヤー式  ガラリタイプ	各階廊下ほか 各階廊下ほか	171 <i>-</i>
	排煙設備給気口(FD付)	温度ヒューズ式	各階廊下ほか	64
	排煙ダクト系FD	温度ヒューズ式	各階廊下ほか	67
消防	用設備			1
	(消防用水)	放水試験有り	DOC#V-공축	1
	加圧送水装置 操作盤	HC-U5206 無給油 ユニット型	B2Fポンプ室 B2Fポンプ室	1
	採水口	世込型 単口 75A×2	1F西側駐車場脇	1 包
	(屋内消火栓設備・連結送水・	管設備) 放水試験有り		1
	加圧送水装置	TMS-M グリス オイル潤滑	B2Fポンプ室	1 :
	操作盤	自立型 専用  埋込型×66台 露出型×1台 ホース内蔵	B2Fポンプ室	1
	消火栓 起動用スイッチ	埋込型×66台 露出型×1台 ホース内蔵  押ボタン式	各階廊下ほか 各階廊下ほか	67 67
Ī	表示灯	AC24V 赤色LED球	各階廊下ほか	67
	音響装置	DC24V 150mm	各階廊下ほか	67
	呼水装置	100L ボールタップ式	B2Fポンプ室	1
	放水用器具格納箱	埋込型 ホース内蔵	9F~11F, RF	12
	送水口 放水口	65A   双口式   ネジ式   65A   ネジ式	B1F, 1F B2F~11F, RF	2 38
	(スプリンクラー設備)	連動試験有り	III , KI	1
	加圧送水装置	TMS-D	B2Fポンプ室	1
	起動装置	100L 自動式	B2Fポンプ室	1020
	<u>ヘッド</u> 操作盤	閉鎖型温度ヒューズ付 自立型	各階廊下・各室 B2Fポンプ室	1839 1
	流水検知装置	日立宝  バルブ付	11F~9F南北機械室他	8
	表示板	赤色表示板	1F西側脇	1
	呼水装置	100L ボールタップ式	B2Fポンプ室	1
	送水口	65A 双口式 埋込型	B1F, 1F	2 包
	補助散水栓 圧カスイッチ	露出型 ホース 内蔵 PTL-5-3T	RF北側変電・電気室	9
	(連絡・避難・防火)		11F~9F南北機械室他	1
	誘導灯	高輝度タイプ 蛍光管タイプ	各階廊下他	238
	誘導標識	蓄光式	各階廊下他	217
	防火戸(煙感連動)	シングルタイプ	各階廊下他	191
	防火シャッター(煙感連動) 防火ダンパー	手動起動兼用タイプ DC24V	各階廊下他 各階PS内	25 64
		自在金具 金属製	2階室内	4
	非常電話	縦型	各階廊下	33
消火	<b>、</b> 設備			1
	(消火器) 強化液消火器	   蓄圧式 3.0kg	各階廊下他	1 118
	粉末消火器4型	面圧式	各階廊下他	118 20
	粉末消火器6型	加圧式 2.0kg	各階廊下他	22
	粉末消火器10型	加圧式 3.0kg	各階廊下他	197
	粉末消火器20型	加圧式 6.0kg	各階廊下他	2
	粉末消火器50型	加圧式 車載式 20kg 蓄圧式 2.0kg	ボイラー <u>室他</u> B2F他	10 13
	ハロン消火器 (二酸化炭素消火設備)	<u>蓄圧式 2.0kg</u>  放出試験及び放出試験(後期のみ)有り	BZF1世	13 1
	二酸化炭素容器	A系統:30 B系統:28 高圧式 F型弁付 55·	B2F.9Fボンベ室	58
Ī	容器弁開放器(ガス圧式)	A系統:30 B系統:28 手動型	B2F.9Fボンベ室	58 1
	起動用小容器	A系統:7 B系統:10 1.0 -	B2F.9Fボンベ室	17 (
Ī	起動用操作箱 	A系統:7       B系統:10       露出型         A系統:7       B系統:10       音声スピーカー       モーターサイレン	B2F.9F.RF B2F.9F.RF	17 1 17 <del>1</del>
		A系統: / B系統: 10     音声スピーカー   モーダーザイレン     A系統: 2   B系統: 3   壁掛型	B2F.9F.RF	17
	電源装置	A系統:1 B系統:1 壁掛型	B2F.9F	2 ;
Ī	圧力スイッチ	A系統:7 B系統:10 ガス圧式	B2F.9F.RF	17 1
Ī	不還弁	A系統:7 B系統:0	B2F	7 1
	ダンパー 放出表示灯	A系統:59   B系統:30 ガス圧式   A系統:24   B系統:26   露出型	B2F.9F.RF B2F.9F.RF	89 <i>-</i>
Ī	選択弁	A系統: 24   B系統: 20	B2F.9F.RF	17
	ヘッド	A系統:40 B系統:31 ホーン式	B2F.9F.RF	71 '
	防火戸・シャッター	A系統:1 B系統:0	B2F	1
Ī	(ハロゲン化物消火設備)	放出試験及び放出試験(後期のみ)有り	0E M00=	1
	ハロンガス容器 容器弁開放器(電磁式)	F系統 (35kg) F系統 ハロンパック(ユニット型)	9F MCC室 9F MCC室	1 1 個
	起動用操作箱	F系統 ハロンパック(ユニット型)	9F MCC室	1 値
	音響装置	F系統 (内蔵) 音声スピーカ	9F MCC室	1 糸
	制御盤	F系統 (内蔵) ハロンパック(ユニット型)	9F MCC室	1 🗈
	ダンパー 放出表示灯	F系統 ガス圧式  F系統 露出型	9F MCC室 9F MCC室前	3 信 2 信
Ī	放出表示灯	F系統 露出型  F系統 ホーン式	9F MCC室削 9F MCC室	21 2 值
Ī	(窒素ガス消火設備)	放出試験及び放出試験(後期のみ)有り	<u>√, 1¥1∪∪±</u>	1 =
Ī	窒素ガス容器	A系統 83L	B1F ボンベ室	69
	窒素ガス容器(加圧用)	A系統	B1F ボンベ室	1 :
	容器弁開放器(電磁式)	A系統 PC20P型	B1F ボンベ室	6 1
	容器弁開放器(ガス圧式) 起動用小容器	A系統 PC30B型 A系統 1.0kg	B1F ボンベ室 B1F ボンベ室	70 f
	<u>起動用小谷奋</u> 起動用操作箱	A系統	B1F ホンへ至 B1F 駐車場	6 1 6 1
	制御弁ユニット	A系統	B1F ボンベ室	5 7
Ī			B1F 駐車場	1 #
	音響装置			
		A系統   AC - 7/9	B1F ボンベ室 B1F ボンベ室	1 元

## (中央合同庁舎3号館)

带	機器(設備)名	規格、機能、性能等	設置場所等	数量 単位
	不還弁	A系統	B1F ボンベ室	6 個
	ダンパー	A系統 ガス圧式	B1F 駐車場	10 個
	避圧口	A系統	B1F 駐車場	6 個
	放出表示灯	A系統 露出型	B1F 駐車場	35 個
	自動火災感知器(煙)	A系統 アナログ式スポット型 自動試験機能付	B1F 駐車場	180 個
	選択弁	A系統 電気室	B1F ボンベ室	6 個
	ヘッド	A系統 ホーン式	B1F 駐車場	35 個
	防火シャッター	A系統 電気式·手動式	B1F 駐車場	8 台
非	常放送設備			1 式
	(庁舎非常放送設備)			1 式
	放送操作架	日本ビクター(株) EM-E56	B1F 防災センター	1 架
	放 送 架	日本ビクター(株) EM-D11	B1F 防災センター	3 架
	遠隔操作台	日本ビクター㈱ EM-C56VD	B1F 防災センター	3 架
	スピーカ	壁掛時計付 天井埋込型	各階室内他	760 個
	リモコンマイク装置	日本ビクター(株) PA-C52・PA-C53	2F, 10F	2 架
	(共用大会議室放送設備)			1 式
	ミキサー卓	TOA D-901	10F共用大会議室	1 台
	放送設備架	TOA M-243	10F共用大会議室	1 架
	スピーカー	TOA HX-5W	10F共用大会議室	10 個
	ワイヤレスマイク装置	TOA WH-1220	10F共用大会議室	1 式
	サブミキサー架	TOA M-243	10F共用大会議室	1 架
	(記者会見室放送設備)			1 式
	放送設備架	日本ビクター(株) PS-P32-B	5F 記者会見室	1 架
	スピーカー	ヤマハ MSP3	5F 記者会見室	12 個
	ワイヤレスマイク装置	日本ビクター(株) WM-P760	5F 記者会見室	1 式
	(記者クラブ室放送設備)			1 式
	呼出マイク装置	日本ビクター(株) PTA-30	5F 記者会見室	1 式
	スピーカー	天井型	5F 記者会見室	6 個
厨	房消火設備(フード等用簡易自動	助消火装置)		1 式
	(和洋食堂厨房)		B1和洋厨房	1 式
	装置数	2台用×1,3台用×2,4台用×1	<i>II</i>	4 組
	消火剤容器	(強化液3.5L)	<i>II</i>	12 本
	ダクトセンサー	感知部	<i>II</i>	6 個
	手動起動装置	リモートスイッチ 押ボタン式	<i>II</i>	3 個
	消火剤噴射ノズル	方向調整タイプ	<i>II</i>	32 本
	(中華食堂厨房)		B1中華厨房	1 式
	装置数	2台用×4,3台用×2	<i>II</i>	6 組
	消火剤容器	(強化液3.5L)	<i>II</i>	14 本
	ダクトセンサー	感知部	<i>II</i>	6 個
	手動起動装置	リモートスイッチ 押ボタン式	<i>II</i>	4 個
	消火剤噴射ノズル	方向調整タイプ	<i>II</i>	39 本
				_

## 自動火災報知設備

中央合同庁舎第三号館の各感知器は自動試験機能付とする。 受信機GR型にはCRT監視装置(18インチTFTモニタ・UPS付)1台付属する。

## 二酸化炭素消火設備

窒素ガス消火設備

A系統: B1階 No. 1 ~ 6 駐車場、計全6区画

1.業務件名:生ごみ処理機点検保守

2.業務概要:生ごみ処理機(5台)の点検保守等を行う。

3.対象機器:別紙1のとおり

#### 4.業務内容

#### (1)フルメンテナンス(部品交換含む)

定期交換部品の交換を含むフルメンテナンス契約(故障連絡等の受付窓口を有し、夜間・休日を含め24時間体制で保守及び修理を行う。)とする。部品、消耗部品等の調整、修理及び交換を行う。

但し、処理槽及び交換軸は別途。

ア)発注者負担:別紙2-4のとおり

イ)落札事業者負担:別紙2-5のとおり

点検毎にパッキンの交換を行う。(キャタケース・ヒータ)

フィルタ・自動給油機及びブラシは年1回交換(交換月:3月)するものとする。

#### (2)定期点検内容

生ゴミ処理機の基礎・固定の状況(主裂・沈下・固定金具の劣化・固定 ボルトの緩み・破損)

外観の状況(腐食・変形・破損等)

排気口の臭気確認

電源部の状況確認(運転切換・温度表示・電圧測定・漏電ブレーカー動作電気配線)

投入扉の状況確認 ( 開閉動作・変形・パッキン・固定装置 )

処理槽(内部温度測定・湿度・油分)

攪拌翼・軸(動作・破損等)

回転部分の動作点検(異常音・振動等)

調整(各チェーン部の張り調整・注油、扉等の可動部分への注油)

点検清掃(空気加熱ヒーター部:ヒーター部清掃、触媒部:触媒部清掃、フィルタ:内部清掃・フィルタ清掃・チェーン部:油量確認・潤滑状態確認、自動給油機:ブラシ当り具合調整)

#### (3)機器取扱に関する指導・確認等

生ごみ処理機の投入生ごみの内容及び機器内部処理槽の発酵処理状況の確認を行う。

生ごみの分別指導及び各機器への生ごみの振分け等の指導を行う。生ごみ処理機の運転を最適に行えるよう調整を行う。

#### (4)生ごみ処理機生成物入替え(年1回)

生ごみ処理機 2 台の生成物を取り出し、他の生ごみ処理機 2 台へ入れ替えを行う。

#### 5.周期

(1)フルメンテナンス	24 時間体制
(2)定期点検	年2回(1回目:9月、2回目:3月)
! フィルタ・自動給油機及びブラシ	年1回(交換月:3月)
(3)機器取扱に関する指導・確認等	年6回(偶数月各1回)
(4)生ごみ処理機生成物入替え	年1回

#### 6.その他

故障等の連絡を受けた際は、直ちに業務担当者により必要な措置を構ずること。

作業日程及び作業方法等について、予め監督職員と十分な打合せを行い、 承諾を得ること。

年間工程表及び報告書等:別紙2-7のとおり

作業終了後は職員立合いの上、試運転確認を行うこと。

発生材は、落札事業者者の責任において法令等に従い適切に処分すること。

交換部品は、製造業者(三洋電機株式会社)指定の部品と交換すること。 履行社は製造業者(三洋電機株式会社)発行の正規部品取扱店証明書を提 出できること。 1.業務件名:喫煙室用灰皿(電気集塵機内蔵)のメンテナンス

2.業務概要:3号館に設置してある喫煙室用灰皿を、常時正常な状態で使用できるようにするための保守業務を行う。

3.対象機器及び台数:下記のとおり

設置場所	台数	品名	規格	大きさ	メインフィルタ	プ レフィルタ	脱臭フィルタ
1階から9階及	20 台	トルネート゛カウ	CD-THS	W1,200	2 段荷電	SUS14	HC フィルタ
び 11 階喫煙室		ンター	ハイタイプ゜	D 600	式電気	メッシュ	(活性炭+無
		(TORNEX)		H1,000	集塵機		機脱臭剤)
B1 階守衛室	1台	トルネート゛カウ	CE-MJP-L	W1,000	2 段荷電	SUS24	HC フィルタ
		ンター	1X	D 900	式電気	メッシュ	(活性炭+無
		(TORNEX)		H 700	集塵機		機脱臭剤)
B1 階自動車運	2台	トルネート゛カウ	CE-MJP-L	W1,000	2 段荷電	SUS24	HC フィルタ
転手控え室		ンター	1X	D 900	式電気	メッシュ	(活性炭+無
		(TORNEX)		H 700	集塵機		機脱臭剤)
B2 階機械室	1台	トルネート゛カウ	CE-MJP-L	W 900	2 段荷電	SUS24	HC フィルタ
		ンター	5X	D 600	式電気	メッシュ	(活性炭+無
		(TORNEX)		H 700	集塵機		機脱臭剤)
1 階喫煙所	2台	トルネート゛カウ	CE-MJP-H	W 880	2 段荷電	SUS24	HC フィルタ
		ンター	ЗХ	D 400	式電気	メッシュ +	(活性炭+無
		(TORNEX)		H1,000	集塵機	ウレタンフォー	機脱臭剤)
						Ь	
1 階喫煙所	1台	トルネート゛カウ	CE-LJP-H	W1,800	2 段荷電	SUS24	HC フィルタ
		ンター	6T	D1,000	式電気	メッシュ +	(活性炭+無
		(TORNEX)		H1,150	集塵機	ウレタンフォー	機脱臭剤)
						Д	

#### 4.業務内容

喫煙室用灰皿を、常時正常な状態で使用できるように次の保守業務を行う。

### (1)定期点検

当該機搭載のプレフィルタ・メインフィルタ・脱臭フィルタについて、メンテナンス時に下記のとおりメンテナンス時全て交換する。

一部対象機種においては本体の洗浄済み若しくは新品のボックス用プレフィルタ(1階喫煙所以外:AWFFTW06、1階喫煙所:ABFFTW06)の現地交換を行う。

本体の洗浄済み若しくは新品のプレフィルタ(1階喫煙所以外:DHS-B212・DHL-1066、1階喫煙所:DHL-1066)の現地での交換を行う。

洗浄済み若しくは新品のメインフィルタ(CED150-01)の現地での交換を行う。

新品の専用難燃性脱臭フィルタ(TFA50521)の現地での交換を行う。

新品の分煙機専用消臭キット(TX101)の現地での交換を行う。

吸込グリルに洗剤を含ませたウエスにより清掃及び点検を行う。

集塵ボックス内部(フィルタ収納部)は洗剤を含ませたウエスによる清掃 及び点検を行う。

本体パネル内部のファンモーター周辺部等に洗剤を含ませたウエスによる 清掃及び点検を行う。

各電気系統の発錆・異音・異臭及び加熱の有無の点検を行うと共に、その機能点検を実施する。

検査機器を用いて、電圧、電流の点検(測定数値を作業点検表毎回明記) を行うと共に、異常音及び異常振動の有無について点検を実施する。

外装の点検を行うと共に、各止めビスの点検及び増締めを実施する。

本体ユニット外装部の清掃を行う。

作業終了後、試運転を実施する。

#### (2)オーバーホール

次のとおり分解し清掃等を行う。

天板を外し本体上部の吸込口含めた全般清掃を実施する。

スイッチ基盤の清掃及び点検を実施する。

本体の背面パネルを外した機器内部の分解清掃を実施する。

電装ボックスを外し、電気系統及び電気系統周りの清掃及び点検を実施する。

本体の下部を外した全般的な分解清掃を実施する。

モーター・ファン部における分解清掃及び洗浄済みファンとの交換調整を 行う。

ファン取付け後、風量バランスの確認を行う。

機器本体基板取付け後、検査機器を用いて、電気系統の点検及び調整を行 う。

作業終了後、試運転を実施し、異常音及び異常振動の有無について点検を 実施する。

#### (3)随時点検

監督職員から依頼があった場合は、随時点検を行うこと。

#### 5.周期

(1)定期点検:月1回

(2)オーバーホール:年1回

(3)随時点検:監督職員より依頼がなされた時

#### 6. その他

履行者は、予め前日迄に作業を実施する日程を発注施設管理担当者に連絡し、作業許可を得ること。

落札事業者負担:別紙2-5のとおり

落札事業者は、故障発生時等の連絡を受けた際は、直ちに必要な措置を講じ、復旧させること。

作業点検表の提出:別紙2-7のとおり

施設管理担当者は作業後に作業状況の確認を行うものとし、また業務担当者は施設管理担当者の質疑に的確に回答するものとする。

機械内部の交換済みのフィルタの廃棄に際しては、発注者が排出した「産業廃棄物」に該当する為、3号館指定の廃棄物置き場へ廃棄すること。

上記各種フィルタの事項について、必要書類を検査職員より求められた場合は速やかに提出するものとする。

1.業務件名:庁舎管理窓口業務

2.業務概要:3号館庁舎利用者及び2号館国土交通省職員等の庁舎利用における手続等を行う。

3. 勤務時間:別紙2-6のとおり

4.資格: パソコンの基礎的な操作ができること。

Microsoft Office Excel2007 で簡易な表の作成や表計算ができること。

一太郎 2009、Microsoft Office Word2007 の基礎的な操作ができること。

5.業務内容: 会議室の鍵、備品及び情報機器の貸出(エクセル入力)

他省庁会議室受付

IC カード発行(システム操作)

庁舎管理業務に係る申請等の受付

- ・会議室管理(エクセル入力)
- ・会議室システム操作(システム操作)
- ・駐車許可申請に係る表作成(エクセル入力)
- ・入退館受付管理システム承認(システム操作)

蛍光灯交換対応

ゴミ排出量報告

庁舎不具合窓口

外来者一時対応

庁舎管理業務各局アナウンス

6.発注者負担:別紙2-4のとおり

7.その他:落札事業者は、原則として作業者を作業期間中交代させないものとする。ただし、発注者は、当該作業者が作業実施にあたり著しく不適当と認められるときには、落札事業者に対し必要な措置を求めることができる。

- 1. 業務件名 警備業務
- 2. 業務概要 3号館における警備を行う。

#### 3. 総則

- (1) 警備員は、3号館の秩序を維持し、災害防止及び安寧な執務環境を保持する役割を担う者として自らの責務を自覚し、勤務態度及び言動、また服装等の容姿に十分注意を払い、厳正な勤務態度を保持すること。
- (2) 警備員は事故発生時等、庁舎等の警備上必要が認められた時は、 監督職員に連絡し、監督職員の指示に従って行動するものとする。
- (3) 現に配置されている警備員が警備業法第14条第1項に違反する者である場合或いは3号館の警備員として適していないと認めた場合には、発注者は落札事業者に対し本業務に就かせないよう申し入れることができる。
  - 落札事業者は、発注者より申し入れを受けたときには、その者を配置させてはならない。
- (4) 落札事業者は、履行にあたり労働関係法令の規定を遵守し、警備員が過重な業務負担が原因で業務に支障を来すことがないように しなければならない。
- (5) 発注者は、警備員が上記(4)により業務に支障を来している と認められる場合には、落札事業者に対し是正を求めることができ、 落札事業者はその結果を書面にて発注者に報告しなければならない。

#### 4.警備員の責務等

- (1)落札事業者は、3号館における警備業務の円滑な運営を図るため、 警備業法に定められた教育を受け、心身とも健全でかつ3号館の警 備業務を遂行するにあたり適当と認められる警備員を勤務させるも のとする。
- (2)警備業務の円滑な運営を図るため、3号館に勤務する警備員のうち、 業務責任者1名及び副業務責任者2名を定め、常に指揮監督する者 が不在とならないように配置すること。
- (3) 業務責任者及び副業務責任者は、それにふさわしい教養及び識 見のある者とする。

### 業務責任者の責務

- ア) 緊急時の警備対応・連絡調整
- イ) 警備員の勤務態度及び応対等についての指導・監督
- ウ) 監督職員との連絡調整

#### 副業務責任者の責務

- ア)緊急時の警備対応・連絡調整
- イ)業務責任者の補助及び代理
- ウ)警備員の勤務態度及び応対等についての指導・監督
- エ)監督職員との連絡調整
- (5)守衛室に配置する警備員は、防災センター要員講習終了証の資格を 有する警備員とすること。
- (6)警備員は本資料に定める警備業務及び警備業法に支障なく従事できる者とする。
- (7) 業務責任者及び副業務責任者は新規配属又は配置換えの警備員 に対し、現場において2週間の研修を受けさせること。
- (8) 勤務時間は参考資料1のとおりとし、これに対処できる警備員 を確保し、勤務をさせるものとする。
- (9) 警備員教育研修計画表の提出

本件契約締結時までに該当年度に実施する法定の警備員教育研修計 画表を提出しなければならない。

#### 5.警備員の警備場所及び警備業務の概要

(1) 庁舎玄関等の開閉業務

特に指示があった場合は、所定の方法により玄関等の開閉を行う。

(2) 災害、事故及び故障発生時の措置

災害、事故及び庁舎内の故障が発生したときは、監督職員に通報し、 監督職員の指示の下、応急措置をとる。

(3) 不審者等発見時の措置

不審者等を発見したときは、氏名・用件等を質問し、必要に応じて 身分を証明するものの提示を求める等の適切な措置をとる。場合に よっては、監督職員に通報し、指示を仰ぐものとする。

(4) 出入管理業務(正門、南門、正面玄関、南玄関、4階幹部コーナー)

門、玄関等において職員及び来訪者等の身分を身分証明書又は官 庁発行の出入証、入館証等で確認し、入庁時等におけるチェック を行う。 来訪者、納品業者及び工事業者等に対して必要な受付案内業務を 行う。

時間外(休日等を含む。)の来訪者、納品業者及び工事業者等に 対する出入管理業務を行う。

正面玄関及び南玄関にてICゲート及びフリーゲート通行者のチェック、一時通行証の確実な回収、フリーゲート扉の開閉、ICゲートに不具合が発生した際の初期対応等を行う。

(5) 来訪者等管理業務(正門記帳詰所、南門記帳詰所)

前項(4)のうち、身分証明書、一時通行証、通行証、特別通行証、3号館出入証を所持していない者について、入館受付証等に必要事項を記入させる。

上記の者について、必要に応じてボディーチェック及び手荷物検 査を行う。

一時通行証の発行管理業務等を行う。

(6) 車両の入庁時おける出入り管理及び駐車場管理業務(正門・南門)

来訪車両の入庁時における身分及び来訪目的等の確認 車両の入出庫における安全管理及び誘導 庁舎内外に搬出する物品、資材等の確認

(7) 庁舎内外巡回業務

不審者・徘徊者・侵入者の発見及び措置

不審物の発見と通報措置

庁舎内での禁止行為の取締り及び庁舎外での禁止行為監視 避難通路における障害物の除去

照明点滅、漏水、溢水箇所の発見と通報

その他庁舎管理上支障となる行為の取締り

巡回後その都度守衛室へ報告

平日、女性トイレ及び女性更衣室は女性警備員が巡回する。

(8) 守衛室(防災センター)

職員及び来訪者の出入り状況の確認

総合案内(来訪者の応対等)

防犯システム及び防災システムの集中監視業務

拾得物、遺失物の受付及び管理

非常、異常発生時における対応

(9) 庁舎内巡回(7時から8時30分及び0時から1時30分) 守衛と共に職員の居残り状況を把握し、職員が退庁し施錠した部 屋に入り、照明の消灯、窓の施錠、火気の点検等必要な点検を行い、勤務している職員がいる際は、退庁予定時刻を確認する。

不審者・徘徊者・侵入者の発見及び措置

不審物の発見と通報措置

(10) その他業務

火災発生時の自衛消防活動

デモ・抗議行動等への警戒

自衛消防訓練等への積極的な参加

悪天候の際の庁舎機能の維持(大雨時の漏水確認、雪かき等) その他警備業務上必要な事項

(11) 業務実施に当たっては、警備配置表(落札事業者作成)に基づき、あらかじめ業務を遂行可能な人員を配置した配置表を毎日監督職員に提出しなければならない。

なお、休憩、仮眠等により警備員が警備業務に従事しない場合は、 必ず他の警備員が警備業務に従事し、常態として、業務時間中の常 駐警備が確保されること。

(12)毎日の警備状況は、所定の警備日誌(参考資料 2-1 及び 2-2) に必要事項を記載の上、守衛室の確認を得て庁舎管理室に提出する。

#### 6.費用の負担等

警備員は、色、形式、標章が同一の制服及び制帽を着用すること。

(1) 警備員の服装及び装備品等必要なものは、落札事業者の負担に おいて用意するものとする。

> 制服、制帽、ネームプレート 電気メガホン、警笛、警戒棒、携帯用照明器具 その他警備業務上必要なもの

(2) 業務の遂行にあたり、合同庁舎に入居する官庁の職員及び施設 等財産に及んだ損害については、損害の原因が明らかに落札事業者 の責めに帰すべき理由により生じた場合は損害賠償の責を負うもの とする。なお、第三者に対する損害についても同様とする。

#### 7.特記事項

- (1) 警備員は、職務上知り得た機密を漏らしてはならない。また自 ら利用してはならない。
- (2) 警備配置は、緊急事態等が発生した場合、配置箇所への増員・ 変更指示及び休憩等の警備員に対する配置の指示を行うことがある。

その場合、監督職員の指示において警備員を早急に手配できるようにすること。

- (3) 落札事業者は警備員の名簿を作成し、あらかじめ監督職員に名簿と共に履歴書・顔写真を提出すると共に、資格及び基本教育受講終了を証明する書類の写しも併せて提出すること。落札事業者は契約締結後、警備員に異動があり、新たに配置する場合はその都度監督職員に連絡し上記関係書類を提出しなければならない。なお、警備員に変更がある場合は、その都度連絡すること。
- (4) 本資料に記載なき事項や施設管理担当者が特に必要であると判断した事項及び警備に関する詳細については、監督職員と落札事業者で協議することとする。
- (5) 災害発生時においては、業務の継続ができる体制をとること。

# 警備箇所、配置人数及び警備時間

平成23年4月1日~平成26年3月31日

		 警 備	時	間	보뉴 <b>코</b> 션 대신 삼년
配置箇所	配置人員	平日	配置人員	休 日(注2)	勤務形態
正門(歩行者)	1	08:00~23:00			立しょう
正門(車 両)	1	17:30~19:00			立しょう
正面玄関	1	08:00~23:00			立しょう
正面玄関	1	09:00~18:00			立しょう
正門記帳詰所	1	09:00~18:00			立しょう
南門(歩行者)	1	09:00~甕09:00	1	09:00~컢09:00	立しょう
南門(歩行者)	1	08:00~20:00			立しょう
南門(車両)	1	08:00~20:00			立しょう
南門記帳詰所	1	09:00~18:00			立しょう
南玄関(ICゲート)テント外	1	09:00~甕09:00	1	09:00~컢09:00	立しょう
南玄関(通用口)	1	08:00~19:00			立しょう
4階幹部コーナー	1	08:30 ~ 18:30			立しょう
庁舎内外巡回	1	09:00~17:30	1	09:00 ~ 18:30	動 しょう
守衛室	1	07:00~08:30	1	07:00~08:30	座 しょう
(注1)		18:30~翌01:30	l 	18:30~翌01:30	<i>1</i> ± ひょり

<sup>(</sup>注1)急遽守衛の勤務形態に変更が生じた場合、7時から8時30分まで及び0時から1時30分までの間、 守衛室での業務から庁舎内巡回業務に従事するよう庁舎管理室から変更指示する場合がある。

(注2)休日とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項各号に掲げる日をいう。

# 警備日誌【平日用】

	中央	合同戶	宁舎第	3 号	館		課長		専門官			係長		
平成	在 年	月	日	曜日 (	(晴・	<b>曇・</b>	雨)	記入	者					印
E	F 名	出勤時間	退勤時間	摘	要	E	ć	名	出勤時	間	退勤時間	間	摘	要
		:	:						:		:			
		:	:						:		:			
		:	:						:		:			
		:	:						:		:			
		:	:						:		:			
		:	:						:		:			
	開閉箇	i所	開放時間	閉鎖	時間			開閉筐	i所		開放時間		閉鎖	持間
雇開			:			扉開					:			
雇 開 閉 時			:			閉時					:			
間			:			間					:			
			:								:			
申し	·送り事項・そ 	: の他 												
特記	B事項 	&☆÷〒 コヒ ノー	1 L W L						·				<u> </u>	
	·	、館証発行 		正門 					(回収				枚)	
				南門 					(回収				枚)	
				合計 				<b>松</b> 	(回収 				枚)	

					業務	<b>担</b>	当	者				
時	間	正 門 (歩行 者)	正 門 (歩行 者)	正門 玄関	正 門記帳所	南 門 (歩行 者)	南 門 (車両)	南門記帳所	4階 幹部 コーナー	庁舎 内外 巡回	守衛室	備考
0 8	: 0 0											
0 9	: 0 0 —											
1 0	: 0 0 <del>-</del>											
1 1	: 0 0 <del>-</del>											
1 2	: 0 0 <del>-</del>											
1 3	: 0 0 <del>-</del>											
1 4	: 0 0 <del>-</del>											
1 5	: 0 0 <del>-</del>											
1 6	: 0 0 <del>-</del>											
1 7	: 0 0 <del>-</del>											
1 8	: 0 0 <del>-</del>											
1 9	: 0 0 —											
2 0	: 0 0 <del>-</del>											
2 1	: 0 0 —											
2 2	: 0 0 <del>-</del>											
	: 0 0 <del>-</del>											
	: 0 0 <del>-</del>											
	: 0 0 —											
	: 0 0 <del>-</del>											
	: 0 0 <del>-</del>											
	: 0 0 —											
	. 0 0 —											
	. 0 0 : 0 0—											
	. 0 0 <del>-</del> : 0 0 <del>-</del>											
	: 0 0 —											
0 9	: 0 0 <u> </u>											

# 警備日誌【休日用】

	中央	合同原	宁舎 第	3 号 ·	館		課長		専門官		係長		
平成	<b>年</b>	月	日	曜日(	晴・	曇・雨	()	記入	<del></del>				印
E	<b>名</b>	出勤時間	退勤時間	摘	要	氏		名	出勤時間	退勤時間	間	摘	要
		:	:						:	:			
		:	:						:	:			
		:	:						:	:			
		:	:						:	:			
		:	:						:	:			
		:	:						:	:			
	開閉箇	所	開放時間	閉鎖甲	時間			開閉箇	所	開放時間		閉鎖暭	寺間
雇開閉時間			:			  開				:			
閉時			:			閉 -				:			
間			:			間				:			
			:							:			
申し 	送り事項・そ 	· の他 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·											
·													
\													
特記													
	フチ・宍 												

					_
時間(歩	う 門 南玄縣 行者)	宇衛室	庁舎内外 巡 回	備	考
08:00					
09:00					
10:00					
11:00					
12:00			_		
13:00					
14:00					
15:00					
16:00					
17:00					
18:00					
19:00					
20:00					
21:00					
22:00					
23:00					
24:00					
01:00					
02:00					
03:00					
04:00					
05:00					
06:00					
07:00					
08:00					
09:00					

#### 1.業務件名 清掃業務

#### 2.業務概要

3号館の良好な環境衛生を維持するため、「建築物における衛生的環境の確保に関する 法律」その他関係法令に基づき、庁舎清掃を行う。

3.業務責任者等の条件等 別紙2-1のとおり。

#### 4.業務内容

清掃業務の範囲は、建築保全業務共通仕様書「第4編清掃」(国土交通省大臣官房官庁 営繕部)によるほか、以下の特記による。

- (1)作業項目及び作業内容 参考資料1のとおり。
- (2)清掃の対象となる部分 参考資料2のとおり。
- (3)業務時間

別紙2-6及び参考資料1のとおり。

(4)清掃業務の報告 別紙2-7のとおり。

(5)自主点検

別紙2-7のとおり。点検周期は3ヶ月以内毎に1回とする。点検結果に基づき改善計画を策定し、指導・研修及び再清掃を実施すること。

なお、業務責任者による日常清掃点検は、毎月1回実施すること。

(6) その他の提出書類 別紙2-7のとおり。

#### 5.環境への配慮

グリーン購入法に基づく「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」による。

- (1)清掃において使用する物品が特定調達品目に該当する場合は、判断の基準を満たしている物品を使用すること。
- (2)清掃に用いる床維持剤、洗浄剤等は、使用量削減又は適正量の使用に配慮されていること。
- (3)補充品等は、過度な補充を行わないこと。
- (4)洗剤を使用する場合は、清掃用途に応じ適切な水素イオン濃度(pH)のものを使用

すること。

- (5)清掃に使用する床維持剤、洗浄剤等については、可能な限り指定化学物質を含まな いものを使用すること。
- (6)清掃に当たって使用する電気や水等の資源の削減に努めること。
- (7)清掃において使用する物品の調達に当たっては、特定調達品目に該当しない場合であっても、資源採取から廃棄に至るライフサイクル全体についての環境負荷の低減に 考慮するよう努めること。

#### 6. その他

(1)業務責任者及び業務担当者の服装等

制服は全員同様で常に清潔で作業にふさわしいものを着用すること。事前に制服の写真を監督職員へ提出すること。

常に身分証明書を携行すること。

名札には社名と氏名を表示すること。

- (2)監督職員は、業務責任者及び業務担当者の中で業務の履行に著しく不適当と認められる者があるときは落札事業者に対してその理由を明示して、その変更を求めることができる。
- (3)作業で使用する設備

給排水は、原則としてトイレのスロップシンク(SK)を使用すること。 電気器具の電源は、原則として廊下のコンセント差し込み口を使用すること。 掃用具等の運搬及び作業時の移動は、原則としてエレベーター13・14号機を使用すること。

(4)4階幹部コーナー・上級室・事務室の清掃作業については、必ず職員在席時に行う こととし、入室時に事務室内の職員に断ってから作業すること。

ただし、都合が悪く入室を断られた場合は、都合の良い時間を聴取し、その時間に 作業を行うこと。

また、特別な理由により、その日中に清掃ができなかった場合は清掃作業実施報告書の備考欄に場所・次清掃を行う時間を明記すること。

なお、入室の際に鍵を必要とする作業箇所については、作業時間に限り守衛室、庁舎管理室又は担当部署において貸借する。

- (5)作業の実施にあたって、履行者の責めに帰すべき理由により施設及び備品等に損害 を与えた場合は、落札事業者の責任と負担において現状に復帰すること。
- (6)落札事業者は、清掃員の作業時間・作業内容を記録して保存し、監督職員から 指示を求められたときには、一覧を提出すること。
- (7)参考資料1に定めた作業回数は最小限のものであり、常に状況を把握して清潔な環境を維持すること。

また、検査の結果、再清掃を必要と認めた時や緊急に清掃の必要が生じた時は、監督職員の指示により速やかに清掃を行うこと。

- (8) この仕様書は作業の大要を表すものであるから、作業の性質上当然実施しなければならないものはもちろん、記載のない事項であっても、自然付帯の作業、緊急に清掃の必要が生じた場合等、監督職員が特に指示した事項及び庁舎内模様替え等による仕様変更が生じた際にその内容が軽微な場合は、契約金額の範囲内で実施するものとする。
- (9)本仕様書に記載なき事項及び疑義等がある場合は、監督職員と協議の上決定するものとする。

# 作業項目及び作業内容

## 1.日常清掃

一、口市/月饰			作業内容			
清掃場所	作業項目	建築保全業務共通仕様書	特記事項	日常	日常	時間
		第4編清掃第2章	村心争块	ᄪ	巡回	
玄関ホール	硬質床	2.2.1 玄関ホール			1/日	
(B1F、1Fの	灰皿	2.2.1 玄関ホール	1F喫煙スペース		3/日	7:30 ~ 8:30
EVホール含む)	床以外その他	2.2.1 玄関ホール	ごみ箱は1Fのみ	1/日	-	
	繊維床	2.2.2 事務室		1/日		7:30 ~ 9:30
	繊維床	2.2.2 事務室		1/週		8:30 ~ 9:30
資料室等	弾性床	2.2.2 事務室		1/週		(18:15 ~ 19:15)
更衣室	繊維床	2.2.2 事務室		1/週		
共用会議室	繊維床	2.2.3 会議室		1/週	-	7:30 ~ 8:30
記帳所	什器備品	2.2.3 会議室		1/週	-	
廊下	繊維床	2.2.4 廊下・エレヘーターホール		1/日		
エレヘ・ーターホール		2.2.4 廊下・エレベーターホール		1/日	-	1・4階は、
(広報·待合	ごみ箱	2.2.4 廊下・エレベーターホール		1/日	-	7:30 ~ 8:30
コ-ナ-含む)	什器備品	2.2.1 玄関ホール	冷水・うがい器24台含む	1/日	-	
	硬質床	2.2.5 便所·洗面所			午後	
	洗面台	2.2.5 便所·洗面所			午後	
トイレ	衛生消耗品	2.2.5 便所·洗面所			午後	
	ジェットタオル	-	汚水を除去し乾拭きをする。	午前	午後	
	床以外その他	2.2.5 便所·洗面所		午前	午後	
	弾性床	2.2.6 湯沸室	4F一部	午前	午後	
給湯·雑用室	硬質床	2.2.5 便所·洗面所			午後	
	床以外	2.2.6 湯沸室	ごみ収集。壁23年度除外。		午後	
エレベーター	弾性床	2.2.7 エレペーター		1/日		7:30 ~ 8:30
(14基)	壁·扉·操作盤·扉溝	2.2.7 エレペーター		1/日	-	
階段	弾性床	2.2.8 階段		1/日	-	
	手すり	2.2.8 階段	23年度除外	1/日		
食堂	弾性床	2.2.9 食堂		1/日		食堂15:30
テイクアウト販売店						~ 16:30
(テーブルコーナー)	什器備品	2.2.3 会議室	c.什器備品のみ	1/日	-	テイクアウト
						9:00 ~ 10:00
		2.2.10 浴室・シャワールーム・				
浴室·	硬質床	脱衣室		1/日	-	
シャワー室	1 #	2.2.10 浴室・シャワールーム・				
	木製床	脱衣室		1/日	-	午後
	床以外	脱衣室	b、灰皿を除く	1/日	-	
	灰皿	2.2.11 喫煙スペース		1/日	_	
喫煙室	繊維床	2.2.4 廊下・エレペーターホール		1/週		
" <u> </u>	什器備品	2.2.4 廊下・エレヘーターホール		1/週		
交換室 · 守衛室等	たたみ、木製床	/ / / / / / / / / / / / / / / / /	真空掃除機により吸塵する。	1/週		
	硬質床(除塵)		スエルバルがになりが圧する。	1/周		
文書庫		Z. Z. T   KD   T V N N N		' / /3	_	
玄関周り	 床	 3.4.1 玄関周り		1/日	_	
構内通路	<u>床</u> 床	3.4.3 構内通路	23年度除外 23年度除外	1/日		
駐車場	<u>床</u> 床	3.4.4 駐車場	23年度除外 23年度除外	1/日		
屋上	<u>床</u> 床	3.4.5 屋上広場	23年度除外 23年度除外	1/日		
<u>/                                    </u>	<u>//</u> 散水		23年度除外 23年度除外	<u> </u>		
但私	HX 小	-	20十尺怀가	1/炟	-	

ごみ収集について、3月下旬~4月上旬の1週間は量が多いので体制を強化して収集すること。

### 2. 定期清掃

4. 足期消佈		作当	 美内容			
清掃場所	作業項目	建築保全業務共通仕様書 第4編清掃第2章	特記事項	周期	曜日	時間
	硬質床	2.2.1 玄関ホール		1/月	休日	
玄関ホール	各階案内表示板	2.2.1 玄関ホール 什器備品		1/月	休日	
(B1F、1Fの	消火器、消火栓	2.2.1 玄関ホール 什器備品	23年度除外		平日	
EVホール含む)	壁		拭きは煉瓦・金属面のみ	6/年		
,	天井	2.2.1 玄関ホール 壁(除塵)			休日	
幹部コーナー	ブラインド	2.2.2 事務室		1/3年		
上級室·事務室	弾性床(洗浄)	2.2.2 事務室				8:30 ~ 9:30
資料室等	ブラインド	2.2.2 事務室	上級室のみ8:30~9:30	1/3年	平日	8:30 ~ 16:30
共用会議室	繊維床(洗浄)	2.2.3 会議室		1/年		
記帳所	ブラインド	2.2.3 会議室	記帳所除く			7:30 ~ 8:30
HO 17	繊維床	2.2.4 廊下・エレヘーターホール	H	1/年		
廊下	弾性床(洗浄)	2.2.4 廊下・エレヘーターホール	年11回		休日	
		2.2.4 廊下・エレヘーターホール		1/年		
(広報・待合	壁·天井	2.2.4 廊下・エレヘーターホール		1/年		
コーナー含む)	<u> </u>	2.2.4 廊下・エレヘーターホール		6/年		
		2.2.1 玄関ホール 什器備品			休日	
	硬質床	2.2.5 便所·洗面所		1/月		
トイレ		2.2.5 便所·洗面所	年11回	1/月		
		2.2.5 便所·洗面所	- · · II	1/年		
	壁・吸込口	2.2.5 便所·洗面所		1/月		
	<u>工 次之口</u> 硬質床	2.2.5 便所·洗面所		1/月		
給湯·雑用室		2.2.5 便所·洗面所	年11回		休日	
MA795 3/E/13		2.2.5 便所·洗面所	I	1/年		
		2.2.5 便所·洗面所			休日	
エレベーター		2.2.7 Iレペーター	年11回	1/月		
(14基)	弹性床(剥離洗浄)		- · · II	1/年		
(112)		2.2.8 階段	年11回	1/月		
階段	弹性床(剥離洗浄)		- · · II	1/年		
1412	, ,	2.2.8 階段		1/年		
	照明器具	2.2.8 階段			休日	
食堂		2.2.9 食堂	年11回		休日	
	弹性床(剥離洗浄)		- · · II		休日	
(テーブルコーナー)		- -	_	1, 1	FIVE	
喫煙室	繊維床	2.2.11 喫煙スペース		1/年	休日	
X/	壁·照明器具	2.2.11 喫煙スペース	壁の拭きは金属面のみ	6/年		
空調機械室	<u> </u>	2.2.4 廊下・エレペーターホール			平日	
文書庫	壁·天井(除塵)	2.2.4 廊下・エレヘーターホール	ו אאז ו און און וו אאז		<u> </u>       	
			事務室以外7:30~9:30		平日	
ガラス(両面)	窓ガラス	3.1.1 窓ガラス	幹部コーナーのみ土曜日中	6/年	休日	
			計300ヶ所の泥やゴミ・雑草			
ひさし	排水口	-	等を除去する。清掃方法は	1/年	平日	
	· • · · ·		協議による。	'	休日	
玄関周り	床	3.4.1 玄関周り	23年度除外	1/月	休日	

建築保全業務共通仕様書:国土交通省ホームページの官庁営繕「官庁営繕の技術基準」よりダウンロードできる。 曜日・時間については、状況に応じ変更になる場合がある。記載無き場所は打ち合わせによる。 (2)清掃の対象となる部分 床(屋内)

(参考資料2) 単位: m²

合計 屋外 2 種別 B2 **B1** 3 4 5 8 9 10 6 11 P1 玄関ホール 硬質床(御影石) 0.00 302.40 467.04 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 769.44 幹部コーナー 繊維床(絨毯・タイルカーペッ 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 1974.04 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 1974.04 上級室·事務室·資料室 繊維床(タイルカーぺット) 0.00 498.96 2797.28 3156.58 3866.90 1390.92 3810.51 3852.09 3781.28 | 3707.86 | 2905.09 2851.08 2347.92 0.00 34966.47 0.00 事務室 資料室等 弾性床(Pタイル) 0.00 0.00 498.24 0.00 0.00 0.00 0.00 40.88 0.00 0.00 81.76 250.88 0.00 0.00 112.41 984.17 更衣室 繊維床(タイルカーペット) 0.00 0.00 0.00 26.88 26.88 26.88 26.88 26.88 26.88 91.44 83.58 26.88 26.88 26.88 0.00 416.94 共用会議室·記帳所 繊維床(タイルカーペット) 0.00 0.00 11.44 108.46 0.00 0.00 506.70 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 705.60 263.52 29.92 1625.64 共用会議室 弾性床(Pタイル) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 135.36 69.12 0.00 204.48 廊下・EVホール 繊維床(タイルカーぺット) 0.00 0.00 0.00 107.52 0.00 0.00 141.12 54.72 0.00 0.00 0.00 0.00 161.28 0.00 0.00 464.64 廊下・EVホール 622.08 弾性床(ピニール床) 0.00 368.64 357.12 380.16 642.24 264.96 567.36 622.08 622.08 622.08 573.12 547.20 587.52 6793.92 17.28 トイレ(北側) 硬質床(磁器タイル) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 9.00 9.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 トイレ 弾性床(ピニール床) 0.00 0.00 85.44 72.00 72.00 72.00 180.00 72.00 72.00 72.00 72.00 72.00 72.00 72.00 0.00 985.44 給湯室·雑用室 硬質床(磁器タイル) 0.00 0.00 26.88 26.88 26.88 26.88 26.88 26.88 26.88 26.88 26.88 26.88 26.88 26.88 0.00 322.56 エレベーター 弾性床(Pタイル) 0.00 0.00 35.32 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 35.32 弾性床(ピニール床) 102.96 102.96 102.96 1337.44 0.00 102.96 119.92 102.96 102.96 102.96 102.96 102.96 102.96 102.96 42.48 42.48 食堂・テーブルコーナー 弾性床(ピニール床) 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 745.92 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 745.92 浴室・シャワー室 硬質床(磁器タイル) 0.00 23.10 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 5.00 28.10 浴室・シャワー室 木質床 0.00 15.51 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 3.55 19.06 喫煙室 繊維床(タイルカーペット) 0.00 0.00 0.00 27.36 26.24 19.74 14.07 35.25 34.55 40.80 40.32 22.23 0.00 33.60 0.00 294.16 交換室 · 守衛室等 たたみ 0.00 0.00 60.48 0.00 25.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 0.00 28.14 0.00 113.62 屋内床面積小計 0.00 519.21 | 2742.12 | 4116.54 4078.78 | 4737.44 | 4628.53 | 4737.44 | 4737.44 | 4737.44 | 4737.44 | 3980.04 4629.24 3498.06 210.64 52090.36 (続き)

単位∶㎡

種別	屋外	B2	B1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	P1	合計
交換室																
木質床(フローリング)	0.00	0.00	0.00	0.00	56.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	28.14	0.00	84.74
空調室·文書庫																
硬質床(コンクリート床)	0.00	139.84	156.16	156.16	156.16	156.16	156.16	156.16	156.16	156.16	156.16	156.16	156.16	156.16	0.00	2013.76
屋内床面積合計	0.00	659.05	2898.28	4272.70	4291.54	4893.60	4784.69	4893.60	4893.60	4893.60	4893.60	4136.20	4785.40	3682.36	210.64	54188.86

その他

単位∶㎡

																<u> 구 [// . iii</u>
種別	屋外	B2	B1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	P1	合計
玄関・エレヘーターホール																
壁(金属面)	0.00	0.00	56.32	56.32	56.32	56.32	56.32	56.32	56.32	56.32	56.32	56.32	56.32	56.32	0.00	675.84
ガラス(片面面積)																
プラインド	0.00	0.00	53.22	78.06	118.44	113.40	179.76	106.78	106.47	108.99	106.47	110.04	80.43	110.88	5.46	1278.40
玄関周り																
床	181.44	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	181.44
構内通路·駐車場·屋上																
床	7094.99	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	846.72	7941.71
植栽 散水																
散水	1232.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1232.00

日常・定期清掃床面積算出基準:柱・壁・什器類が設置されている面積は控除していないので実際の面積は少なくなる。

# ゴミ搬出報告書

平成 年 月 日

(**単位**: K g)

	種別					合計
	シュレッダー					
資源	空き缶					
// 物	空き瓶					
	ペットボトル					
可	厨芥					
燃ごみ	紙ゴミ					
み	煙草の吸い殻					
不燃	空弁当箱					
物	産廃					
生ご	ごみ処理機投入分					

作成者: 印

# (参考資料4)

# 生ごみ処理機運転日報

第 号館

年 月

日付	曜日	処理漕	投入量	投入量	投入量	投入量	合計	備考
口门 1	唯二	左左	汉八里	汉八里	汉八里	汉八里		伸写
2		右						
3		左						
4		右						
		一 右 左						
6		右						
5 6 7		左						
8		<u>左</u> 右 左 右						
9		左						
10		右						
11		左						
12		<u>右</u> 左						
13		左						
14		右						
15		左						
16		<u>岩</u> 左						
17		左						
18		右						
19		左						
20		右						
21		左						
22		右						
23		左						
24		右						
25		左						
26 27		右						
27		右左右左右左						
28		右						
29		左						
28 29 30 31		右						
31		左 、		<u> </u>				
		合		計				

# トイレットペーパー補充表 〇月

日曜日		70	B2	B1	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	計	側	計	合計	確認印		
н н	北側	午前	DZ	ים			U		U	U	,	O	J	10	- 1 1	0	北	0	Н ВІ	1年 印ひ トラ		
		午後														0	側		0			
	南側	午前 午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0				
		午後														0		Ŭ	0			
	南側	午前 午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0				
	시나 [代]	午後														0		0	0			
	南側	午前 午後	-													0		0				
	北側	午前														0	北	0				
		午後														0		0	0			
	南側	午前 午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0				
		午後														0		Ů	0			
	南側	<u>午前</u> 午後														0		0	0			
	北側	午前														0	北	0				
		午後														0		Ů	0			
	南側	午前 午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0				
		午後														0		Ů	0			
	南側	午前 午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0				
		午後														0	側	0	0			
	南側	午前 午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0		†		
		午後														0		0 0	0			
	南側	午前 午後														0						
	北側	午前														0	北	0	$\dashv$			
		午後														0		0 0				
	南側	午前 午後														0						
	北側	午前														0	北	0				
		午後														0			0			
	南側	午前 午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0				
		午後														0		0	0			
	南側	<u>午前</u> 午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0				
		午後														0		_	0			
	南側	午前 午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0				
		午後														0			0			
	南側	午前 午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0				
		午後	<b> </b>													0			0			
	南側	午前 午後	1													0		0				
	北側	午前														0	北	0				
		午後														0			0			
	南側	午前 午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0				
		午後 午前	-													0			0			
	南側	午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0				
		午後	<b> </b>													0			0			
	南側	午前 午後														0		0				
	北側	午前														0	北	0	╬═╃	╫═┼	┢═╅	
		午後 午前	<b> </b>													0			<b>-</b>   0	0		
	南側	午後														0		0				
										10									_			

- 1 . 業務件名 男子トイレ小便器水洗便所用薬剤供給装置等の賃貸借及び 保守
- 2.業務概要 男子トイレ小便器の殺菌、洗浄、脱臭、芳香、排水管のスケールによる詰まりの防止とともに、トイレの脱臭、芳香を行うことによりトイレ環境を良好な状態に保ち、施設の維持管理に供することを目的とする。
- 3.設置機器・数量・設置場所 参考資料1のとおり
- (1)設置機器賃貸借

男子トイレ小便器水洗便所用薬剤供給装置 (以下「水洗便所用薬剤供給装置」という) 脱臭・芳香拡散装置(電源不要タイプのものとする。)

(2)設置場所

地下 2 階トイレ 4 階幹部コーナー内トイレ

- 4.費用の負担等
- (1)落札事業者において用意・交換するもの

水洗便所用薬剤供給装置及び脱臭・芳香拡散装置を作動させるための動力(乾電池等)。

薬剤及び芳香剤は、期間中その効果・効能を失わないよう点検するとともに、必要に応じて交換すること。

交換後の薬剤及び芳香剤に品質不良が生じた場合は、速やかに新規のものに交換すること。

交換後の薬剤の品質不良等により小便器本体または排水管等に障害が発生した場合は、落札事業者の責任において速やかに対処するものとし、修理等に要する費用は、落札事業者において負担することとする。

- 5.保守点検及び周期
- (1)保守点検を行うに当たっては、水洗便所用薬剤供給装置及び脱臭・芳香拡 散装置の性能、取扱いについて充分熟知している社員を派遣すること。
- (2)水洗便所用薬剤供給装置及び脱臭・芳香拡散装置が期間中正常に作動するよう、定期点検を年6回行うこと。

- (3)薬剤の小便器のトラップにおける濃度測定及び便器表面における洗浄測 定、記録、分析及びスケール付着状況の確認は、試薬等を使用し期間中1回 実施し、報告書を作成の上、監督職員へ報告すること。
- (4)水洗便所用薬剤供給装置及び脱臭・芳香拡散装置の故障等、緊急事態が発生した場合には、連絡後直ちに専門技術者を派遣し必要な措置を行うこと。
- (5)保守点検中に発見した水洗便所用薬剤供給装置の給水異常については、施設管理担当者と協議し、適正な洗浄水量及び洗浄間隔について調整を行うこと。

#### 6.薬剤及び芳香剤の性能・品質

(1)薬剤及び芳香剤については、前項5.の装置に支障なく使用可能なものであるとともに、毒物及び劇物取締法及び科学物質の審査及び製造等の規制に関する法律の安全性基準に適合しているものとすること。

なお、芳香剤は国際香料協会の技術諮問委員会の安全性基準に適合しているものとすること。

- (2)薬剤は、水質、水温等の変化及び使用回数に対応した品質、性能を有する ものとすること。
- (3)薬剤は、大腸菌、黄色ブドウ球菌等の菌に対し殺菌効力の持続性があるものとすること。

また、殺菌洗浄効力と安全性の点から酸性のものは使用しないこと。

(4)薬剤について、小便器のトラップにおける洗浄水の薬剤濃度は、大腸菌、 黄色ブドウ球菌等の菌に対し発育阻止もしくは死滅に必要な数値を有するも のとすること。

#### 7. その他

- (1)水洗便所用薬剤供給装置及び脱臭・芳香拡散装置の契約期間中における破損及び故障に対する処置は、落札事業者の負担とする。
- (2)保守点検、交換業務の実施に当たっては、業務計画、業務日程等について 施設管理者と十分な打合せを行い、業務計画書及び業務日程表等を提出し承 認を得ること。
- (4)業務責任者を事前に施設管理者に書面にて届け出ること。
- (5)薬剤及び芳香剤について、使用前に性能、品質を証明する書類を提出し承認を得ること。
- (6)業務を適性かつ円滑に実施するため、施設管理者と常に充分な連絡体制を 保ち、必要に応じて施設管理担当者の立会い、確認を得ること。
- (7)施設管理担当者から管理上必要と思われる資料とバックデータの要求があ

った場合は速やかに提出すること。

# 品名·数量·設置場所

設置器具	小便器殺菌洗浄装置	脱臭·芳香拡散装置						
設置場所	(オート)	男性用	女性用	共用				
幹部コーナー 南側トイレ	0	1	1	0				
幹部コーナー 北側トイレ	0	1	1	0				
大臣室内トイレ	0	0	0	1				
地下2階トイレ	1	0	0	1				

- 1.業務件名:植栽管理業務
- 2.業務概要:3号館の敷地内にある植栽について、植栽の徒長が歩行者の安全確保や植栽維持管理の妨げにならないように剪定を行う。 また、緑化環境維持のために、植え込み地の除草・施肥・点検・ 清掃・害虫防除を行う。
- 3.業務範囲:参考資料
- 4.業務内容:以下のとおり

剪定、寄植刈込、除草及び施肥においては、次の条件を満たすこと。・

ア)高木・中木の剪定

- ・履行期間中に、樹高が参考資料の形状寸法を超えないようにする。
- ・履行期間中に、樹木の枝が敷地外に伸張しないようにする。
- ・状態維持・病害予防を踏まえて行う。
- イ)低木の刈り込み
  - ・植栽が参考資料の形状寸法を保てるように行う。
- ウ)除草
  - ・人力により雑草を根から抜き取る。
- 工)施肥
  - ・無機肥料を用いる。

点検、清掃及び害虫防除

#### ア)点検

- ・すべての植栽について状態を確認し、報告書を作成して提出する。
- ・異常が見つかった場合は、直ちに適切な処置を行うか、改善のための 助言・提案を行う。

#### イ)清掃

・通常は緑地にあるゴミの回収を行い、落花・落葉期には落ち葉等の清 掃も行う。

## ウ) 害虫防除

- ・捕殺など物理的な方法による。
- ・薬剤は原則禁止。ただし、大発生や高所での群生、捕獲が困難な性質 の害虫に対しては、監督職員と協議した上であれば、薬剤を使用して も良い。その場合でも、法令等、薬品の使用上の注意等を遵守し、飛

散防止措置を講じて、周囲に影響の無いように行う。

エ)点検・清掃・害虫防除については、他の作業であっても、その対象植 栽に限り付随して行う。

# 5 . 周期

場所	X	分	剪定 年1	寄植 刈込 年1	除草	施肥 年1	点検 年4回	清掃年4回	害虫 防除 年4回	芝刈り 年4回
	高木									
	中木									
	低木緑坩	<u>t</u>								
構内	点検のみ	∤高木								
	地被類等	<b>ệ緑地</b>								
	正門				年3					
	全体				年1					
	中木									
	低木緑坩	<u>t</u>								
屋上	地被類等	<b>ệ緑地</b>								
	芝									
	全体				年1					

# 6. その他

発生材については、その都度速やかに搬出すること。リサイクルが可能な 剪定枝については、リサイクルすること。

報告書等:別紙2-7のとおり

植栽管理に従事する者の中から1名を業務責任者に定めること。

作業完了について検査職員が検査した結果、不合格と判断した場合は直ち に再作業を行うこと。

# 植栽リスト

# (1)中央合同庁舎第3号館 構内

区分	名称	形状寸法	数量
点	ケヤキ	H = 15	12 本
検	サクラ	H = 10	3 本
高	マテバシイ	H = 9	15 本
木	マノハシャ	H = 6	10 本
中	トベラ	H = 5	22 本
木	モッコク	H = 3	3 本
/E	サツキツツジ(正門)	H = 0.3	104 m²
正低 門木	ピラカンサ(正門)	H = 0.5	26 m²
1 3/1	イヌツゲ(正門)	H = 1	72 m²
	カンツバキ	H = 0.4	175 m <sup>2</sup>
	サツキツツジ	H = 0.3	226 m <sup>2</sup>
	ヒラドツツジ	H = 0.5	94 m <sup>r</sup>
低	オオムラサキツツジ	H = 1.5	474 m <sup>r</sup>
木	カンツバキ	H = 0.5	12 m²
	クルメツツジ	H = 0.5	10 m <sup>r</sup>
	ジンチョウゲ	H = 0.4	10 m <sup>2</sup>
	ビョウヤナギ	H = 0.5	12 m <sup>r</sup>
地 被	リュウノヒゲ	H = 0.1	17 m²

474㎡は、植え込み地全体の面積であり、植栽自体の面積は120㎡程度。

# (2)中央合同庁舎第3号館 屋上緑地

区分				数量	
<b>△</b> 刀	名称	形状寸法	北側	南側	計
	オリーブ	H = 3	1	1	2 本
	ゲッケイジュ	H = 3	1	0	1 本
中木	シロバナキョウチクトウ	H = 3	1	0	1 本
木	セイヨウヒイラギ	H = 3	1	0	1 本
	ソヨゴ	H = 3	2	1	3 本
	ピラカンサ	H = 3	2	0	2 本
	アベリア エトワードゴーチャー	H = 0.4	$\setminus$		
	グミ ギルト・エッシ	H = 0.8			
低	コクチナシ	H = 0.4			
木	コトネアスター	H = 0.4	`		
	サツキツツジ	H = 0.4			
	フレンチラベンダー	H = 0.4			102 m²
	ガザニア	H = 0.2			
	ツルマンネングサ	H = 0.2			
地	ヒメツルソバ	H = 0.2			
被	ビンカミノール	H = 0.2	<b> </b> \		
類	ヘデラヘリックス	H = 0.2	]		
	マツバギク(白)	H = 0.1			
	マツバギク(ピンク)	H = 0.1			225 m²
芝	コウライシバ	H = 0.4以下			614 m²

#### 従来の実施状況に関する情報の開示

中央合同庁舎第3号館で実施した管理・運営業務に係る経費

1. 従来の実施に要した経費

(単位:千円)

			平成19年度	平成20年度	平成21年度
	人件費	常勤職員			
	八八貝	非常勤職員			
	物件費				
	委託費等		304,120	395,284	322,452
計(a)			304,120	395,284	322,452
		退職給付費用			
参考值	(b)	減価償却費			
		間接部門			
(a)+(b)			304,120	395,284	322,452

#### (注意事項)

委託費等の内訳は、別添1を参照。

窓口業務は、H20年度5月から派遣によっていた。H19年度は実績無し。H20年度は1名、H21年度は2名。

警備業務は、H20年度は、ICゲート導入による混乱防止のため従来に比して一時的に増員している。業務が安定してきたためH21年度に段階的に減員し、H21.10月より最小限の人員で業務にあたっている。

男子トイレ小便器水洗便所用薬剤供給装置等賃貸借及び維持管理業務は、H19年度の地下1階から11階トイレ全面改修に伴い4階の一部及び地下2階を除き撤去している。

ガス吸収冷暖房機点検保守は、年度ごとに点検保守内容を設定している。

#### 2.従来の実施に要した人員

(単位:人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度
常勤職員	0	0	0
非常勤職員	0	0	0

(業務従事者に求められる知識・経験等)

別紙2-2「業務責任者等の条件」参照。

#### (業務の繁閑の状況等)

繁忙時期:通年

#### (その他)

入札の対象である業務の全部を外部委託(派遣含む)により実施。

3. 従来の実施に要した施設及び設備

中央合同庁舎第3号館で実施した管理·運営業務に係る施設及び設備 実施要項 別紙1「設備一覧表」参照

#### 注意事項

- 1.上記の施設及び設備については、請負業務を行う範囲において無償貸与
- 2. 上記以外で請負業務を行うにあたり必要なものは、請負者が用意する。
- 3.前項において請負者が用意する設備は、中央合同庁舎第3号館の他の業務に支障の無いものに限
- 4. 従来の実施における目的の達成の程度

中央合同庁舎第3号館で実施した管理・運営業務に係る目的の達成の程度

1. 設備管理業務の不備に起因する3号館業務の中断回数

目標:0回

実績:0回

2. 管理業務の不備に起因する空調停止、停電、断水の発生

目標:0回

実績:0回

3.管理業務の不備に起因する職員及びその他の者の怪我の回数

目標:0回

実績:0回

4. 温室効果ガスの総排出量を平成13年度に比して年平均の削減率

目標:8.5%

実績: 平成.21年度4.99%

平成22年度の電気における排出係数は、平成21年度に比べ削減(毎年見直し)されている、 このため、平成22年度の温室効果ガスの総排出量は、対13年度比8.5%を達成する見込み。

#### 5. 従来の実施方法等

#### 従来の実施方法

·別添2のとおり

事業の目的を達成する観点から重視している事項

・省エネの観点から、効率的な設備運用を目標としている。

# 注意事項

・対象業務については委託(派遣含む)であったため、中央合同庁舎第3号館では、 直接実施していないが、監督部署については別添3のとおり。

# 従来の実施に要した経費(委託費)内訳

(単位:千円)

			(単位:千円	)	
		委託費実績			
委託業務の内容	H19年度	H20年度	H21年度	別紙	内訳
安乱未物の内台	契約金額	契約金額	契約金額		
空調設備運転監視,点検保守業務	39,419	38,072	38,636		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
冷却搭点検保守業務	4,074	1,130	2,027		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
水冷式パッケージ空調機点検整備業務	567	797	0		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
ポイラー等点検保守業務	2,205	2,692	2,692	1	人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
空調自動制御機器点検保守業務	10,080	10,749	9,450		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
パッケージ空調機等エアフィルター等点検清掃業務	931	852	0	Dulker o	人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
電気集じん機点検整備業務	977	977	0	別紙3-1	人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
各階湯沸室給湯設備点検整備業務	864	864	0		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
地下オイルタンク点検業務	795	795	553		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
水質検査業務	670	678	672		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
受水タンク等点検清掃業務	320	320	268		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
ガス吸収冷暖房機点検保守	25,725	14,175	15,414		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
小計	86,626	72,101	69,711		
受電設備等運転監視 点検保守業務	43,050	44,856	39,879		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
自動扉設備点検保守業務	485	762	762	別紙3-2	人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
小計	43,535	45,618	40,641		The state of the s
		,			
昇降機保守業務	15,225	7,920	8,114	別紙3-3	人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
小計	15,225	7,920	8,114		
構內自動電話交換装置等保守業務	12,474	11,844	12,348		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
テレビ共聴設備点検業務	951	951	951	別紙3-4	人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
小計	13,425	12,795	13,299		八门克、丘区初加克、朱沙百在克、一次百在克
消防用設備点検保守業務	10,259	9,975	11,025		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
防火シャッター点検整備業務	551	551	11,020		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
厨房消火設備点検業務	283	283		,53mpt 5	人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
小計	11,093	10,810	11,025		ハロス、4.5.17組織、不切自任表、「以自任表
生ごみ処理機点検保守	1,215	1,218			人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
小計	1,215	1,218	1,218		八日元、五汉17月日元、777日在元、787日在元
喫煙室灰皿のメンテナンス(福利厚生課含)	3,218	3,116			人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費、処分費
小計	3,218	3,116	3,107	ו - רימשניני	八日元(中) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1
テ舎管理室事務処理業務 1名、H21:2名) (派遣H20(5月12日より):	0,210	2,510	4,324	別紙4	人件費
小計	0	2,510	4,324		
警備業務	91,350	202,562	133,669	別紙5	人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
小計	91,350	202,562	133,669		
清掃業務	34,944	34,546	34,587	別紙6-1	人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
小計	34,944	34,546	34,587		
男子トイレ小便器水洗便所用薬剤供給装置等賃貸借及び維持管理 業務	1,662	245	245	別紙6-2	人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
小計	1,662	245	245		
植栽管理業務	1,260	,	1,838		人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費、処分費
小計	1,260	1,239	1,838		
庁舎内ねずみ・昆虫等防除業務	567	603	674	別紙8	人件費、直接物品費、業務管理費、一般管理費
小計	567	603	674		
슴計	304,120	395,284	322,452		

# 業務区分表

£ 0:1	光弦伽口	细名日	現	状	入木	L後	. /#±≠≠
訒	業務細目	細々目	3号館職員	落札業者	3号館職員	落札業者	備考
	空調設備等運転監	運転·監視及び日常点 検·保守業務					毎日
	視·点検保守	定期点検等及び保守業 務内容					
	ボイラー設備等の点	ボイラー関連					
	検保守	貯湯タンク関連					
		点検保守					
		冷房シーズンイン点検(年1 回)					年1回
		冷房シーズンオン点検(年2 回)					年2回
	ガス吸収冷暖房機点	冷房シーズンオフ点検(年1 回)					年1回
	検保守	暖房シーズンイン点検(年1 回)					年1回
		暖房シース ンオン点検(年2 回)					年2回
		暖房シーズンオフ点検(年1 回)					年1回
		ばい煙量等の測定					年2回
		点検保守業務					
		シーズンイン点検(年1回)					年1回
	冷却塔の点検保守	シース'ンオン点検(期間中3 回)					期間中3回
		シーズンオフ点検(年1回)					年1回
	電気集じん機の点検 清掃	点検清掃業務(年1回)					年1回
	パッケージ形空気調 和機フィルター等点	パッケージ形空気調和機					年1回
	検清掃	カセット型空気清浄装置					年2回
	水冷式バックーン形 空気調和機の点検保	点検保守業務					年1回
	水質検査	飲料水等の水質検査					
	空調自動制御設備の 点検保守	点検保守業務					
	地下オイルタンク等 点検	点検業務					年1回
		運転監視					毎日
		点検整備					随時
		保守対象設備の保守点 検業務					
		受配電設備					
	受電設備等運転監	発電設備					年2回
	視・点検保守	宿直業務					毎日
		車路警報装置					

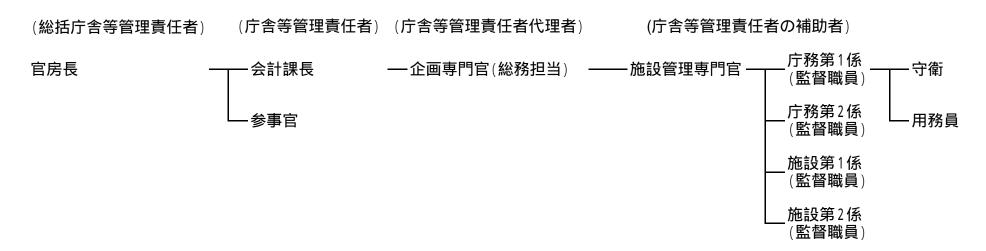
設備等管理業務

	ン映電外乃プナ☆ナル+ニス			
-	避雷針及び接地極			
-	OA用分電盤			
	受電設備等の操作			
	自動ドア設備			年4回
月的政権の忠快	非常用コンセント設備点 検			
障害等の調査	設備(部品)の故障、保全 仮上等の問題点			
店舗等の検針	店舗等の検針			毎月
昇降機の点検保守	点検保守			月1回
	運転監視			毎日
	点検項目			毎日
	構内自動電話交換装置			
	電気時計設備			毎月
	表示装置			毎月
愽	呼出·非常警報表示設備			毎月
置等保守業務	放送設備			会議室用放送設 備
	国会テレビ共同受信設備			毎月
	庁舎内監視設備			年2回
	インターフォン設備			毎月
	テレビ共聴設備			
	外線発信履歴データベー スの作成			
	自動火災報知設備			年2回
	排煙設備機器			年2回
	消防用設備			年2回
	消火設備			年2回
消防用設備点検保守	二酸化炭素消火設備			年2回
	ハロゲン化物消火設備			年2回
	不活性ガス消火設備			年2回
	非常放送設備			年2回
	厨房消火設備			年2回
	防火シャッター点検整備			年1回
	フルメンテナンス			随時
生ごみ処理機点検保 守	定期点検			年2回
	機器取扱に関する指導・ 確認等			年6回

1		生ごみ処理機生成物入替			年2回
		保守業務			月1回
	喫煙室用灰皿のメン テナンス	分解清掃等			年1回
		7 胜净饰守			牛口
		A +¥ ch ** TB			r/c n +
		会議室管理			随時
		他省庁会議室受付			随時
		ICカード発行 庁舎管理業務に係る申請			随時
		書の受付			随時
窓口業務	庁舎管理窓口業務	蛍光灯交換対応			随時
		ゴミ排出量報告			随時
		庁舎不具合窓口			随時
		外来者一次対応			随時
		庁舎管理業務各局アナウ ンス			随時
		玄関等の開閉			原則平日
		災害、事故及び故障発生 時の措置			適宜
		不審者等発見時の措置			適宜
		出入管理業務			毎日
		時間外出入管理業務			毎日
<b>墜</b> 借業 移	中央合同庁舎第3号 館における指定区域	受付案内業務			毎日
三 附未初	の警備業務	ICゲート			毎日
		来訪者等管理業務			毎日
		車両出入管理及び駐車 場管理業務			毎日
		庁舎内外巡回業務			毎日
		守衛室			毎日
		庁舎内巡回			毎日
		研修会等の実施			適宜
		提出書類			清掃作業実施計 画書
		環境への配慮			適宜
	合同庁舎第3号館庁 舎清掃請負	窓ガラス清掃			2ヶ月に1回実施
清掃業務		各階ひさし部分の清掃			年2回
		日常清掃			毎日

		定期清掃			
	男子トイレ小便器水 洗便所用薬剤供給装	保守点検			機能点検
	洗便所用薬剤供給装 置等の賃貸借及び維 持管理業務	報告書			業務計画、業務 日報
枯共等理	<b>植栽管理業務</b>	構内			適宜
但双目垤		屋上			適宜
					-
	ずみ・ 内舎内ねずみ・昆虫	定期点検(月1回)			月1回
ねずみ・ 昆虫等防		全館点検(年2回)			年2回
除	等防除業務	食堂点検(月1回)			月1回
		和室点検			年2回
執務環境	空気環境測定	執務室内			年6回
測定		喫煙室			年6回
		使用状況及び使用量			把握·記録、適正な管理 分析
7.0/4	エカリギ 笠田	設備機器の運転記録			分析・検証、運転方法、 更新等設備改修の提案
その他	エネルギー管理	地球温暖化対策削減計 画書			実証、計画書の見直し、 報告書の作成、提案
		省エネ法			定期報告書の作成、調 査等について資料作成

組織図(平成22年度4月現在)



- 1.業務件名:庁舎内ねずみ・昆虫等防除業務
- 2.業務概要:3号館のねずみ及び昆虫等の生息状況・環境の調査、調査に基づいた防除、防除の効果判定を併せて行う。 効果判定を行った結果、当庁舎内のねずみ及び昆虫等の生息実態を把握し、環境負荷の少ない効率的な防除と、大量発生の抑制を図る。
- 3.業務内容:以下のとおり

### (1)定期点検

#### 調査

- ・捕獲用トラップを使用し、ねずみ及び昆虫等の生息状況を調査する。
- ・トラップの設置から7~10日後に、トラップの回収を行うこと。

### 防除作業

- ・ねずみ及び昆虫等に対する化学的防除を行う。
- ・作業日:土曜・日曜・休日等の閉庁日に行うこと。
- ・実施場所 場所によって室内環境が異なるので、作業の概要は次によること。

#### ア)雑用室

捕殺、食毒剤の設置、乳剤の部分散布などにより防除作業を行うこと。 効果不足が予想される場合は、部屋を養生して密閉し、乳剤・油剤等の 空間噴霧を行うこと。ただし、薬剤の空間噴霧は、土曜・日曜等に限る。

#### イ)給湯室

上記雑用室と同様に行うこと。空間噴霧を行う場合は、浄水器・蛇口・ 湯沸かし器などに念入りな養生を行うこと。

ウ) 1 1 階清掃事務室及び周辺

捕殺、食毒剤の設置、乳剤の部分散布などにより防除作業を行うこと。 薬剤の空間噴霧等は禁止する。

エ)地下2階マンホール (汚水槽に通じるマンホール)

マンホール内に向けての乳剤散布、殺虫プレートの吊り下げを行うこと。作業に際しては、地下2階の中央監視盤室の人員が立ち会う。

#### オ)効果判定

- ・調査と同様の方法・規模で、ゴキブリの生息状況を調査する。
- ・ただし、ゴキブリについて、直前の生息状況調査において下記の

合格基準を達成した場所については、当月分の防除作業は行わなく ても良い。

- ・合格基準 ゴキブリ指数が 0 . 3 以下 (総捕獲数÷設置トラップ数÷捕獲日数=ゴキブリ指数)
- ・合格基準を満たせなかった場合は、再度防除作業を実施すること。

#### (2)全館点検

調査

- ・捕獲用トラップを使用し、ねずみ及び昆虫等の生息数等の繁殖状況と、 営巣場所
- ・移動経路・餌場等の繁殖環境を調査する。
- ・トラップの設置から 7 ~ 1 0 日後に、トラップの回収を行うこと。 防除作業
- ・全館を対象とした防除作業については、本契約には含まない。ただし、 全館点検の調査の結果、防除作業が必要な場所が少数(5カ所程度)で あった場合は防除作業を依頼するので、要求に応じること。
- ・作業日:土曜・日曜・休日等の閉庁日に行うこと。

#### (3)食堂点検

調査

- ・捕獲用トラップを使用し、ねずみ及び昆虫等の生息状況を調査する。
- ・ねずみについては、侵入口や移動経路の調査も行うこと。
- ・トラップの設置から7~10日後に、トラップの回収を行うこと。 防除作業
- ・作業日:土曜・日曜・休日等の閉庁日に行うこと。
- ・ねずみ及び昆虫等に対する化学的防除及び軽微であれば環境的防除も行うこと。
- ・捕殺・食毒剤を使用しての防除作業を基本とする。ただし、調査結果に基づいて、捕殺・食毒剤のみの作業では効果不足が予想された場合は、 監督職員と協議した上で、乳剤・油剤の部分散布・空間噴霧を行うもの とする。
- ・調査によりねずみの侵入口や移動経路が判明した場合は、監督職員と協議した上で、侵入口の遮断や粘着シート・食毒剤を利用した集中捕獲作業を行うものとする。

#### 効果判定

・調査と同様の方法・規模で、ゴキブリの生息状況を調査する。

- ・ただし、ゴキブリについて、直前の生息状況調査において下記の合格基準を達成した場所については、当月分の防除作業は行わなくても良い。
- ・合格基準 ゴキブリ指数が 0.3以下 (総捕獲数:設置トラップ数:捕獲日数=ゴキブリ指数)
- ・合格基準を満たせなかった場合は、再度防除作業を実施すること。

# (4)和室点検(ダニ)

#### 調査

・調査重点箇所(各和室)について、ダニ検査用キットを使用し、調査を 実施する。

# 防除作業

- ・刺咬性ダニの発生が確認された場合は直ちに監督職員に報告し、状況に 応じては駆除作業を行う。
- ・作業日:土曜・日曜・休日等の閉庁日に行うこと。

# 効果判定

・調査と同様の方法・規模で、ダニの生息状況を調査する。

## 4. 点検等周期

点検項目	実施場所	調査	効果判定	防除
	各階·南北雑用室			
   定期点検(月1回)	各階·南北給湯室			
	館内ゴミ収集用具置き場			
	地下 2 階マンホール 39 箇所			
	館内全執務室			
	資料室			
全館点検(年2回)	倉庫等の部屋			
	トイレ			
	防除作業必要箇所 5 箇所程度			
	地下 1 階中華·丼食堂			
	地下 1 階和·洋食堂			
   食堂点検(月1回)	地下 1 階軽食堂			
良主点快(月1日)	地下 1 階そば食堂			
	地下 1 階保育所			
	塔屋 1 階喫茶室			
和室点検	11 階海上保安庁電話交換室			
	2 階電話交換室			

地下 1 階守衛室		
地下 1 階運転手控室		
地下 2 階中央監視室休憩室		

#### 5.作業箇所の参考床面積

# 【定期点検】

雑用室 約5.8 m2×2部屋×12階=約139.2 m2

給湯室 約8.7㎡×2部屋×12階=約208.8㎡

合計 約348.0㎡

## 【全館点検】

地下 1 階~地上 1 1 階 約 4 , 7 0 0 ㎡ x 1 2 階 = 約 5 6 , 4 0 0 ㎡

1フロア 約4,700㎡

執務室スペース 約3,300 m<sup>2</sup>

共用部スペース(廊下、トイレ等) 約1,400㎡

地下 2 階 約 3 0 0 ㎡

中央監視盤室 約240㎡

浴室周辺 約60㎡

塔屋 1 階 約 8 4 0 ㎡

調査対象部屋の総数 約230部屋

+ + = 総合計 約57,540㎡

## 【食堂点検】

各食堂計

・中華・丼食堂

厨房 約120 $\vec{m}$  + 食堂·事務室 約375 $\vec{m}$  = 約495 $\vec{m}$ 

・和・洋食堂

厨房 約120㎡ + 食堂・事務室 約375㎡ = 約495㎡

・軽食堂

厨房 約27㎡ + 食堂 約36㎡ = 約63㎡

・そば食堂

厨房 約48㎡ + 食堂・事務室 約154㎡ = 約202㎡

・保育所

厨房 約10㎡ + 保育所・事務室 約132㎡ = 約142㎡

・喫茶店

厨房 約10㎡ + 食堂

約56㎡ = 約66㎡

合計 約1,321㎡

机、柱、間仕切り、その他設置物 ( 什器、 O A 機器等 ) が占める面積も含む。

# 6 . その他

20年度に使用した薬剤の種類等を記載した参考資料1、2を参考にすること。

報告書等:別紙2-7のとおり

# 使用薬剤・資材例(衛生害虫資材)

ミクロガン	《一个剂	炭酸ガス剤	ローチトラップ	捕虫トラップ
ペルメトリン 1% d・T80-フタルスリン 1% 医薬部外品	ヒドラメチルノン 医薬部外品	シフェノトリン 1% 医薬品	資材	資材
	トリートメント		空間	]噴霧
有機リン製剤	昆虫成長制御剤	有機リン製剤	ピレスロイド製剤	ピレスロイド製剤
P. Contraction of the contractio	0			
クロルピリホスメチル 5%	ジフルベンズロン 25%	フェニトロチオン 10%	エトフェンプロックス 7%	ペルメトリン 5%
医薬品	医薬品	医薬品	医薬部外品	医薬部外品

# ネズミ資材

無毒餌	クマリン系殺鼠剤	粘着トラップ	トラップケース	ベイトステーション
				400
	Lange :			
	A			Land Control of the C
	クマテトラリル 0.75%			
殺類	医薬部外品	資材	資材	資材

- ※ 使用薬剤は薬事法における医薬品・医薬部外品を用法・用量に従い使用します。
- ※ 使用薬剤はその時の状況を考慮し最適な薬剤を選択いたします。
- ※ ベイトステーション・トラップケースは、駐車場内や、ゴミ置き場のような多数の人の立ち入る可能性のある場所に使用し、 天井裏等は捕獲効率を優先し、それぞれ単品の設置を考えております。
- ※ 防鼠工事資材は、極力金属素材を使用し、1度防鼠工事した場所は2度と穴を開けられない事を考慮して工事を行います

参考資料2

- 1.業務件名 執務環境測定
- 2.業務概要・空気環境測定
  - ・照度測定

# 3.業務内容

「共通仕様書」第5編第2章空気環境測定及び第3章照度測定の各項によるほか、下記による。

1) 執務室の空気環境測定 測定周期は2ヶ月に1回実施する。 測定力所は全40カ所とする。 測定は午前と午後の2回行う。

2) 喫煙室の空気環境測定

測定周期は2ヶ月に1回実施する。 測定カ所は各階の喫煙室全17カ所とする。

測定項目は下記の通りとする。

- ・浮遊粉じん量
- ・一酸化炭素の含有率
- ・気流(3点/1室)

## 4. その他

- 1)作業において、異常が認められる場合は、直ちに施設管理担当者に連絡すること。
- 2)測定には校正を受けた測定器で行うこと。

- 1.業務件名 エネルギー管理業務
- 2.業務概要 3号館のエネルギー使用状況を把握し記録集計を実施し、さらに過去の報告履歴を参照して省エネ法並びに環境確保条例に基づく報告書原案の作成を行う。 併せて省エネに係る提案を行う。
- 3.対象機器 空調設備等運転監視・点検保守業務、受電設備等運転監視・点 検保守業務と同様とする。
- 4.業務内容 電気、ガス、灯油等、水道の使用状況を掌握し、月単位での報告を行う。報告に当たっては考察を加え省エネルギー推進のための提言を行う。また、四半期毎の状況についても分析を行い提案に活用すること。
- 5.計画書及び報告書 個別の計画書については全体の業務計画書の記述により省略出来るものとする。

月報、年報に加え法及び都保条例による定期報告書並びに提出資料の作成を行う。

6.その他 業務を担当する者は省エネ方及び地球温暖化対策計画書制度を理解し、設備の単線結線図、系統図などの図面を用いて運転状況が説明できるなど設備(電気・機械)に関する知識と施設の改修計画を立案出来る技術力を有すること。

# 評価表

	評	価項目(提案書要求事項)	主となる評価	価 …		得点配分		48 F
NO.	大事項	小項目	対象資料 満点		区分	基礎配点	加点配点	得点
1		【業務に対する認識】 本業務の目的を理解し、計画的な業務の実施が考えら れているか。	提出樣式3	20	基礎	0/20		
2		[業務に対する認識] 本業務を確実に実施するための基本的な方針が明確と なっているか。	提出樣式3	20	基礎	0/20		
3	必須事項審査(100点)	[現行基準レベルの質の確保の実態] 各業務の提案内容は、(発注者側の)要求水準が確保 されているものとなっているか。	提出樣式6,7	20	基礎	0/20		
4		[実施体制] 各業務水準が維持される体制であるか。 (グループで参加する場合、代表企業とグループ企業の 連携が可能な体制であるか)	提出樣式4	20	基礎	0/20		
5		【実施体制】 各業務で必要とする資格者が適切に配置されている か。	提出樣式4	20	基礎	0/20		
6	管理業務全般に係る業務に関	本業務の包括的な質(確実性、安全性及び環境への配慮)の向上に関する提案がなされているか。	提出樣式5	5	加点		0~5	
7	する提案 (10点)	業務コスト等削減のための方策が提案されているか。	提出樣式5	5	加点		0~5	
8		質の向上に寄与する付加的要件を具備していること。	提出様式9	5	加点		0~5	
9	設備等管理業務(20点)	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について 具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実 施可能な体制が確保されているか。	提出様式6 提出様式7	15	加点		0~15	

評価項目(提案書要求事項)		平価項目(提案書要求事項)	主となる評価 洪上		得点配分			/ 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10 / 10
NO.	大事項	小項目	対象資料	満点	区分	基礎配点	加点配点	得点
10		質の向上に寄与する付加的要件を具備していること。	提出様式9	5	加点		0~5	
11	警備業務(15点)	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について 具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実 施可能な体制が確保されているか。	提出樣式6 提出樣式7	10	加点		0~10	
12		質の向上に寄与する付加的要件を具備していること。	提出樣式9	2	加点		0~2	
13	清掃業務(5点)	質の向上に対して具体的な提案があり、実施について 具体的な方法、計画等が明記されており、それらが実 施可能な体制が確保されているか。	提出樣式6 提出樣式7	3	加点		0~3	
14		具体的な事態を想定し、円滑に対応し、かつ被害を拡 大させないための体制、対策が提案されているか。	提出様式8	5	加点		0~5	
15	緊急時への対応について (10点)	業務を安定的に履行できる対策が講じられているか。	提出様式8	5	加点		0~5	
		技術評価点(満点) 基礎点含む	•	160				
		(基礎点の合計)		100				

# 管理業務企画書

1.企業の代表責任者及び本業務担当者
複数の企業で参加する場合は、参加企業の一覧と代表企業、各企業の代表責任者及び本業務担当者。
<b>1</b> °

## 2.業務実績 本実施要項(1)で示す業務毎に過去3年間の実績を記載すること。 (1)空調設備等運転管理業務 発注者 時期 業務内容 業務名 施設規模 請負金額等 (2)受電設備等運転監視·点検保守 発注者 時期 業務内容 業務名 施設規模 請負金額等 (3)昇降機の点検保守 時期 業務内容 業務名 発注者 施設規模 請負金額等 (4)構内自動電話交換装置等保守 発注者 時期 業務内容 業務名 施設規模 請負金額等 (5)消防用設備点検保守 発注者 時期 業務内容 業務名 施設規模 請負金額等 (6)生ごみ処理機点検保守 時期 業務内容 業務名 発注者 施設規模 請負金額等 (7)喫煙室用灰皿(電気集塵機内蔵)の点検保守 業務名 発注者 時期 業務内容 施設規模 請負金額等

(8)庁舎管理窓口業務			
業務名		時期	業務内容
天/カロ	九江日	H寸升	
			請負金額等
			H M M M M
(9)警備業務			1
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(10)清掃業務	=V.\		NIVE L
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
		+	
(11)里子トイト小価哭っ	《洗便所用薬剤供給装置	 	
業務名	<u> </u>	時期	び維持官は未務 業務内容
未切口	元江日	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
			請負金額等
(12)植栽管理業務		1	1
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
(13)庁舎内ねずみ・昆虫			NIVE L
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
		+	
<del> </del>		+	
(14)執務環境測定		1	1
業務名		時期	業務内容
************************************	/0/土日	ואַ נייי	施設規模
			請負金額等
(15)設備の修繕計画作	成業務		
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模
			請負金額等
		<u> </u>	
/ 1 C / 〒 → II + ** - ☆ TEB + # **	26		
(16)エネルギー管理業績		n±#0	<b>光</b> 翠中空
業務名	発注者	時期	業務内容
			施設規模 請負金額等
		+	胡只立创守
		+	
		1	

3.業務に対する認識
(1)本実施要項(1.1.(2))で示す各業務毎に年次計画を記載すること。
(2)本業務を確実に実施するため、次に掲げる各業務において特に重視するポイント等を記載する こと。
設備等管理業務
警備業務
清掃業務

4.業務毎の実施体制及び資格者の配置について
(1)本実施要項(1.1.(2))で示す各業務毎に実施体制及び連絡体制を記載すること。 (、 ~ を除く)
(2)各業務で必要とする資格者(別紙2 - 1)の選任を行い、明記すること。 (資格者証等の写しを添付)

5.管理業務全般に係る業務に関する提案
以下の項目について、A3用紙で簡潔にまとめること。なお、必要に応じ、設備等管理業務、警備業務、清掃業務毎に提案書を様式6.7により作成することができる。
(1)管理業務に関する包括的な質(確実性、安全性及び環境への配慮)の向上に関する提案事項
(2)業務コスト等削減に関する提案事項
(3)その他改善提案

注1) 定量的な数値をもって具体的な方法等を示すとともに、確保すべき水準が保たれている理由も明記すること。

注2)提案内容について、過去に実施した実績がある場合は、その内容も明記すること。

6.改善提案総括表					
改善提案を行う場合は、改善を行 のない業務項目については、3号館	う業務の項目と提案の概! 館が提示する従来の実施	略を整理すること。なお、 方法に基づいて業務を行	下記に改 うものとす	善提案する。	
(1)設備等管理業務	提案の有無有				
業務項目					
別紙3-1~7に定める項目を 明記		提案の概略			
(2)警備業務		提案の有無	有	無	
業務項目 別紙5に定める項目を明記		提案の概略			
(3)清掃業務		提案の有無	有	無	
業務項目 別紙6 - 1に定める項目を明 記		提案の概略			

- 注1)提案の有無を選択し、改善提案がある場合は、業務項目及び提案の概略を記載する。
- 注2)提案の詳細については【提出様式7】に記載する。
- 注3)表の枠が不足する場合は適宜追加すること。

7.各業務の従来の実施方法に対する改善提案
提案を行う各業務の1項目につき1枚以内とする。
(1)改善提案を行う業務及び項目
(2)改善提案の趣旨
(3)改善提案の内容及び実施方法
(4)改善提案を実施可能とする体制
(5)「確保すべき水準」が保たれていることの説明

注2)提案内容について、過去に実施した実績がある場合は、その内容も明記すること。

8.緊急時等の体制及び対応方法
(1)具体的な事態を想定し、円滑に対応し、かつ被害を拡大させないための体制、対策を具体的に 記載すること。
(2)業務を安定的に履行できる対策が講じられているか具体的に記載すること。

業務名	資格・経験 チェック(		チェック( ・×)
		60,000㎡以上の建物の年間業務経験の有無	
設備等管理業務	付加的要件	<u>IS09001認証取得の有無</u>	
		<u>エネルギー管理共同参画の実績の有無</u>	
警備業務	付加的要件	60,000㎡以上の建物の年間業務経験の有無	
<b>国相条</b> 初	רו אנים אינים	<u>IS09001認証取得の有無</u>	
清掃業務	付加的要件	60,000㎡以上の建物の年間業務経験の有無	
/#JIP#42	דו אפני עווע נין	<u>IS09001認証取得の有無</u>	

注1)経験や実績がある項目については、証明するものを添付すること。

注2)過去の業務経験及び実績については、5年以内のものに限る。(平成17年から平成21年度まで)

再委託する業務	再委託先の名称	再委託先の住所	再委託先の業務履行能力並びに 報告徴収その他業務管理の方法
-			1

注)落札事業者は、本契約締結後やむを得ない事情により再委託先を変更する場合は、施設管理担当者の承認を受けなければならない。